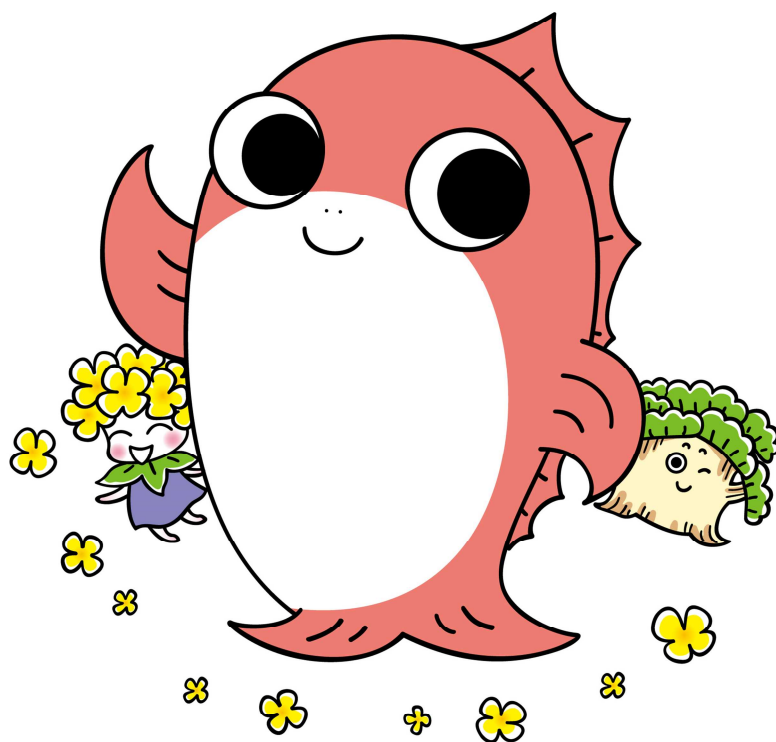


令和 6 年度 健康づくり推進協議会



令和 6 年 8 月

鴨 川 市

[目 次]

I	鴨川市の健康概況	1
1	人口構成	1
2	主要死因別死亡者数	3
3	要介護(要支援)認定者の状況	3
4	出生数の推移	3
5	合計特殊出生率	4
6	鴨川市国民健康保険加入者の疾病項目別医療費の状況	4
7	医療施設等の状況	5
8	医療従事者等の状況	6
II	第3期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況	7
1	ライフステージに応じた健康づくり	7
(1)	妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進	7
(2)	学童・思春期の健康づくりの推進	13
(3)	成年・壮年期の健康づくりの推進	15
(4)	高齢期の健康づくりの推進	17
(5)	感染症対策の充実	22
2	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	25
3	栄養・食生活による健康増進(食育推進計画)	30
4	身体活動による健康増進	34
5	休養・こころの健康づくり(自殺予防対策計画)	37
6	喫煙・飲酒対策の充実	40
7	歯と口腔の健康づくり	43
8	地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進	48
III	令和6年度 重点施策	51
(付 録)		
	令和6年度 保健事業一覧表(対象年代別)	
	令和6年度 保健事業一覧表(事業分野別①、②、③、④)	
	令和6年度 鴨川市各種検診一覧表	
	令和6年度 鴨川市各種検診日程表	

I 鴨川市の健康概況

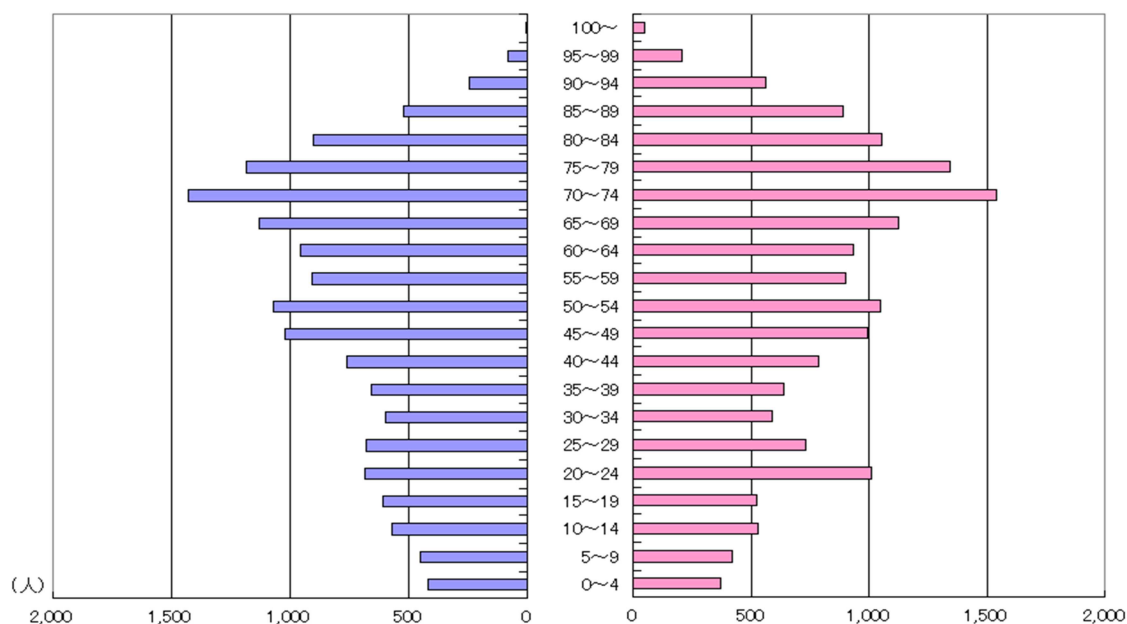
1 人口構成（令和 5 年）

区分	総数（人）	男（人）	女（人）	割合（％）		平均年齢（歳）
				男	女	
千葉県	6,307,481	3,140,211	3,167,270	49.8	50.2	47.6
安房地域	117,723	56,686	61,037	48.2	51.8	55.2
鴨川市	31,064	14,861	16,203	47.8	52.2	53.2
（令和 4 年）	31,523	15,076	16,447	47.8	52.2	53.0
（令和 3 年）	32,046	15,323	16,723	47.8	52.2	52.6
（令和 2 年）	32,457	15,551	16,906	47.9	52.1	52.3
（令和 元年）	32,897	15,761	17,136	47.9	52.1	52.0
（平成 30 年）	33,396	15,949	17,447	47.8	52.2	51.8
（平成 29 年）	33,891	16,198	17,693	47.8	52.2	51.5
（平成 28 年）	34,247	16,354	17,893	47.8	52.2	51.3
（平成 27 年）	34,729	16,594	18,135	47.8	52.2	50.9

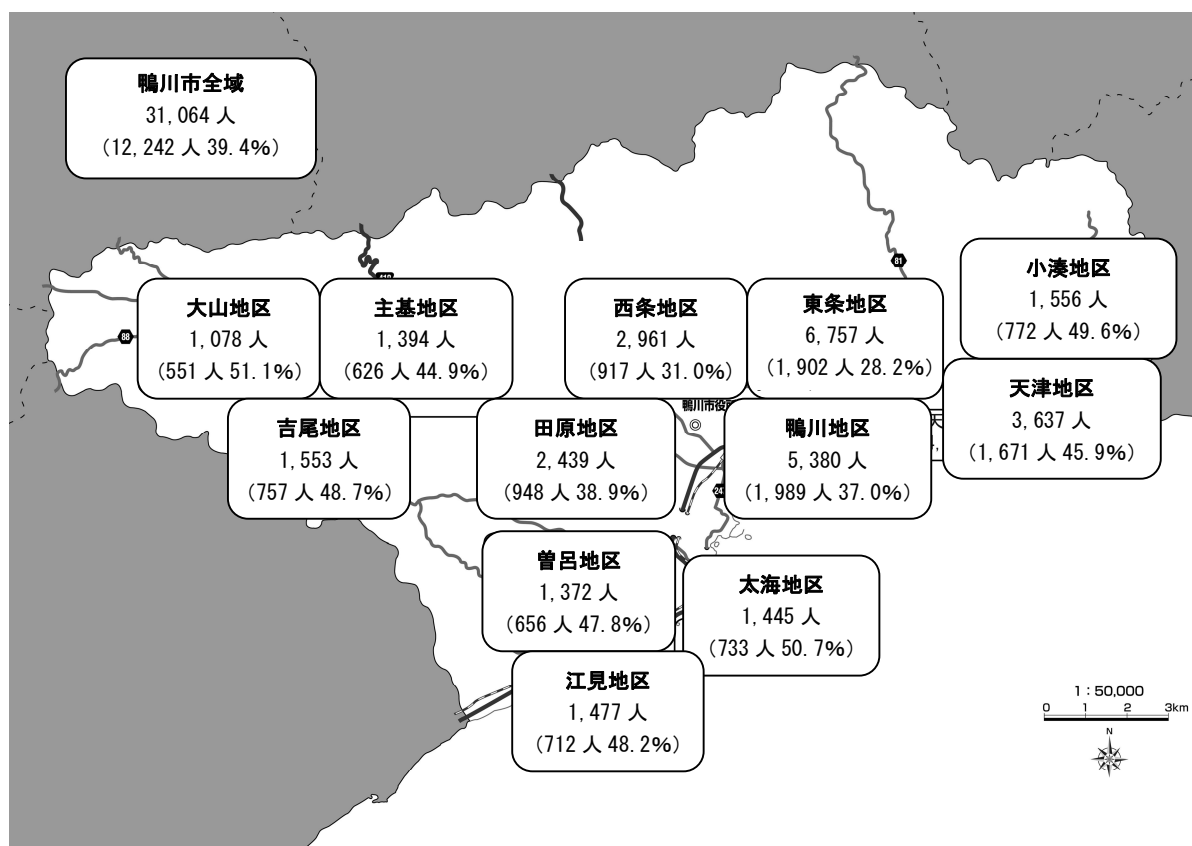
区分	人口（人）			割合（％）		
	15 歳未満	15-64 歳	65 歳以上	15 歳未満	15-64 歳	65 歳以上
千葉県	724,299	3,845,562	1,737,620	11.5	61.0	27.5
安房地域	9,864	57,625	50,234	8.4	48.9	42.7
鴨川市	2,751	16,071	12,242	8.9	51.7	39.4
（令和 4 年）	2,899	16,276	12,348	9.2	51.6	39.2
（令和 3 年）	2,986	16,662	12,398	9.3	52.0	39.2
（令和 2 年）	3,091	16,931	12,435	9.5	52.2	38.3
（令和 元年）	3,134	17,329	12,434	9.5	52.7	37.8
（平成 30 年）	3,213	17,725	12,458	9.6	53.1	37.3
（平成 29 年）	3,401	18,015	12,475	10.0	53.2	36.8
（平成 28 年）	3,511	18,343	12,393	10.2	53.6	36.2
（平成 27 年）	3,674	18,822	12,233	10.6	54.2	35.2

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年 4 月 1 日現在登録人口）

・鴨川市の人口ピラミッド（令和5年）



・地区別人口総数、65歳以上人口及び高齢化率（令和5年4月）



※ □ 内の数値は人口総数、() は 65 歳以上人口と高齢化率（65 歳以上人口比率）

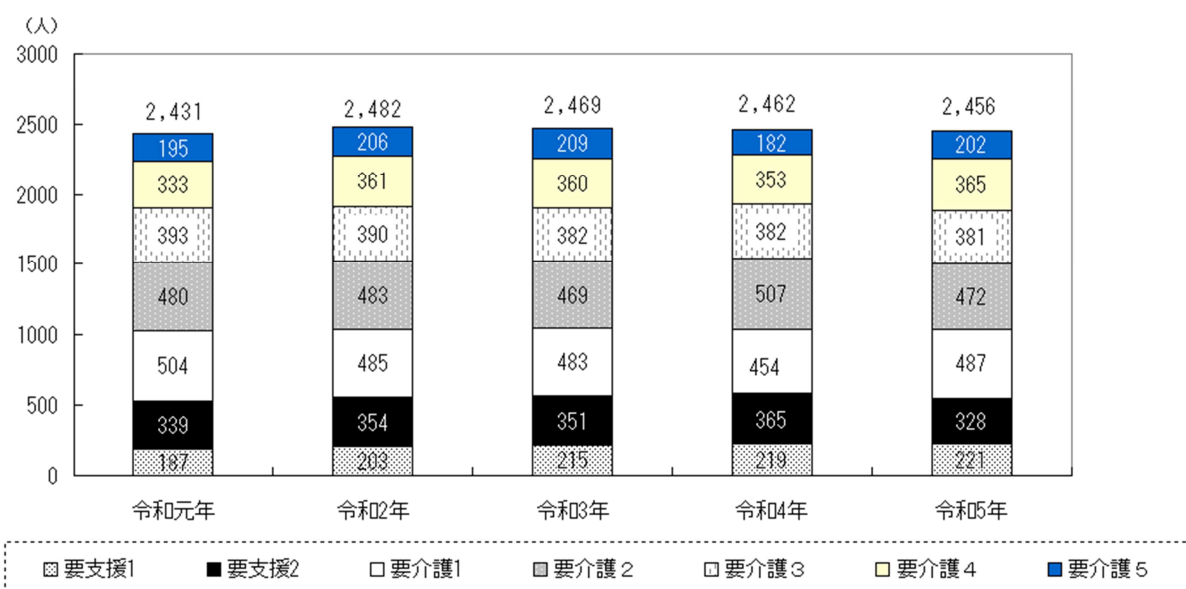
字ごとに秘匿措置が講じられているものは人口総数から除外しているため、合計は総人口と一致しない。

2 主要死因別死亡者数

年	総数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
		死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数
令和4年	621	悪性新生物	158	心疾患	79	老衰	79	脳血管疾患	51	肺炎	24
令和3年	598	悪性新生物	145	心疾患	98	老衰	74	脳血管疾患	46	肺炎	28
令和2年	529	悪性新生物	114	心疾患	83	脳血管疾患	53	老衰	52	肺炎	25
令和元年	577	悪性新生物	158	心疾患	86	老衰	56	肺炎	54	脳血管疾患	50
平成30年	545	悪性新生物	144	心疾患	79	老衰	64	脳血管疾患	47	肺炎	41

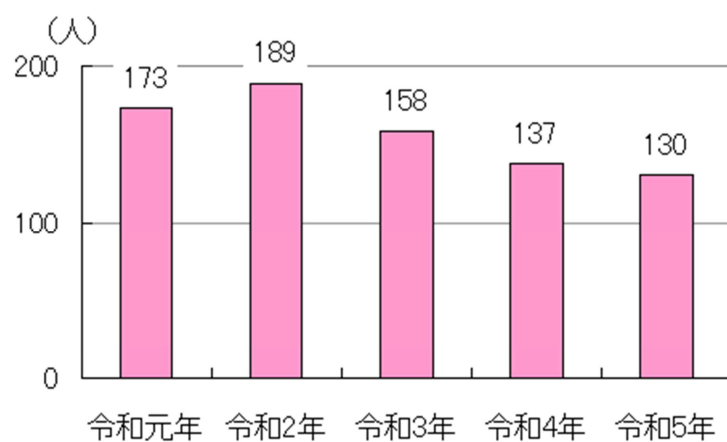
資料：千葉県衛生統計年報（人口動態）

3 要介護(要支援)認定者の状況



資料：鴨川市統計書（令和5年10月31日現在）

4 出生数の推移



資料：鴨川市統計書

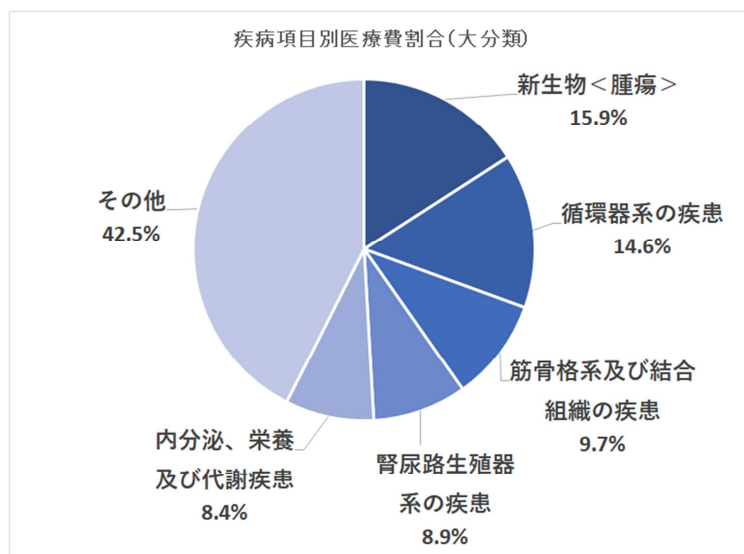
5 合計特殊出生率

	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
全国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26
千葉県	1.34	1.28	1.27	1.21	1.18
鴨川市	1.30	1.23	1.41	1.16	1.09

21 位 20 位 7 位 24 位 26 位 (54 市町村中)

資料：千葉県衛生統計年報（人口動態）

6 鴨川市国民健康保険加入者の疾病項目別医療費の状況



資料引用：鴨川市国民健康保険 第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画の参考資料 医療費等統計 3. 疾病別医療費 (1) 入院、入院外、調剤の電子レセプト令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月診療分

【令和4年度 中分類による疾病別統計】

医療費上位10疾病		構成比 (%)	医療費 (円)
1位	その他の悪性新生物<腫瘍>	6.7	203,403,405
2位	腎不全	6.5	199,376,374
3位	その他の心疾患	5.8	175,899,057
4位	糖尿病	5.2	157,478,363
5位	その他の神経系の疾患	5.0	151,036,587
6位	その他の消化器系の疾患	4.8	146,277,060
7位	高血圧性疾患	3.5	105,701,077
8位	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	3.2	97,111,933
9位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2.9	88,974,052
10位	骨折	2.6	80,693,863

患者数上位 5 疾病		構成比 (%)	患者数 (人)
1位	糖尿病	44.4	2,979
2位	高血圧性疾患	43.2	2,895
3位	その他の心疾患	36.2	2,427
4位	脂質異常症	31.6	2,117
5位	症状、兆候及び異常臨床所見・異常臨床所見で他に分類されないもの	30.7	2,061

※構成比は、患者数全体に占める割合。患者数は、疾病項目毎に集計するため、
合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

患者一人あたりの医療費上位 5 疾病		医療費 (円)
1位	腎不全	800,708
2位	白血病	480,646
3位	パーキンソン病	398,025
4位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	355,721
5位	くも膜下出血	337,998

資料引用：鴨川市国民健康保険 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の参考資料
医療費等統計 3. 疾病別医療費(2) 令和4年4月～令和5年3月診療分

7 医療施設等の状況

・医療施設数

区分	施設数						人口 10 万対施設数		
	病院	精神科 病院	一般 病院	療養病床 を有する 病院	一般 診療所	歯科 診療所	病院	一般 診療所	歯科 診療所
千葉県	290	34	256	119	3,939	3,241	4.6	62.9	51.7
安房地域	16	2	14	8	88	51	13.5	74.2	43.0
鴨川市	7	1	6	3	16	10	22.4	51.2	32.0

資料：令和4年千葉県衛生統計年報（令和4年10月1日現在）

・病床数

区分	病床数							人口 10 万対病床数						
	病院	精神	感染症	結核	療養	一般	一般 診療所	病院	精神	感染症	結核	療養	一般	一般 診療所
千葉県	59,803	12,208	60	96	10,878	36,561	1,980	954.4	194.8	1.0	1.5	173.6	583.5	31.6
安房地域	2,736	719	4	—	591	1,422	121	2,308.1	606.6	3.4	—	498.6	1,199.6	102.1
鴨川市	1,462	181	—	—	256	1,025	19	4,674.4	578.7	—	—	818.5	3,277.2	60.7

資料：令和4年千葉県衛生統計年報（令和4年10月1日現在）

・介護保険施設

区分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護医療院		介護療養型医療施設	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	病床数	施設数	病床数
千葉県	441	28,094	167	15,694	13	1,097	9	425
安房地域	19	1,024	10	756	2	68	5	200
鴨川市	4	208	1	100	1	53	3	168

資料：令和4年千葉県衛生統計年報（令和4年10月1日現在）

8 医療従事者等の状況

・医師、歯科医師、薬剤師数（人）

区分	医師等の数			人口10万対医師等の数		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
千葉県	13,521	4,953	14,746	214.3	78.5	233.7
安房地域	643	103	331	542.4	86.9	279.2
鴨川市	490	43	154	1,566.6	137.5	492.4

資料：令和4年千葉県衛生統計年報（令和4年12月31日現在）

・就業看護職員数（人）

区分	計	保健師	助産師	看護師	准看護師
千葉県	62,016	2,461	1,603	49,888	8,064
安房地域	2,657	99	62	2,032	464
鴨川市	1,516	45	54	1,273	144

資料：令和4年千葉県看護の現況（令和4年12月31日現在）

Ⅱ 第3期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況

1 ライフステージに応じた健康づくり

(1) 妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進

施策・事業													
・健診未受診者や経過観察児のフォローの充実及び子育て支援担当の部署、医療機関、認定こども園等関係機関との連携体制の構築を図る。 ・健全な妊娠、出産、育児ができるよう、スクリーニングやアセスメントにより、母子の置かれた育児環境を分析し、産前産後ケアを見据えた支援を推進する。 ・母子のニーズと子育ての傾向について把握し、それらを考慮した健康教育や健康相談等の充実に努め、子育てが円滑に進むよう支援する。 ・早期から児の発達課題に応じた支援ができるよう、保護者からの悩みに寄り添いながら支援を行う。 ・妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合相談支援を行う子育て包括支援センター機能の整備を行い、切れ目のない支援を行う。													
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項													
○妊婦乳児一般健康診査 医療機関における受診（妊婦14回、乳児2回）に対し一部を助成													
	R1	R2	R3	R4	R5								
妊婦 延べ件数	2,282	2,110	2,075	1,816	1,730								
乳児 延べ件数	303	277	268	232	195								
○健康診査													
・乳幼児健診（会場 ふれあいセンター）（回／人）													
	乳児健診（5～6か月児）			1歳6か月児健診			3歳児健診						
	実施回数	対象者数	受診者数	実施回数	対象者数	受診者数	実施回数	対象者数	受診者数				
R1	6	191	177	6	176	169	5	157	151				
R2	6	187	182	6	182	181	6	214	212				
R3	6	184	177	6	175	170	6	164	160				
R4	6	148	141	6	175	174	6	167	162				
R5	6	132	130	6	135	134	6	163	158				
○健康相談													
・のびのび相談（乳幼児専門相談）													
発達発達に心配のある児について、小児科医による個別相談、経過観察を実施（回／人）													
	R1	R2	R3	R4	R5								
実施回数	6	6	6	6	6								
延べ人数	17	22	18	19	15								
・ぐんぐん相談（3歳児健診事後フォロー及び乳幼児専門相談）													
主に健診において事後フォローが必要となった児を対象に再検査を行い、発達発達に心配のある児については、臨床心理士・保健師による個別相談を実施（回／人）													
	R1	R2	R3	R4	R5								
実施回数	6	6	6	6	6								
延べ人数	31	38	47	46	22								

・妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、保健指導等を行うとともに、要支援者（ハイリスク妊婦）の把握を実施

(件/人)

	R1	R2	R3	R4	R5
母子健康手帳交付件数	198	188	168	143	159
(うち転入者交付件数)	(15)	(9)	(11)	(10)	(13)
ハイリスク妊婦数	62	54	45	50	34

○ 健康教育

・パパママ学級

妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象に、妊娠、出産、育児に関する集団指導を実施

(回/人)

	R1	R2	R3	R4	R5
年間実施コース数	3	2※	3	3	3
1コース当たりの回数	5	5	5	5	5
参加 実人数	61	31	82	54	20
妊婦延べ人数	88	38	52	74	48
	夫等 38 母 3	夫等 24 母 1	夫婦 30	夫 26	夫 29

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1コース中止とした。

・パパママ学級同窓会

産後3～6か月の母親と子ども、その家族を対象に保健指導等を実施

(回/人)

	R1	R2	R3	R4	R5
年間実施コース数	3	2※	3	2	3
1コース当たりの回数	1	1	1	1	1
産婦 参加人数	16	5	2	5	5
乳児(その他)参加人数	16 (兄弟2)	5 (兄弟2)	2	6(夫1)	5

・もぐもぐ教室(離乳食教室)

2回食開始前後から概ね1歳までの乳児を対象に予約制にて健康教育や保護者への離乳食試食提供、個別相談を実施

(回/人)

	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	4	1	3	2	2
参加延べ人数	14	3	8	5	4

○ 訪問指導等

・訪問指導

妊産婦及び新生児等を対象に、保健師等が家庭を訪問して保健指導を実施

(件)

	R1	R2	R3	R4	R5
延べ件数	490	484	430	368	306
(内訳)					
妊産婦	179	184	180	158	143
新生児(未熟児含む)	96	83	99	65	73
乳児等	215	217	151	145	90

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

市内の乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況等を把握（人）

	R1	R2	R3	R4	R5
訪問総人数	172	172	154	126	125
保健師訪問人数 (新生児同時訪問人数)	157 (75)	151 (74)	126 (73)	126 (63)	125 (68)
主任児童委員訪問人数	15	9	3	0	0

○母子保健医療対策総合事業

- ・妊娠・出産包括支援事業のうち、「産後ケア事業」を実施

委託医療機関の助産師による自宅訪問を行い、母子の心身のケアや育児サポート等の実施

(R1) 1件 (R2) 3件 (R3) 2件 (R4) 0件 (R5) 0件

○特定不妊治療費助成事業

- ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精及びこれらと併せて行う男性不妊治療を含む。）に要する費用の一部を助成。千葉県特定不妊治療費助成事業の決定を受けた日から1年以内に市へ申請する。

※令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用となったことに伴い、千葉県特定不妊治療費助成事業は終了

	R1	R2	R3	R4	R5
助成人数	12	13	14	13	0
延べ件数 (男性不妊治療件数)	17 (0)	18 (0)	18 (0)	16 (0)	0 (0)

○出産・子育て応援事業（事業開始 令和5年3月20日）

国の出産・子育て応援交付金を活用して、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行う。

- ・伴走型相談支援…妊娠届を提出する「妊娠期」、妊娠8か月前後の「妊娠後期」、出生届を提出する「出産期」に、保健師等が妊婦や産婦に面談やアンケートを行い、さまざまなニーズにあった必要な支援につなぐための相談や情報提供を行った。
- ・経済的支援…妊娠期から子育て期の出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用料の負担を軽減するため給付金を支給した。

(令和4年度)

給付金対象者に申請書類の発送を令和5年3月24日から郵送開始（197件）

(令和5年度)

1) 出産応援給付金：妊娠1回につき5万円

対象：（支給妊婦）令和5年3月20日以降に妊娠届を提出した方（111件）

（遡及支給妊婦）令和4年3月31日以前に妊娠し、令和4年4月1日から令和5年3月19日までに妊娠届を提出した方（206件）

2) 子育て応援給付金：出生した子ども1人につき5万円

対象：（支給養育者）令和5年3月20日以降に生まれた子どもの養育者（116件）

（遡及支給養育者）令和4年4月1日から令和5年3月19日までに生まれた子どもの養育者（122件）

元年度重点事項	(1) 妊婦のケース会議を継続実施し、スクリーニングの結果によって全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。 (2) 産後ケア事業について、乳児健診等の機会を捉えてアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努める。必要に応じて、医療機関と産後ケア事業の内容等の調整を行う。 (3) 過去3年間の評価を行い、離乳食教室の内容について再検討を行いながら、事業の継続に努める。 (4) パパママ学級の内容の検討を行い、参加者の増加、妊娠期からの支援に努める。
2年度重点事項	(1) 育児支援体制の充実 ・もぐもぐ教室（離乳食教室）の過去3年間の評価を行い、教室内容について再検討を行いながら、事業継続に努める。 ・パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。 ・延期になった健康診査対象の児に対して、健康診査を受けるように案内通知と受診勧奨を行い、未受診者対策を実施する。また、健康診査実施時には感染予防対策を行い、受診時における感染拡大の防止に努める。 (2) 関係機関との連携体制の構築 ・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。 (3) 妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実 ・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。 ・産後ケア事業について、乳児健診等の機会を捉えてアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努め、今後の事業実施について検討を行う。
3年度重点事項	(1) 育児支援体制の充実 ・もぐもぐ教室（離乳食教室）参加者の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋がられるような事業の継続に努める。 ・パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。 ・健康診査については、感染予防対策を講じた安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。 (2) 関係機関との連携体制の構築 ・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。 (3) 妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実 ・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。 ・産後ケア事業について、前年度実施したアンケート調査をもとにニーズの把握に努め、今後の事業実施について検討を行う。

4 年度重点事項

(1) 育児支援体制の充実

- ・もぐもぐ教室（離乳食教室）参加者の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋がられるような事業の継続に努める。
- ・パパママ学級は父親の参加が例年増えているため、内容の見直しや検討を行い、妊娠期からの支援に努める。
- ・健康診査については、安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。

(2) 関係機関との連携体制の構築

- ・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

(3) 妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

- ・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。
- ・産後ケア事業について、関係機関との連携を図り、今後の事業内容について検討を行う。

(4) 出産・子育て応援事業における伴走型相談支援及び経済的支援を円滑に実施する。

5 年度重点事項

(1) 育児支援体制の充実

- ・もぐもぐ教室（離乳食教室）参加者の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋がられるような事業の継続に努める。
- ・パパママ学級は父親の参加が例年増えているため、内容の見直しや検討を行い、妊娠期からの支援に努める。
- ・健康診査については、安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。

(2) 関係機関との連携体制の構築

- ・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

(3) 妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

- ・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。
- ・産後ケア事業について、関係機関との連携を図り、今後の事業内容について検討を行う。

(4) 出産・子育て応援事業における伴走型相談支援及び経済的支援を円滑に実施する。

課 題

- (1) 子育て世代包括支援センター（令和6年4月より「子ども家庭センター」）としての機能充実に向けて、スクリーニング強化を図っているが、媒体等を見直しながら全ての妊婦に対するアプローチの方法等の検討が必要

(2) 産後ケア事業の充実

(3) 育児の不安や悩みの解消に繋がるよう、ニーズに対応した事業の実施

(4) 出産・子育て応援事業の円滑な実施

数 値 目 標

主な指標と対象			鴨川市の現状						7 年度 目標値
			計画 策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
乳幼児健康診査	受診率	乳児健診	93%	96.2%	95.3%	98.5%			増加
		1 歳 6 か月児健診	96%	97.1%	99.4%	99.3%			増加
		3 歳児健診	96%	98.8%	97.0%	96.9%			増加
	未 受 診 者 の 把 握 率	乳児健診	100%	100%	100%	100%			100%
		1 歳 6 か月児健診	100%	100%	100%	100%			100%
		3 歳児健診	100%	100%	100%	100%			100%

(2) 学童・思春期の健康づくりの推進

施策・事業					
・学童期から子どもたちが健康に関する正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野との連携により、検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。 ・家族参加型の教室や講習会を開催し、保護者に対し健康と食に関する情報の発信を行うなど、学校や家庭で健康の大切さを理解できるような機会の提供を行う。 ・望まない妊娠、未熟な保護者等の妊娠・出産の現状から、教育委員会・学校・助産師等と連携し、思春期の正しい知識の普及や心の成長に向けた支援の充実を図る。					
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項					
○小児生活習慣病予防検診事後指導					
小学5年生、中学2年生を対象とする小児生活習慣病予防検診の結果に基づき、有所見者とその保護者に対して保健師及び管理栄養士が個別指導を実施また、中学2年生を対象に集団指導を実施					
	R1	R2	R3	R4	R5
受診者数（人）	488	401	383	439	350
有所見者数（人）	120	109	92	122	107
有所見率（％）	25.6	27.2	24.0	27.8	30.6
個別指導（人）	61	39	46	44	29
個別指導実施率（％）	50.8	35.8	50.0	36.1	27.1
○健康教育					
・おやこ食育教室 児童及び保護者を対象に、各小学校及びふれあいセンターにおいて、食育に関する講話や親子での料理実習を実施					
	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数（回）	5	1※	1※	8	3
参加者数（人）	382	38	30	277	138
※R2、R3 は感染症予防対策により教育機関の活動制限や活動縮小のため講義のみの実施					
元年度重点事項					
(1) 教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践できるよう、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。 (2) 食生活改善協議会と協働し、親子で調理を楽しみながら食の重要性や食に対する関心を持つ機会等の提供を行う。					
2 年度重点事項					
(1) 教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践ができるよう、養護教諭や保護者との連携を図る。 (2) 感染症予防対策による学校の休校措置から、生活習慣の乱れや食生活の偏り等が懸念されるため、集団教育や個別支援の強化を図る。					

3 年度重点事項	(1) 教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践ができるよう、養護教諭や保護者と連携を図る。 (2) 感染症予防対策による学校の休校措置から、生活習慣の乱れや食生活の偏り等が懸念されるため、集団教育や個別支援の強化を図る。
4 年度重点事項	(1) 子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけられるよう集団教育や個別支援の強化を図る。 (2) 小児生活習慣病予防検診や学校保健体育委員会等の機会に養護教諭や保護者と連携を図りながら、家庭でも望ましい生活習慣の実践ができるよう支援を行う。
5 年度重点事項	(1) 子どもたちが自分の健康に関心を持ち、生活習慣・食習慣に関する望ましい知識を身につけられるよう集団教育や個別支援の強化を図る。 (2) 小児生活習慣病予防検診や学校保健体育委員会等の機会に養護教諭や保護者と連携を図りながら、家庭でも望ましい生活習慣の実践ができるよう支援を行う。
課 題	(1) 家族ぐるみで子どもの健康課題を発見・認識し、生活習慣病予防に取り組むことが出来る環境の整備 (2) 生活習慣病有所見者に対する個別指導率の向上

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度 目標値
		計画策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
小児生活習慣病予防検診の有所見率	小学5年生 中学2年生	25.6%	24.0%	27.8%	30.6%			減少
小児生活習慣病予防検診の個別指導実施率	小学5年生 中学2年生	50.8%	50.0%	36.1%	27.1%			増加

(3) 成年・壮年期の健康づくりの推進

施策・事業					
・メタボリックシンドロームやがんなど生活習慣病の予防と早期発見のために、各種検診受診率の向上を図る。特に若い世代においては、健康づくりへの関心を高める環境づくりに努める。 ・日常的な生活活動量の増加や、適切な運動習慣・食習慣の定着化など、心身の健康の保持増進のための情報を広く発信しながら、活用しやすい地域資源の開発を推進する。 ・メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導の実施率向上とともに、糖尿病性腎症重症化予防を重点とした保健指導の充実を図る。					
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項					
○ 各種検（健）診 ※「2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」において詳述 ○ 健康教育 ・からだすっきり教室 生活習慣病予防のための食事管理や運動の重要性の啓発を目的に、主に 40～74 歳の市民を対象に教室を開催。年度により食生活改善推進員養成講座を兼ねている。					
	R1	R2	R3	R4	R5
1 コース回数	3	—	—	3	4
修了者数	4	—	—	7	23
備考	食生活改善推進員養成講座を兼ねる	※	※	食生活改善推進員養成講座を兼ねる	食生活改善推進員養成講座を兼ねる
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止					
○ イベント等 ・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業 自らの健康づくりに関心のある市民等で組織し、主に運動からの健康づくりを中心に活動 鴨川ヘルスサポーターの会主催					
	R1	R2	R3	R4	R5
ウォーキング実施回数	3	※1	※1	※1	※2
参加者数（延人数）	78	—	—	—	—
※1 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため団体が活動を中止					
※2 会員の減少や高齢化等により実施体制が整わず中止					
元年度重点事項					
(1) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 (2) 重症化予防対策の強化及び若年世代の食育の推進					
2 年度重点事項					
(1) 各種検診受診率の向上。特に、特定健康診査の受診率向上を目指す。 (2) 要精検者・要治療者のフォロー強化 (3) 重症化予防対策の検討及び若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進					
3 年度重点事項					
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した各種検診の円滑な実施 (2) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 (3) 若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進					

4 年度重点事項	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した各種検診の円滑な実施 (2) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 (3) 重症化予防対策の検討及び若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進
5 年度重点事項	(1) 各種検診の円滑な実施 総合検診の予約制の導入 (2) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。勧奨手法として、令和5年度新たにショートメッセージサービス（「SMS」という。以下同じ。）を追加 要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。 (3) 糖尿病性腎症重症化予防について、千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを踏まえた取組方法の見直しの実施 (4) 重症化予防対策の検討及び若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進
課 題	(1) 受診者の生活スタイルや利便性を考慮した検診体制の整備 安房3市1町や医師会等（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備する。 (2) 各種検診の受診率、精検受診率の向上 特定健康診査では、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により受診率向上を目指す。勧奨手法として、従来のハガキ勧奨に加え、受診率向上に効果的であったSMSを継続。令和6年度は新たに集団健診の予約勧奨を行うことで受診率の向上を図る。 (3) 特定保健指導利用率の向上 特定健康診査会場において、腹囲・BMI・服薬状況等から特定保健指導の必要性の高い受診者に対して初回面接の分割面接を実施し利用率の向上を図る。 (4) 糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー1の対象者へ、集団と個別指導を組み合わせた支援を充実させることで医療機関受診率の向上を図る。 (5) 食と身体活動の両面からの健康づくりの推進 市民団体の主体的な活動支援の体制づくり及び整備を推進する。

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度 目標値
		計画 策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
40～74 歳国保加入者のうち、運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合 ＜特定健診質問票＞※	6 か月以上継続の場合	24.7%	23.2%	20.9%	23.0%			28%
	6 か月未満継続の場合	7.4%	8.7%	10.3%	8.3%			12%

※該当年度の前年度法定報告値によるもの

(4) 高齢期の健康づくりの推進

施策・事業																															
(1) 介護予防把握事業 - 基本チェックリストやフレイルチェックの活用、健康相談等により、生活機能の低下による要支援、要介護となる可能性の高い高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげる。 (2) 介護予防普及啓発事業 - 高齢者が多く集まる機会を利用し、ロコモティブシンドロームや低栄養、認知症の予防、口腔機能向上等を目的とした介護予防に関する知識の普及・啓発に努める。 (3) 地域介護予防活動支援事業 - フレイル予防や介護予防を地域で継続的に取り組めるよう、地域の介護予防に資する団体等への活動支援を実施し、自主的な取組への支援を図る。 (4) 地域リハビリテーション活動支援事業 - リハビリ専門職等と連携し、住民主体の通いの場等に出向き、運動や認知機能の評価を含めた支援を行う。																															
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項																															
○ 介護予防把握事業 要介護状態となる恐れの高い高齢者について、地区活動や高齢者健康教室等において基本チェックリスト（生活機能低下の危険性がないかどうかを運動、口腔、栄養などに分類し 25 項目をチェック）や後期高齢者健診フレイル質問票の活用により把握 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本チェックリスト</td><td>27</td><td>0※</td><td>0※</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>フレイル質問票実施人数</td><td></td><td>268</td><td>237</td><td>501</td><td>572</td></tr> </tbody> </table> ※R2 及び R3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため地域での活動を自粛							R1	R2	R3	R4	R5	基本チェックリスト	27	0※	0※	0	0	フレイル質問票実施人数		268	237	501	572								
	R1	R2	R3	R4	R5																										
基本チェックリスト	27	0※	0※	0	0																										
フレイル質問票実施人数		268	237	501	572																										
○ 介護予防普及啓発事業 - 介護予防教室等 生活支援・介護予防サポーター等、地域で活動しているボランティア等を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施</td><td>高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施</td><td>高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施</td><td>高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施</td><td>地域の通いの場に出向いての教育のほか、市民向けの介護予防教室を2回実施</td></tr> </tbody> </table> - 認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室） 軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、認知機能の低下を防ぐことを目的として、脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた教室を開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>1 回／年(12 回コース)</td><td rowspan="3">—</td><td rowspan="3">—</td><td rowspan="3">—</td><td rowspan="3">—※</td></tr> <tr> <td>開催地区</td><td>鴨川地区</td></tr> <tr> <td>参加者数（修了者数）</td><td>27（18）</td></tr> </tbody> </table> ※介護予防教室として、認知症サポーター養成講座及び認知症サポート医師による講演、運動機能向上のためのロコモテストや認知症予防の脳トレを含む軽体操を2回開催（延べ97人参加）						R1	R2	R3	R4	R5	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	地域の通いの場に出向いての教育のほか、市民向けの介護予防教室を2回実施		R1	R2	R3	R4	R5	開催回数	1 回／年(12 回コース)	—	—	—	—※	開催地区	鴨川地区	参加者数（修了者数）	27（18）
R1	R2	R3	R4	R5																											
高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	地域の通いの場に出向いての教育のほか、市民向けの介護予防教室を2回実施																											
	R1	R2	R3	R4	R5																										
開催回数	1 回／年(12 回コース)	—	—	—	—※																										
開催地区	鴨川地区																														
参加者数（修了者数）	27（18）																														

・しらかば会（高齢者健康教室OB会）

健康教室の自主団体に対して、介護予防を目的とした支援を実施

	R1	R2	R3	R4	R5
会員数	117	101	91	76	64
年間活動回数	27	8	13	13	19
全体会	3	0	0	0	1
支部会	24	長狭支部 2 鴨川支部 4 天津小湊支部 2	長狭支部 5 鴨川支部 5 天津小湊支部 3	長狭支部 5 鴨川江見支部 5 天津小湊支部 3	長狭支部 6 鴨川江見支部 6 天津小湊支部 6
参加延べ人数	629	86	158	205	216

※R2、R3の支部会は、地区によって開催回数が異なる。

・介護予防イベント等の支援

	R1	R2	R3	R4	R5
元気でい鯛まつり （天津小湊介護予防サポーター主催）	地域来場者数160人 アトラクション や作品展示等	会場である 小学校が改修のため中止	感染症予防 対策のため 中止	感染症予防 対策のため 中止	サロン参加者 67名 の交流会として軽 スポーツやコーラ ス発表等
健康づくり講演会 （長狭地区健康推進協議会主催、大山・吉尾・主基地区社会福祉協議会協力）	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）大雨被害で中止	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）新型コロナウイルス感染症のため中止	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）新型コロナウイルス感染症のため中止	国保病院主催シンポジウムの後援	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）旧大山小体育館にて開催 地域住民 75人参加

・健康教育・健康相談

高齢者サロン等で、保健師・管理栄養士等による健康教育や健康相談などを実施

	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	113	32	43	56	58
健康教育延べ人数	2,312	363	484	466	617
健康相談延べ人数	1,197	208	147	121	237

・口腔機能の向上（歯の健康に関する講話） ※4. 歯と口腔の健康づくりに再掲

65歳以上の高齢者を対象に、高齢者サロンなどにおいて、“健口体操”などの歯科口腔保健指導を実施

	R1	R2	R3	R4	R5
高齢者サロン等の参加者延べ人数	20	※	※	0	20

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため地域での活動を自粛

○ 地域介護予防活動支援事業

高齢者が地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、福祉総合相談センター及び社会福祉協議会等と連携し、サポーターを育成・支援する。

	R1	R2	R3	R4	R5
江見地区生活支援・介護予防サポーター(なの花サポーター)	活動回数 12 回／年、参加者数延べ 164 人	活動回数 7 回／年、参加者数延べ 81 人	活動回数 9 回／年、参加者数延べ 102 人	活動回数 13 回／年、参加者数延べ 116 人	活動回数 12 回／年、参加者数延べ 132 人
天津小湊介護予防サポーター(全体会)	活動回数 7 回／年、参加者数延べ 171 人	活動回数 5 回／年、参加者数延べ 90 人	活動回数 3 回／年、参加者数延べ 53 人	活動回数 5 回／年、参加者数延べ 82 人	活動回数 8 回／年、参加者数延べ 141 人
大山地区生活支援・介護予防サポーター研修会(R5～大山地区介護予防の会)	活動回数 8 回／年、参加者数延べ 100 人	活動回数 2 回／年、参加者数延べ 21 人	活動回数 4 回／年、参加者数延べ 54 人	活動回数 4 回／年、参加者数延べ 55 人	活動回数 10 回／年、参加者数把握なし
長狭地区健康推進協議会	研修会 3 回／年、健康セミナー6 回／年、参加者数延べ 125 人	研修会 2 回／年、健康セミナー1 回／年、参加者数延べ 79 人	研修会 3 回／年、健康セミナー1 回／年、参加者数延べ 77 人	研修会 4 回／年、健康セミナー2 回／年、参加者数延べ 88 人	研修会 3 回／年、健康セミナー6 回／年、参加者数延べ 96 人
しらかば会役員会	活動回数 15 回／年、参加者数延べ 144 人	活動回数 7 回／年、参加者数延べ 56 人	活動回数 7 回／年、参加者数延べ 61 人	活動回数 10 回／年、参加者数延べ 74 人	活動回数 6 回／年、参加者数延べ 47 人

○ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取組の機能強化を図るため、住民主体の通いの場等へ出向き、リハビリ専門職による助言や運動・認知機能の評価等を行うことで総合的に支援

	R1	R2	R3	R4	R5
活動支援回数	5	—	—	※1	※2
一般参加者延べ	42				
ボランティア延べ	41				

※1 令和 4 年度は、5 月に開催された市内リハビリテーション専門職等意見交換会(参加 19 人)において地域課題等を確認

※2 令和 5 年度は委託事業により運動指導士による運動機能向上の普及啓発を実施

元年度重点事項

(1) 介護予防普及啓発の充実強化

- ・脳活性化プログラム(シナプソロジー)を取り入れた認知症予防教室(あたますっきり脳活性化教室)を継続実施し、終了後は自主グループ化することにより、認知症予防対策の充実を図る。
- ・長狭地区健康推進協議会と連携し、メタボリックシンドローム予防や認知症予防をテーマにした研修会や健康づくり講演会を実施し、介護予防普及啓発を行う。
- ・リハビリ専門職と連携し、4 つの圏域での高齢者サロン支援を継続実施するとともに評価も視野に入れた取組を行う。

2 年度重点事項	外出自粛の影響を視野に入れた介護予防対策の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した介護予防普及啓発の実施広報誌やホームページ等を利用した情報提供に努める。 ・長狭地区健康推進協議会と連携し、研修会（健康セミナー）や健康づくり講演会を実施し、介護予防普及啓発を行う。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、リハビリ専門職と連携し、地域の高齢者サロンへの支援を継続実施するとともに、心身機能の評価やフレイル予防を視野に入れた取組を行う。
3 年度重点事項	感染予防対策を講じた介護予防の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、地域の高齢者サロンへの支援の継続と介護予防普及啓発を行う。特に、地域の自主的な活動が安全に再開できるよう、ボランティアリーダーを支援し、活動再開に対する不安を軽減する。 ・外出自粛により引きこもりがちな高齢者に対し、市広報誌等を活用し、幅広く介護予防に係る知識の情報提供に努める。 ・長狭地区健康推進協議会等の地域団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会や心身機能の評価、フレイル予防に関する取組を行う。
4 年度重点事項	感染予防対策を講じた介護予防の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、地域の高齢者サロンへの支援の継続と介護予防普及啓発を行う。特に、地域の自主的な活動が安全に再開できるよう、ボランティアリーダーを支援し、活動再開に対する不安を軽減する。 ・外出自粛により引きこもりがちな高齢者に対し、市広報誌等を活用し、幅広く介護予防に係る知識の情報提供に努める。 ・長狭地区健康推進協議会等の地域団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会や心身機能の評価やフレイル予防に関する取組を行う。
5 年度重点事項	(1) 幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会の創出、高齢者が主体的に介護予防の取組を継続できる環境の構築 ・民間事業者への委託を活用し、地域の通いの場へ出向いての介護予防の充実強化 (2) 介護予防や健康づくりに取り組む団体と連携した、フレイル予防に関する取組の促進と心身機能の評価 ・ボランティアリーダーを支援し、活動継続の不安を軽減する。 (3) 令和 6 年度から開始する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた準備 ・健診・医療・介護の統計情報（KDB システム）等から健康課題を抽出し、健康課題解決に向けて主管課となる市民生活課、福祉課、安房医師会等、関連する部署や機関と連携を図る。
課 題	(1) 幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会創出や、高齢者等が主体的に介護予防の取組を継続できる環境の構築継続 (2) 地域の団体や健康づくりに関する関係機関と連携したフレイル予防の取組や、生活機能の評価 (3) リハビリ専門職との連携方法、アウトリーチ支援や通いの場への参加を含めた効果的な介入方法の検討 (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一定的実施に向けた関係部署、関係機関との体制構築

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						市目標 7 年度
		計画策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
市内高齢者向けの サロンの数 ＜鴨川市社会福祉協議会＞		43 団体	42 団体	40 団体	36 団体			増加
要介護（要支援） 認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞		2,392 人	2,434 人	2,440 人	2,486 人			増加の 抑制
要介護（要支援） 新規認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞		512 人	557 人	523 人	546 人			増加の 抑制
平均自立 期間 ※	65 歳男性	17.87 年 (14.0 年)	17.68 年 (14.2 年)	17.57 年 (14.0 年)	17.55 年 (13.6 年)			延伸
	65 歳女性	20.29 年 (18.4 年)	20.66 年 (18.0 年)	20.51 年 (17.8 年)	20.28 年 (17.6 年)			延伸

※千葉県健康情報ナビ：5 年度公表値は、最新令和 2 年の値
（）内は、KDB システム帳票公表値

(5) 感染症対策の充実

施策・事業								
(1) 教育活動、広報活動等を通じて感染症に関する正しい知識の普及や情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。 (2) 新型インフルエンザ等の感染症流行時には、迅速に感染症対策の広域的な連携を図る。 (3) 予防接種実施医療機関等との連携のもと、児童等の保護者及び高齢者に対し、予防接種に関する正しい知識の普及を図る。 (4) 予防接種法の改正に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。								
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項								
感染の恐れのある疾病の発生予防及びまん延防止のため、予防接種を実施 ○定期予防接種（法定） ・平成31年4月、風しん追加的対策による抗体検査・予防接種を開始（実施期間は、令和3年度末で終了予定だったが、令和6年度末まで延長） 高齢者肺炎球菌ワクチン特例措置を延長（特例措置としての実施は、平成30年度末で終了予定だったが、令和5年度末まで延長） ・令和2年10月、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始 ・令和4年4月、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPV ワクチン）の個別勧奨を開始（令和3年11月の国の専門家会議で積極的な勧奨の差し控えを終了） ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPV ワクチン）の定期接種の機会を逃した方へ接種の機会を設けるキャッチアップ接種開始（実施期間は令和6年度末まで） ・令和5年4月、四種混合の接種開始時期について、生後2か月からに前倒し								
区 分	種 類	対 象	実施率（％）					
			R1	R2	R3	R4	R5	
個別	A 類疾病	ロタウイルス感染症	1 価：6 週～24 週 5 価：6 週～32 週		28.3	65.0	65.6	61.8
		B 型肝炎	1 歳未満	100.2	100.7	97.6	99.7	94.6
		Hib	生後2月～60月未満	93.1	100.4	99.8	106.5	92.2
		小児の肺炎球菌	生後2月～60月未満	96.5	97.8	99.8	106.7	92.1
		四種混合	生後2月～90月未満	95.8	103.0	98.0	98.9	98.8
		B C G	1 歳未満	96.7	104.8	98.2	101.5	94.6
		水痘	生後12月～36月未満	98.6	106.0	86.2	96.0	86.3
		麻しん風しん1期	12月～24月未満	105.7	102.9	89.6	100.6	93.9
		麻しん風しん2期	小学校就学前1年間	91.3	105.5	95.2	94.6	91.7
		日本脳炎	1期：生後6月～90月未満 2期：9歳～13歳未満*1	80.5	86.0	42.2	103.6	76.7
		二種混合	11歳～13歳未満	93.1	107.2	83.3	76.9	87.1
		ヒトパピローマウイルス感染症	中学校1年生～高校1年生相当	0.3	14.2	37.2	9.5	25.9
		ヒトパピローマウイルス感染症 (キャッチアップ) *2	平成9年度から平成19年度生まれの女子				21.4	11.8
		緊急風しん対策 抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性	22.7	10.9	3.1	0.8	0.3
		緊急風しん対策 予防接種	抗体検査の結果、抗体価が低い者	74.0	72.8	100.0	133.3	

B 類 疾 病	インフルエンザ	65 歳以上	53.4	64.7	55.7	55.5	53.0
	高齢者の肺炎球菌	65 歳の者*3（接種歴有は対象外）	9.5	13.2	10.6	10.7	11.3

- *1 特別措置として、平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれで、20 歳未満の方も対象
 *2 積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した世代を対象に令和 4 年 4 月開始。令和 6 年度未終了
 *3 特例措置として、平成 27 年度から平成 30 年度、令和 2 年度から令和 5 年度の間は、当該年度 65 歳以上 100 歳までの 5 歳毎の年齢の方が対象。令和元年度は、65 歳以上 100 歳までの 5 歳毎と 100 歳以上の方が対象

○令和 5 年度臨時接種 新型コロナワクチン

被接種者	接種者数（人）						
	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目	7 回目
65 歳以上	8	10	22	64	813	7,350	5,563
12～64 歳	4	12	49	201	1,523	3,213	1,938
5～11 歳	1	3	22	117	43	0	0
6 か月～4 歳	17	14	12	41	0	0	0
合計	30	39	105	423	2,379	10,563	7,501

※ 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの被接種者数
 ※新型コロナウイルス感染症は令和 6 年度より B 類疾病となる。

○任意予防接種（法定外）

・平成 25 年 6 月開始 風しん感染症の流行に伴う成人風しんワクチン接種

区分	種類	対象	実施率（％）				
			R1	R2	R3	R4	R5
個別	成人麻しん 風しん混合	20 歳～40 歳代の 女性	0.20	0.20	0.10	0.08	0.14
	成人風しん	20 歳～40 歳代の 妊婦の夫	0.20	0.12	0.16	0.15	0.10

元年度重点事項

- (1) 予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止、接種率の向上に努める。
 - ・母子保健子育て支援事業での個別対応や広報の活用等で、正しい知識の普及啓発、接種率向上に向けた P R を行う。
 - ・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
- (2) 風しん対策の強化
 - ・風しんの追加的対策事業のスムーズな実施と体制整備に努める。
- (3) 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築
 - ・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市 3 市 1 町で連携し、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携により速やかに接種体制を構築する。

2 年度重点事項

- (1) 予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止に努める。
 - ・引き続き、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で予防接種に関する正しい知識の普及を行う。
 - ・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
 - ・ロタウイルスワクチンの定期接種化に伴う円滑な導入

	(2) 感染症の発生時における速やかな対応の実施 ・関係機関と連携し感染症発生時における迅速な対応を行っていく。 (3) 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築 ・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市3市1町、安房医師会、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携による接種計画の策定 (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の推進 ①感染症予防（新型コロナ対策） ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、及びまん延防止を図るため、感染拡大防止物品を購入する。 ②健康増進事業（新型コロナ対策） ・市民が感染症予防意識を高め、習慣化を図り、健康に関する教育・相談、インセンティブの設定による自主的な取組の実施へ向けた啓発による市民の健康の確保、健康寿命の延伸並びに医療費負担の縮減を図る。 ③新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 ・新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り抑制し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。 ④妊産婦支援給付金支給事業（新型コロナ対策） ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、不安を抱える妊産婦が安心して出産や子育てを行えるよう、臨時の給付金支給を実施
3 年度重点事項	(1) 教育活動や広報活動、予防接種実施医療機関等との連携を通じて感染症に関する正しい知識の普及、情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。 (2) 予防接種法の改定に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。 (3) 新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症対策として、関係機関と連携し迅速な対応を行い、これらの対策の普及啓発を行う。
4 年度重点事項	(1) 教育活動や広報活動、予防接種実施医療機関等との連携を通じて感染症に関する正しい知識の普及、情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。 (2) 予防接種法の改定に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。 (3) 新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症対策として、関係機関と連携し迅速な対応を行い、これらの対策の普及啓発を行う。
5 年度重点事項	(1) 予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止 ・対象者への個別通知のほか、母子保健訪問や乳幼児健診、高齢者の健康教育等の機会を活用し、予防接種に関する正しい知識の普及に努める。 ・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。 (2) 感染症の発生時における速やかな対応の実施 ・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努める。
課 題	(1) 予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止 (2) 感染症まん延の防止と発生時における迅速な対応の実施 (3) 新型コロナワクチンの定期接種化に向けた体制構築と周知 (4) 令和6年度終了するHPVワクチンキャッチアップ接種の勧奨強化

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

施策・事業	
1 各種検(健)診体制の充実	(1) 健康診査の充実 - 生活習慣病の早期発見及び重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの概念の普及と健診の必要性の啓発 - 国保加入者の特定健診、後期高齢者及び40歳以上の生活保護受給者の健診の実施 - 受診者の生活スタイルや利便性を考慮した健診体制の整備 - ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨と特定健診未受診者の実態把握による受診率の向上 (2) 各種がん検診等の充実 - 早期発見・早期治療に向けた、がん検診の必要性の啓発 - 医療機関での検診体制づくり、実施曜日や受付時間の工夫による受診しやすい環境整備 - 各種がん検診等未受診者の実態把握による受診率の向上 - 精密検査対象者へのフォローアップの充実と受診率の向上 - 検診の安全な実施に向けた、検診方法の検討や精度管理指標に基づく評価の継続 - 肝炎ウイルス検診陽性者に対する受診勧奨の実施 - 介護予防の観点からの骨粗しょう症検診の体制整備と受診率向上、学童期からの骨粗しょう症予防に関する啓発活動の推進
2 保健指導、フォローアップの充実	- 健康診査の結果から、個々の生活背景に応じた効果的な保健指導の充実 - 生活習慣病予防の意識向上や健康行動の継続ができるよう、効果的な支援プログラムの提供と仲間づくりの場の設置 - 要精検者への受診勧奨の強化と糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実 - KDBシステムの活用とレセプトデータ、健診データの分析を行うデータヘルス計画に基づく効果的な保健事業を展開

R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項

○健康診査及びがん検診等

検診項目	対象者	検診内容	受診者数(人)				
			R1	R2	R3	R4	R5
結核・肺がん検診	40歳以上の方	胸部X線撮影	2,564	1,673	1,831	2,030	1,881
胃がん検診	40歳以上の方	胃部X線撮影 (バリウム造影)	1,270	287	367	639	607
肝炎ウイルス検診	40歳ふしめ年齢の方等 ※既にB型・C型肝炎 検査済みの者は除く	血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	281	中止	223	248	229

検診項目		対象者	検診内容	受診者数（人）				
				R1	R2	R3	R4	R5
前立腺がん検診		50 歳以上の男性	血液検査（腫瘍マーカーPSA 値測定）	1, 081	中止	中止	866	855
特定健診・ 後期高齢等健診		①40 歳～74 歳の国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療保険加入者 ③40 歳以上の生活保護受給者	〔基本項目〕 身体計測、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察	①1, 736 ② 623 ③ 7	① 783 ② 268 ③ 0	① 763 ② 237 ③ 0	①1, 297 ② 501 ③ 2	①1, 291 ② 572 ③ 2
			〔詳細健診〕 眼底、心電図、貧血検査					
大腸がん検診		40 歳以上の方	便潜血反応検査	2, 578	2, 587	2, 445	2, 509	2, 477
骨粗しょう症検診		20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳のふしめ年齢の女性	非利き腕の X 線撮影（骨塩定量検査）	289	210	253	235	218
乳がん検診	集団検診	40 歳以上の女性	〔30 歳代〕 超音波検査 〔40 歳代〕 超音波検査と乳房 X 線撮影（マンモグラフィ）2 方向を交互 ＊41 歳は毎年マンモグラフィ 2 方向	1, 724	1, 352	1, 348	1, 567	1, 524
	施設検診	30 歳以上の女性	〔50 歳以上〕 マンモグラフィ 1 方向					
子宮頸がん検診	集団検診 施設検診	20 歳以上の女性	子宮頸部細胞診	1, 521	1, 214	1, 224	1, 404	1, 361

元年度重点事項

- （１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
- ①日曜日検診、受付時間の延長など検診体制の整備、受診率向上を目指す。特に、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。
 - ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。
- （２）生活習慣病に係る重症化予防対策の強化及び若年期の食育の強化
- ①重症化予防対策について、効果的な実施方法の検討や保健指導を実施
 - ②食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。

2 年度重点事項	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した各種検診の円滑な実施 総合検診中止を受け、安房 3 市 1 町や医療機関と連携を図り、各種検診の調整を図る。 (2) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 ①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。 ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。 (3) 若年期からの食育の強化 食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。
3 年度重点事項	(1) 感染予防対策を講じた各種検診（健診）の円滑な実施 住民が安心して受診できるよう、安房 3 市 1 町、医師会等（医療機関）と連携を密に図り、検診体制を整備する。 (2) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 ①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。 ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。 (3) 若年期からの食育の強化 食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。
4 年度重点事項	(1) 各種検診（健診）の円滑な実施 安房 3 市 1 町、医師会等（医療機関）と連携を密に図り、検診体制を整備する。 (2) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 ①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。 ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。 (3) 若年期からの食育の強化 食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。
5 年度重点事項	(1) 各種検診の円滑な実施 感染予防対策を講じて安全に総合検診を実施するための予約制の導入 (2) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォローの強化 ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。勧奨手法として、令和 5 年度新たに SMS を追加する。 要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。 (3) 糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実 千葉県糖尿病性腎症重症化プログラムのフロー 1 の対象者への集団と個別指導を組み合わせ、支援を充実させることで医療機関受診率の向上を図る。 (4) 若年期・壮年期からの食育の強化 食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年・壮年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。

課 題	
(1)	受診者の生活スタイルや利便性を考慮した健診体制の整備 安房3市1町や医師会等（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備する。
(2)	各種検診の受診率、要精受診率が低いため受診率向上を図る。 特定健診では、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。勧奨手法として、従来のハガキ勧奨に加え、受診率向上に効果的であったSMSを継続。令和6年度は新たに集団健診の予約勧奨を行うことで受診率の向上を図る。
(3)	特定保健指導利用率の向上 特定健康診査会場において、腹囲・BMI・服薬状況等から特定保健指導の必要性の高い受診者に対して初回面接の分割面接を実施し利用率の向上を図る。
(4)	糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー1の対象者へ、集団と個別指導を組み合わせた支援を充実させることで医療機関受診率の向上を図る。
(5)	若年期からの減塩を中心とした食育の強化

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状							7 年度 目 標 値
		計 画 策 定 時		3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	
特定健診 受診率※	40～74 歳 国保加入者	29.4%		16.1%	16.1%	26.0%			60%
特定健診 40・50 歳代 受診率※	40 歳代 国保加入者	男性	25.6%	11.1%	11.4%	17.6%			60%
		女性	21.8%	15.9%	17.1%	22.8%			
		平均	24.0%	13.1%	11.7%	19.5%			
	50 歳代 国保加入者	男性	22.3%	9.4%	10.8%	23.8%			60%
		女性	23.9%	17.0%	17.8%	24.2%			
		平均	23.0%	12.7%	12.5%	23.9%			
特定保健指導 実施率※	特定保健指導 修了者	男性	15.0%	13.8%	9.7%	12.5%			28%
		女性	14.6%	15.6%	17.9%	9.4%			
特定保健指導 対象者割合※	動機づけ支援	男性	14.2%	16.1%	14.0%	13.6%			減少
		女性	6.6%	9.4%	8.1%	8.1%			
		平均	10.3%	12.3%	10.6%	10.7%			
	積極的支援	男性	4.7%	4.5%	7.0%	6.4%			減少
		女性	1.8%	1.7%	1.4%	1.2%			
		平均	3.3%	2.9%	3.8%	3.6%			
主な指標と対象		鴨川市の現状							7 年度

		計画 策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	目標値
各種がん検診等 の受診率 [市健康づくり推 進協議会資料] 上段： 対象年齢人口を 母数に算出 下段： 国は国指針に基 づく算出方法 ()は市独自の算 出方法	胃がん	5.6% 国 3.6%	1.6% 国 2.9%	2.9% 国 4.5%	2.8% 国 5.7%			40%
	大腸がん	11.3% (20.6%)	10.9% (19.8%)	11.3% (20.6%)	11.3% (21.3%)			40%
	肺がん	11.3% (20.5%)	8.2% (14.8%)	9.2% (16.7%)	8.6% (16.2%)			40%
	前立腺がん	12.7%	中止	10.0%	9.9%			30%
	子宮頸がん	10.1% (19.9%)	8.2% (16.2%)	9.6% (16.2%)	9.4% (19.3%)			50%
	乳がん	12.8% (23.8%)	10.3% (15.6%)	12.1% (15.6%)	11.9% (19.1%)			50%
	骨粗しょう症	13.1%	12.9%	12.0%	11.3%			20%
メタボリックシ ンドローム該当 者の割合※	男性	25.4%	25.1%	26.9%	26.5%			5.5%
	女性	7.5%	7.5%	6.1%	6.5%			5.8%
糖尿病の有病率	40～74 歳	14.5%	14.5%	14.5%	15.7%			減少
血糖コントロール 指標における コントロール 不良（HbA1c8.4% 以上）の割合※	40～74 歳	0.5%	0.3%	0.5%	0.8%			減少

※該当年度の前年度法定報告値によるもの

3 栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）

施策・事業	
1 ライフステージに応じた食育の推進 (1) 妊産婦・乳幼児期 ・妊娠中の適正な体重管理、適切な食事についての知識の普及 ・乳幼児期からの個々の発達に応じた食支援 ・家庭全体での食育の推進 (2) 学童期・思春期 ・朝食摂取など生活習慣病を予防する食習慣の確立 ・食生活改善推進員との連携による薄味習慣に向けた食育活動の推進 ・豊かな食体験からの健康づくりの推進 (3) 成年・壮年期 ・各種教室や健康イベント等の場を活用した食事と生活習慣病予防の知識の普及 ・運動の重要性についての知識の普及と事業の推進 ・企業と食育団体、行政等が連携した働く世代への食育活動の推進 (4) 高齢期 ・低栄養予防の知識の普及と実践に向けた支援 ・配食サービス等を活用した在宅における栄養改善に向けた食の自立支援 ・「孤食」の防止 2 家庭・学校・地域における食育の推進 (1) 家庭における食育 (2) 学校における食育 (3) 地域における食育 (4) 食に関する相談・情報提供の充実 3 地域に根ざした食育の推進 (1) 地産地消の推進 (2) 食文化の継承	
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項	
○食生活改善推進員の登録 食生活改善事業の円滑な実施のため、食生活改善推進員を登録 「からだすっきり教室」を推進員養成講座と兼ねて実施 登録者数 (R1) 99人（平成31年4月1日現在 うち新規3人） (R2) 96人（令和2年4月1日現在 感染拡大防止のため養成講座は中止） (R3) 94人（令和3年4月1日現在 感染拡大防止のため養成講座は中止） (R4) 90人（令和4年4月1日現在 うち新規4人） (R5) 84人（令和5年4月1日現在 うち新規2人） ○食生活改善推進員の育成・支援 同推進員で組織する食生活改善協議会において、推進員の資質向上を図るための研修会の開催及び地域住民に対し伝達講習会をはじめとした食育活動を実施 活動回数及び一般参加者数 (R1) 208回、2,380人 (R2) 27回、352人 ※感染症予防対策による活動制限等のため減少 (R3) 13回、139人 ※感染症予防対策による活動制限等のため減少 (R4) 85回、829人 (R5) 100回、743人	

○おやこ食育教室 ※再掲

学童・保護者を対象に、食育に関する講話や調理実習を実施

- (R1) 5回／年、参加者数 382人
- (R2) 1回／年、参加者数 38人（講話のみ）
- (R3) 1回／年、参加者数 30人（講話のみ）
- (R4) 8回／年、参加者数 277人（講話・規模縮小による調理）
- (R5) 3回／年、参加者数 138人（講話・調理）

○若者・働き世代を対象とした食育事業 ※再掲

- (R5) 13回／年、参加者数 86人（講話・調理）

○男性の食生活改善事業 ※再掲

壮年～高齢期男性を対象に、管理栄養士、食生活改善推進員等による調理実習を中心とした講習会を実施

- (R1) 実施回数 13回／年、参加者数延べ 139人
- (R2) 実施回数 10回／年、参加者数延べ 90人※調理のみで試食なし
- (R3) 実施回数 11回／年、参加者数延べ 88人※調理のみ、黙食での実施
- (R4) 実施回数 12回／年、参加者数延べ 108人
- (R5) 実施回数 12回／年、参加者数延べ 135人

○栄養プログラムの提供

「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを実施

- (R1) 健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等 137人
- (R2) 健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等 85人
- (R3) 健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等 170人
- (R4) 健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等 153人
- (R5) 健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等 122人

○市民を対象にした塩分調査等減塩啓発活動

減塩の意識を高め、薄味習慣の定着から疾病予防につなげるため、みそ汁の塩分濃度測定を取り入れた塩分調査を実施

- (R1) 実施者数 81人
- (R2) 感染拡大防止のため中止
- (R3) 感染拡大防止のため中止
- (R4) 実施者数 10人 感染予防対策を講じながら実施
- (R5) 実施者数 35人

○健康教育・健康相談

地域における集団での栄養指導、個別指導を実施

- (R1) 実施回数 49回、実施者数 680人
- (R2) 実施回数 33回、実施者数 307人
- (R3) 実施回数 31回、実施者数 433人
- (R4) 実施回数 46回、実施者数 595人
- (R5) 実施回数 56回、実施者数 552人

○食育推進事業

【食育月間・食育の日啓発事業】

6月の広報に食育月間の記事掲載、ポスター掲示等による食育の日（毎月19日）PR

元年度重点事項

- （1）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組を支援する。

(2) 若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組とともに、高齢期の低栄養を予防する啓発の推進	
2年度重点事項	
(1) 食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組を支援する。 (2) 若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組とともに、高齢期の低栄養を予防する啓発の推進	
3年度重点事項	
(1) 食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組を支援する。 (2) 若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組とともに、高齢期の低栄養を予防する啓発の推進	
4年度重点事項	
(1) 若年期からの生活習慣病予防の取組とともに、地域や食生活改善協議会と連携した高齢期の低栄養を予防する啓発の推進 (2) 地域性に配慮した取組や個別の支援強化を図ることにより、持続可能な健康づくりの仕組みを構築する。	
5年度重点事項	
(1) 若年期からの生活習慣病予防の取組とともに、地域や食生活改善協議会と連携した高齢期のフレイル予防・低栄養予防に対する啓発の推進 (2) 地域性に配慮した取組や個別の支援強化を図ることにより、持続可能な健康づくりの仕組みを構築する。	
課 題	
(1) 疾病の重症化予防に関する食支援の強化 (2) 健康づくりに関する参加型事業の整備及び自主グループの主体的な活動の支援 (3) 若年期からの生活習慣病予防における個別性を重視した取組の強化 (4) 食と身体活動の両面からの健康づくりの推進	

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度 目標値
		計画 策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1日3食規則正しく食べていない幼児の割合 (3歳児健診質問項目)	3歳児健診	2.5%	5.6%	8.0%	7.4%			減少
適正体重を維持している人の割合 (肥満度±20%未満)	小学5年生	87.1%	84.7%	80.7%	90.6%			90%
食生活改善推進員による地区伝達活動 実施回数		208回	13回	85回	100回			100回
食生活改善推進員による地区伝達活動 参加延人数		2,380人	139人	829人	743人			1,500人

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度 目標値
		計画 策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
就寝前の 2 時間以内に 夕食を摂ることが週に 3 回以上ある人の割合 (特定健診質問票) ※	40 ～ 74 歳 国 保加入者	19.2%	13.4%	13.1%	17.0%			14%
朝食を抜くことが週に 3 回以上ある人の割合 (特定健診質問票) ※	40 ～ 74 歳 国 保加入者	8.5%	7.9%	8.2%	3.6%			5%

※該当年度の前年度法定報告によるもの

4 身体活動※1による健康増進

施策・事業	
1 運動習慣の定着 ・運動についての啓発と情報提供 ・運動できる場の提供等 ・運動習慣の定着化に向けた取組の推進 ・健康づくりに関する自主グループへの支援 2 運動の普及・実践 ・運動プログラムの普及・実践 ・身近にできる体操の普及 3 自然環境や健康資源の活用	
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項	
○ イベント等 ・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業 ※再掲 (R1) 開催回数：ウォーキング3回／年、参加者数延べ78人 (R2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止 (R3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止 (R4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止 (R5) 会員の減少や高齢化等により実施体制が整わず活動中止 ○ 周知・啓発 健康相談・健康教室等において運動できる場の提供、地域資源を積極的に周知 ○ 運動の定着化に向けた取組（健康ポイント事業の実施） (R1) かもがわ健康ポイント事業 シート配布枚数約6,000枚 提出枚数150枚 (R2) かもがわ健康ポイント事業 シート配布枚数約4,500枚 提出枚数232枚 (R3) かもがわ健康ポイント事業 シート配布枚数約6,000枚 提出枚数317枚 (R4) かもがわ健康ポイント事業 シート配布枚数約6,000枚 提出枚数255枚 (R5) かもがわ健康ポイント事業 シート配布枚数約6,000枚 提出枚数281枚 ○健康づくりに関する自主グループ支援 (R1) スロトレクラブ 5会場において週1回実施 登録人数 236人 (R1.10月現在) (R2) スロトレクラブ 5会場において週1回実施 登録人数 206人 (R2.10月現在) (R3) スロトレクラブ 5会場において週1回実施 登録人数 165人 (R3.8月現在) (R4) スロトレクラブ 4会場において週1回実施 登録人数 94人 (R4.9月現在) (R5) スロトレクラブ 4会場において週1回実施 登録人数 80人 (R6.1月現在)	
元年度重点事項	
	(1) 市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 (2) 健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

2 年度重点事項	
(1) 市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。 (2) かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。	
3 年度重点事項	
(1) 市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。 (2) かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。	
4 年度重点事項	
(1) 市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。 (2) かもがわ健康ポイント事業における住民周知の強化及び事業と連動した個々が持続可能な健康づくりの仕組みづくりの構築	
5年度重点事項	
(1) 市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 (2) かもがわ健康ポイント事業における住民周知の強化及び事業と連動した個々が持続可能な健康づくりの仕組みづくりの構築	
課 題	
・健康づくりに関する自主グループの主体的な活動の支援 ・市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携による住民参加型事業の整備 ・壮年層の健康づくり事業への参加率向上に向けた取組の検討	

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度 目標値
		計画 策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
オーシャンスポーツクラブの活動日数		300 日	156 日	226 日	302 日			336 日
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合 (特定健診質問票) ※2	40～74 歳国保加入者	58.7%	52.5%	51.3%	56.8%			62%

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度 目標値
		計画 策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
1 日 30 分以上の運動 を実施している人の 割合 (特定健診質問票) ※2	40～74 歳国保 加入者	41.2%	38.5%	62.4%	41.6%			44%
かもがわ健康ポイント事業 チラシ配布数		6,000 枚	6,000 枚	6,000 枚	6,000 枚			6,000 枚

※1 「身体活動」とは、「生活活動」と「運動」の総称。「生活活動」とは、日常生活や仕事などで体を動かすこと。「運動」とは、ウォーキング・体操・ジョギング・ランニング・水泳・球技など、意識的・主体的に体を動かすこと。

※2 該当年度の前年度法定報告値によるもの

5 休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）

施策・事業	
1 睡眠・休養・こころの健康の保持 ・地域の職域と連携し、睡眠・休養・こころの健康について知識の普及と啓発を行う。 2 自殺に関する周知啓発 ・自殺予防に関する啓発と早期発見のための環境づくりに努める。 ・小中学校におけるいじめ等の兆候の把握と、SOS を出しやすい環境づくりに努める。 ・こころの健康に関して心配のある人や、その家族を対象とする相談体制の充実を図る。 3 自殺対策を支える人材の育成 ・地域のボランティアを対象に、自殺予防に関する知識の普及を行う。 ・対応が困難な事例について検討を行う機会を設けるなど、自殺対策を行う支援者に対するサポート体制の整備を図る。 4 地域における相談とネットワークの強化 ・高齢者等の孤立のリスクが高い人に対し、地域ボランティア等による見守りや居場所づくりの支援を行う。 ・自殺ハイリスク等となりうる人の相談支援について、庁内の各相談部署が連携し、初期対応を行うとともに、保健所等の関係機関とも連携し相談体制を構築する。 ・小中学校において、スクールカウンセラー等と連携し、いじめや不登校などの早期発見を行い、児童生徒の自殺予防を行う。 ・産婦に対し、保健師の訪問や医療機関との連携により、産後うつ状態の早期把握、早期介入を行い、安心して子育てができるよう支援を行う。	
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項	
○ 周知・啓発 (R1) 自殺対策強化月間（3月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、自殺予防の啓発を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。 (R2) 自殺対策強化月間（3月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」及び「ゲートキーパー手帳」を配布するとともに、自殺予防に対する啓発を実施。 開催日 令和2年12月9日（水）参加人数を2組に分散し実施 開催場所 鴨川市総合保健福祉会館 参加人数 72名 (R3) 公共施設へのポスター掲示、チラシ配付により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、自殺予防の啓発を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。 (R4) 市ホームページや市公式LINEを活用し支援情報等の周知を行うとともに、自殺対策強化月間においては、公共施設への啓発ポスターの掲示を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気	

ですか？」を配布し自殺予防に対する啓発を実施。 開催日 令和4年8月10日（水） 開催場所 鴨川市役所本庁舎4階大会議室 参加人数 64名 (R5) 市ホームページや市公式LINEを活用し支援情報等の周知を行うとともに、自殺対策強化月間においては、公共施設への啓発ポスターの掲示を実施。	
元年度重点事項	メンタルヘルスの重要性について、効果的な啓発方法等の検討や、休養・こころの健康についての知識の普及。 ⇒民生委員・児童委員に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布
2年度重点事項	メンタルヘルスの重要性について、効果的な啓発方法等の検討や、休養・こころの健康についての知識の普及。 ⇒民生委員・児童委員に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布
3年度重点事項	睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、様々な機会を通じて知識の普及を図るとともに、地域の繋がりの中でこころの不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋がられる体制を整備する。 地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。
4年度重点事項	睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、市ホームページや市公式LINEを活用した支援情報等の周知と普及を図るとともに、地域の繋がりの中でこころの不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋がられる体制を整備する。 地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。
5年度重点事項	睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、市ホームページや市公式LINEを活用した支援情報等の周知と普及を図るとともに、地域の繋がりの中でこころの不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋がられる体制を整備する。 地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。
課 題	・自殺対策を支える人材の育成 ・相談体制の充実と早期対応のためのネットワークの強化

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度 目標値
		計画策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
睡眠で休養が十分 とれていると回答 した人の割合 (特定健診質問票)※	40 ～ 74 歳 国保加入者	75.4%	76.1%	75.7%	74.4%			80%
こころの健康に関 する研修会	参加延べ人 数	70 人	中止	64 人	中止			増加
自殺者の減少	年間自殺者 数	7 人	7 人	7 人	未公表			減少
	人 口 10 万 人当たり	21.3 人	21.8 人	22.2 人	—			減少
こころの健康相談者実績		268 人	311 人	404 人	236 人			250 人
学校に行くのは楽しいと回答し た児童生徒の割合 (学校生活アンケート)		80%	85%	90%	91%			100%

※該当年度の前年度法定報告値

6 喫煙・飲酒対策の充実

施策・事業	
1 禁煙・飲酒防止対策の啓発 (1) 妊娠から育児期の禁煙支援 ・妊娠から育児期のたばこの影響に関する知識の普及啓発 ・母子健康手帳交付時やパパママ学級、乳幼児健診時に喫煙習慣の確認を行い啓発 (2) 受動喫煙防止対策の推進 ・公共施設等の管理者等に対する受動喫煙防止対策の周知 ・禁煙週間を設け、建物内禁煙の徹底と敷地内禁煙に向けての取組の推進 (3) 20歳未満の喫煙・飲酒防止対策の推進 ・思春期保健事業を通じた未成年者の喫煙防止の取組の推進 ・20歳未満の喫煙及び飲酒の防止に関する啓発活動の展開 (4) たばこに関する知識の普及啓発と禁煙希望者への支援の実施 ・たばこが及ぼす健康被害についての知識の普及啓発 ・禁煙を希望している人への支援や情報提供、相談事業の体制の整備 (5) 適量飲酒の知識の普及啓発 ・多量飲酒の健康への影響や「節度ある適度な飲酒」に関する知識の普及啓発 ・休肝日を設けることへの必要性等の普及啓発 2 薬物乱用防止対策の推進 (1) 薬物乱用防止教育の推進 ・学校教育における児童生徒に対する薬物乱用防止教育の推進 (2) 覚せい剤等の薬物乱用の防止 ・薬物の害に関する普及啓発と薬物乱用を許さない社会環境づくり	
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項	
○ 公共施設における分煙の拡大 (R1) 健康増進法改正に伴い、公共施設の敷地内禁煙化 (R2) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 (R3) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 (R4) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 (R5) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 ○ 健康教育 (R1) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R2) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R3) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R4) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R5) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施	

○ 周知・啓発

- (R1) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架
- (R2) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架
- (R3) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架
- (R4) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架
- (R5) ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架

元年度重点事項

- (1) 妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を行う。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
- (2) 公共施設等における敷地内禁煙の徹底
- (3) 適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進

2年度重点事項

- (1) 妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
- (2) 公共施設における敷地内禁煙の徹底
- (3) 適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進

3年度重点事項

- (1) 妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
- (2) 公共施設における敷地内禁煙の徹底
- (3) 適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進

4年度重点事項

- (1) 妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
- (2) 公共施設における敷地内禁煙の徹底
- (3) 適正飲酒及び20歳未満の飲酒防止対策の推進

5年度重点事項	(1) 妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。 ⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布 (2) 公共施設における敷地内禁煙の徹底
課 題	・妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導の推進 ・公共施設における敷地内禁煙の徹底

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度 目標値
		計画 策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
たばこを習慣的に吸っている人の割合 (特定健診質問票) ※	40～74歳国保加入者	12.6%	9.6%	8.9%	11.5%			11%
妊娠届出時の喫煙率 (妊婦健康相談票)	妊婦	2.7%	1.7%	1.3%	1.2%			0%
	妊婦の同居者	43.2%	34.1%	35.9%	31.8%			30%
公共施設における禁煙実施率	市役所、出張所等	100%	100%	100%	100%			100%
お酒を毎日飲む人の割合 (特定健診質問票) ※	40～74歳国保加入者	27.0%	24.0%	22.5%	33.8%			24%

※該当年度の前年度法定報告値によるもの

7 歯と口腔の健康づくり

施策・事業

1 歯の健康についての啓発

- ・「8020（ハチマルニイマル）運動」の地域での普及を行う。
- ・歯や口腔の疾患予防と早期発見・早期治療につなげるための支援
- ・かかりつけ医を持ち、定期的な歯科健診や歯科保健指導を受けることの推奨
- ・高齢者の口腔機能向上の方法や口腔体操などによる知識の普及

2 乳幼児期・学童期からのむし歯予防の推進

- ・妊娠前から子どもの歯の健康について知る機会の提供及び乳児のむし歯予防の意識啓発
- ・1歳6か月児健診と3歳児健診の際の個別指導及び集団指導において、おやつとの与え方や食事の摂り方を指導するとともに、むし歯を予防する食育の推進と生活習慣の定着を図る。
- ・3歳児及びその保護者を対象にした、よい歯のコンクールを実施し、歯の健康づくりについての普及啓発

3 フッ化物洗口によるむし歯予防対策の推進

- ・乳歯のむし歯予防対策として、2歳児及び2歳6か月児を対象に行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」を歯科医院に委託して実施
- ・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校（4歳～14歳）において、フッ化物洗口事業の実施
- ・認定こども園、幼稚園、学校等においてブラッシング指導等を実施し、むし歯や歯周疾患の予防に関する知識普及と意識の向上を図る。

R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項

○ フッ化物洗口

永久歯のむし歯予防対策として、対象者（4歳から中学校卒業まで）のフッ化物洗口を希望制により実施

（人）

	保育園	幼稚園	認定こども園 OURS	小学校	中学校
R1	—	124	257	1,310	641
	認定こども園			小学校	中学校
R2	101（公立6園）・166（私立1園）			1,260	655
R3	204（公立6園）・155（私立1園）			1,181	653
R4	193（公立6園）・155（私立1園）			1,123	634
R5	191（公立6園）・140（私立1園）			1,091	601

○ 保健指導

歯磨き指導とあわせて、フッ化物洗口開始にあたり、うがい方法の確認と指導を実施

- ・むし歯予防教室

	R1	R2	R3	R4	R5
保育園実施回数	—	—	—	—	—
幼稚園実施回数	3	—	—	—	—
認定こども園 実施回数	4	7	7	7	7

・ぷち歯みがき指導

4～5 歳園児を対象に、毎回給食終了時に行っているブラッシングについて指導を行った。

	R1	R2	R3	R4	R5
保育園実施回数	—	—	—	—	—
幼稚園実施回数	3	—	—	—	—
認定こども園 実施回数	4	7	7	7	7

・3 歳児はみがき指導

認定こども園で、給食後の歯磨き活動を初めて行う前にブラッシングの方法などの指導を行った。

	R1	R2	R3	R4	R5
実施施設	天津・鴨川・ 田原	田原	田原	田原・江見	田原・天津小 湊

・小中学校歯磨き教室（実施学校数）

学校からの依頼により、むし歯や歯周病予防の健康教育及び歯垢染出しと歯磨き指導を行った。

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	7	1	0	1	2
中学校	3	1（講話のみ）	1（講話のみ）	1	1

学校行事（フリー参観日）での実施だったこともあり、保護者が子どもの歯みがき状況を把握するとともに、親子両者に対し、口腔衛生に関する情報提供や知識を普及する場となった。令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、学校からの実施依頼が減少令和 4 年度以降は、歯垢染め出しを合わせた歯磨き指導を行った。

・家庭教育学級

公民館活動の一環として依頼を受け、幼稚園を会場に園児とその保護者に対し、健康教育とブラッシング指導を行った。園児の歯垢染出しをすることにより、子供の歯磨き状況の把握と仕上げ磨きを行うことの大切さについて、保護者に理解を深めてもらうことができた。

(R1) 実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

(R2) 実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

(R3) 実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

(R4) 実施希望なし

(R5) 田原認定こども園（保護者対象・講話のみ実施）

○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

対象：2 歳～2 歳 3 か月児、2 歳 6 か月～2 歳 9 か月児

3歳児歯科健診結果が県内ワースト2位（平成29年度）であり、その改善対策として、一番むし歯になりやすい生えだての乳歯の歯質の強化を目的として、むし歯予防に効果のある「フッ化物歯面塗布」と「幼児歯科健康診査」を市内の医療機関（歯科医院）に委託して実施した。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
受診延べ件数 （健診及びフッ化物 歯面塗布）	214	225	205 （うち歯科健診 のみ1件）	204 （うち歯科健診 のみ1件）	179 （うち歯科健診 のみ3件）
3歳児 むし歯有病者率 （％）	15.2（市） 11.6（県） 11.9（全国）	18.4（市） 11.4（県） 11.8（全国）	13.1（市） 9.3（県） 10.2（全国）	9.88（市） 7.7（県） 集計中（全国）	13.9（市） 6.8（県） 集計中（全国）

○ 歯科口腔保健指導

高齢者の口腔機能を向上させる方法や、口腔体操等の知識の普及を目的とした健康教育を実施

- （R1） 歯の健康に関する講話 高齢者サロン参加者等延べ20人
- （R2） 中止※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
- （R3） 中止※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
- （R4） 実施希望なし
- （R5） 誤嚥性肺炎予防口腔ケア講話 高齢者サロン参加者等延べ20人

元年度重点事項

（1）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

- ①保育園、幼稚園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。
- ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。

（2）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

2年度重点事項

（1）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

- ①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。
- ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。

（2）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

3 年度重点事項	(1) むし歯予防及び歯周疾患予防の充実 ①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 (2) 関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
4 年度重点事項	(1) むし歯予防及び歯周疾患予防の充実 ①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 (2) 関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
5 年度重点事項	(1) むし歯予防及び歯周疾患予防の充実 ①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 (2) 関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
課 題	・就学前児童のむし歯予防習慣確立のための効果的な対策の実施（乳歯のむし歯予防対策） ・医療機関に委託して行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」の円滑な実施 ・市内全小中学校及び全認定こども園でのフッ化物洗口実施の継続 ・感染症拡大防止対策を配慮した歯科保健指導等の実施

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度 目標値
		計画 策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
むし歯の罹患率	1 歳 6 か月児	0.59%	2.35%	0.57%	0.746%			0%
	3 歳児	15.23%	13.13%	9.88%	13.92%			15% 以下
	12 歳児 (安房東中) (安房東中以外)	9.1% 20.74%	11.8% 10.67%	0% 5.7%	11.1% 22.2%			8% 以下 20% 以下
1 人当たりのむ し歯本数 (DM F-T)	1 歳 6 か月児	0.006	0.053	0.23	0.0299			0
	3 歳児	0.503	0.438	0.346	0.348			0.5 以下
	12 歳児 (安房東中) (安房東中以外)	0.41 0.266	0.18 0.169	0 0.089	0.26 0.4375			0.20 以下 0.20 以下
フッ化物洗口事 業の実施率 (施 設)	認定こども園	100%	100%	100%	100%			100%
	小学校	100%	100%	100%	100%			100%
	中学校	100%	100%	100%	100%			100%

8 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

施策・事業	
1	市民総ぐるみ健康づくり運動の展開 ・普及啓発の推進 ・健康ポイント事業の実施 ※再掲
2	健康づくりに関する情報提供・相談の充実 ・市民等への情報提供 ・健康相談の充実
3	健康コミュニティづくり ・地域の健康状況の把握 ・地域の拠点づくり
4	健康づくりの体制づくり ・関係各課や地域の健康づくり団体との連携により、効果的な健康づくり事業の推進 ・健康づくりコーディネーターの育成・支援、連携 ・住民主体の健康増進活動で中心的な活動が期待される NP0・ボランティア団体との連携 ・区、町内会、隣組ごとに健康づくり活動が取り組めるよう、地域住民リーダーの育成や地域の実情に合った健康づくり事業の連携・推進
5	医療機関や大学との共同事業の推進 ・医療との連携による取組の推進 ・健康学習の共同開催
6	地域医療・介護環境の充実 ・循環型地域医療連携システムと健康福祉の連動 ・医療・福祉関係企業等の誘致、支援 ・看護師等への修学資金貸付制度 ・アドバンスケアの普及啓発 ・市立国保病院における医療体制の充実
R1・R2・R3・R4・R5 年度実施事項	
○かもがわ健康ポイント事業 ※再掲	
(R1)	シート配布枚数 6,000 枚 提出枚数 150 枚
(R2)	シート配布枚数 4,500 枚 提出枚数 232 枚
(R3)	シート配布枚数 6,000 枚 提出枚数 317 枚
(R4)	シート配布枚数 6,000 枚 提出枚数 255 枚
(R5)	シート配布枚数 6,000 枚 提出枚数 281 枚
○鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業 ※再掲	
(R1)	開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数延べ 78 人
(R2)	感染拡大防止のため活動中止
(R3)	感染拡大防止のため活動中止
(R4)	感染拡大防止のため活動中止
(R5)	会員の減少や高齢化等により実施体制が整わず活動中止
○看護師修学資金貸付制度	
(R1)	貸付人数 43 人 (新規 17 人 継続 26 人)、(R1 年度末) 免除 3 人
(R2)	貸付人数 49 人 (新規 20 人 継続 29 人)、(R2 年度末) 免除 6 人
(R3)	貸付人数 55 人 (新規 18 人 継続 37 人)、(R3 年度末) 免除 6 人
(R4)	貸付人数 53 人 (新規 14 人 継続 39 人)、(R4 年度末) 免除 9 人
(R5)	貸付人数 38 人 (新規 8 人 継続 30 人)、(R5 年度末) 免除 12 人
元年度重点事項	

	(1) かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 (2) 健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 (3) 第2期健康増進計画や第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
2年度重点事項	(1) かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 (2) 健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 (3) 第2期健康増進計画や第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理及び第3期健康増進計画の策定 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
3年度重点事項	(1) かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 (2) 健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 (3) 第3期健康増進計画や第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。 第2期データヘルス計画は中間評価を実施し、年度毎の評価を踏まえた総合的な評価を行うとともに、計画の進捗管理に重点を置く。 (4) 看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。
4年度重点事項	(1) かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 (2) 健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 (3) 第3期健康増進計画や第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。 (4) 看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。
5年度重点事項	(1) かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 (2) 健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 (3) 第3期健康増進計画や第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の効果

的な推進と進捗管理

昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。

第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定する。

- (4) 看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。

課 題

- ・ 関係機関と協力し、第3期健康増進計画や第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく健康施策を推進
- ・ 各種計画を踏まえ、市民の健康意識醸成のための啓発
- ・ 健康ポイント事業における住民周知の強化及び参加者の持続可能な健康づくりの取組支援の推進

数 値 目 標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度 目標値
		計画 策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
かもがわ健康ポイント事業参加者		150人	317人	255人	281人			150人
生活支援・介護 予防サポーター 数	団体数	5団体	4団体	4団体	5団体			増加
	登録者数	197人	166人	156人	174人			増加
看護師等修学資金貸付金を利用 して市内病院へ勤務した人 数 ※延人数		10人	121人	148人	166人			55人

Ⅲ 令和6年度 重点施策

1 ライフステージに応じた健康づくり

(1) 妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進（母子保健対策）

①育児支援体制の充実

- ・ 育児不安や悩みの解消に繋がるよう、個々のニーズに合わせた事業の実施に努める。
- ・ パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。
- ・ 健康診査については、感染予防対策を講じ安全な実施体制を整えるとともに、未受診者への受診勧奨を行い、支援の必要なケースへのフォローを行う。

②関係機関との連携体制の構築

- ・ ケースに応じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備を行う。

③妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

- ・ 妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。
- ・ 産後ケア事業の充実に向けた検討を行う。

④出産・子育て応援事業の円滑な実施

- ・ 伴走型相談支援…妊娠届を提出する「妊娠期」、妊娠8か月前後の「妊娠後期」、出生届を提出する「出産期」に、保健師や助産師が妊婦や産婦に面談やアンケートを行い、様々なニーズにあった必要な支援につなぐための相談や情報提供を行う。
- ・ 経済的支援…妊娠期から子育て期の出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用料の負担を軽減するため給付金を支給する。

(2) 学童・思春期の健康づくりの推進

- ①子ども自身が健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践につながるよう教育分野と連携し、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。

- ②規則正しい生活習慣について、親子で取り組む体制づくりの推進を図る。

(3) 成年・壮年期の健康づくりの推進

- ①受診者の生活スタイルや利便性を考慮した健診体制の整備

- ②各種検診の受診率、要精密検査対象者の受診率向上

- ③特定保健指導利用率の向上

- ④糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー図1の対象者への集団と個別指導を組み合わせ支援を充実させることで医療機関受診率の向上を図る。

- ⑤食と身体活動の両面からの健康づくりの推進

(4) 高齢期の健康づくりの推進

- ①幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会を創出し、高齢者が主体的に介護予防の取組が継続できる環境の構築を継続する。
 - ・民間事業者への委託を活用し、高齢者サロン等地域の通いの場へ出向き、介護予防の充実を図る。
- ②長狭地区健康推進協議会等の地域の団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会の開催等、フレイル予防に関する取組を行い、心身機能の評価を行う。
 - ・ボランティアリーダーを支援し、活動継続の不安を軽減する。
- ③令和6年度開始する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、健診・医療・介護の統計情報（ＫＤＢシステム）を活用し、課題解決に向けて、主管となる市民生活課や福祉課、安房医師会等、関連する部署や機関と連携を図る。個別支援では、健康状態未把握者の実態把握を行い、必要な支援に繋げる。

(5) 感染症対策の推進（予防接種対策）

- ①予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止
 - ・対象者への個別通知のほか、母子保健訪問や乳幼児健診、高齢者の健康教育等の機会を活用し、予防接種に関する正しい知識の普及に努める。
 - ・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
 - ・ＨＰＶワクチンキャッチアップ接種の勧奨を強化する。
 - ・新型コロナワクチンの定期接種化に向けた体制構築と周知
- ②感染症の発生時における速やかな対応の実施
 - ・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努める。

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

(1) 受診者の生活スタイルや利便性を考慮した健診体制の整備

- ・安房3市1町や安房地域医療センター、医師会（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備する。

(2) 各種検診の受診率、精検受診率の向上

- ・特定健診では、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。勧奨手法として、従来のハガキ勧奨に加え、受診率向上に効果的であったＳＭＳを継続。令和6年度は新たに集団健診の予約勧奨を行うことで受診率の向上を図る。

(3) 特定保健指導利用率の向上

- ・特定健康診査会場において、腹囲・BMI・服薬状況等から特定保健指導の必要性の高い受診者に対して初回面接の分割面接を実施し利用率の向上を図る。

(4) 糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実

- ・千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー図1の対象者へ、集団と個

別指導を組み合わせた支援を充実させることで、医療機関受診率の向上を図る。

(5) 若年期からの食育の推進と適切な身体活動の習慣の定着化

- ・バランスの整った食生活が定着することで生活習慣病予防に繋がるため、食育推進協議会と協働し、各地域で啓発活動を強化していく。また、適切な身体活動の定着化に向けた啓発の機会を検討する。

3 栄養・食生活による健康増進

- ・生活習慣病予防を目的にバランスの整った食生活や減塩等について啓発を行い、市民の健康づくりに繋げる。
- ・食育推進協議会と連携し、ライフステージ別・地域別の特性に配慮した食育活動を推進する。また、多様化する食環境や生活習慣に対応した食支援の強化に努める。

4 身体活動による健康増進

- ・市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。
- ・健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

5 休養・こころの健康づくり

- ・睡眠、休養、こころの健康、自殺予防について、様々な機会を通して知識の普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋がられる体制を整備する。
- ・地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

6 喫煙・飲酒対策の充実

- ・妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
- ・公共施設等における敷地内禁煙の徹底等、受動喫煙防止対策を推進する。

7 歯と口腔の健康づくり

(1) むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

- ①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。
- ②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」の円滑な実施を図る。

(2) 関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

- ・歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

8 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

(1) 健康ポイント事業の継続実施

- ・かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりを行う。※再掲
- ・若年及び壮年層の参加率向上を図るため対象年齢を小学生以上とするとともに、小中学校やスポーツ関連施設等と連携した実施体制を検討する。また携帯できるポイントカードの作成により、ポイント獲得の利便性を図って行く。

(2) 健康意識の更なる醸成

- ・市民の健康意識を醸成するため、市広報誌等への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を行う。

(3) 関係機関と協力し、第3期健康増進計画や第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく健康施策を推進

令和6年度 保健事業一覧表(対象年代別)

	妊娠	0歳	1歳	2歳	3歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
健康診査		・妊婦一般健康診査 ・新生児聴覚スクリーニング検査 ・乳児一般健康診査 ・乳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査						・子宮頸がん検診 ・乳がん検診 ・骨粗しょう症検診		・特定健康診査、特定保健指導 ・生活保護受給者の健康診査 ・結核・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・胃がん検診 ・肝炎ウイルス検診			・後期高齢者健康診査
健康相談		・健康相談・電話相談 ・妊婦健康相談 ・乳幼児健康相談 (ぐんぐん相談・のびのび相談)				・小児生活習慣病予防検診事後指導				・病態別健康相談 ・特定保健指導			
健康教育		・パパママ学級及び同窓会 ・若年期食育事業				・むし歯予防教室 ・小児生活習慣病予防教室 ・おやこ食育教室	・成年・壮年期食育事業			・生活習慣病予防教室 ・食育推進員の養成・育成 ・ウォーキング普及啓発事業 ・地区活動(サロン活動支援等)	・男性のための食の自立支援事業 ・高齢期食育事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業		
訪問指導		・妊産婦訪問指導 ・新生児訪問・未熟児訪問 ・乳幼児訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・伴走型相談支援(出産・子育て応援事業)					・検診事後訪問 ・在宅療養者訪問						
その他		・予防接種 ・8020運動 ・出産応援給付金(出産・子育て応援事業) ・子育て応援給付金(出産・子育て応援事業) ・母子健康手帳の交付 ・虐待予防 ・要保護児童対策会議	・フッ化物洗口 ・フッ化物歯面塗布及び幼児歯科健診			・栄養プログラム提供事業 ・骨髄ドナー支援事業 ・献血推進事業 ・看護師等修学資金貸付事業	・健康ポイント事業(学童～)		・風しん抗体検査・予防接種 ・介護予防ボランティアの育成 ・健康手帳交付		・予防接種(インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・新型コロナ)	・後期高齢者歯科健診 ・介護予防把握事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	

* 網掛け部分は、子ども家庭センターに移行した事業

令和6年度 保健事業一覧表(事業分野別①)

※新—新規事業 改—事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程等	予定人数	事業内容	改正点
健康増進	健康診査	※	特定健康診査	・40歳以上の国保加入者	集団：年15日(6月・7月)	国保：5,500人	生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に実施。	
			後期高齢及び生活保護受給者の健康診査	・千葉県後期高齢者医療制度加入者 ・40歳以上の生活保護受給者	医療機関：(7月～12月)	後期高齢：700人	集団は総合検診として基本健康診査・胃部エックス線検査等を同時実施。	
	がん検診	改	特定保健指導	特定健診受診者	6月～3月	250人	特定健診受診者のうちで生活習慣病のリスクの高い者へ、6か月間の保健指導を実施。(外部委託)	初回面接に分割面接を導入
			肝炎ウイルス検診	40歳以上 すでに検査済みの方は除く。	年15日(6月・7月)	500人	肝臓がん・肝疾患を予防するため、問診・肝炎ウイルス検査(B型・C型肝炎検査)を実施。 総合検診の際、基本健康診査・胃部エックス線検査等を同時に実施。	総合検診を実施
			胃がん	40歳以上	年15日(6月・7月)	1,200人	問診、胃部エックス線撮影の実施、誤嚥防止のためのハイリスク者を確認。胃がん・ポリープ・胃潰瘍等の早期発見・早期治療	総合検診を実施
			肺がん	40歳以上	年15日(6月・7月)	2,200人	問診、胸部エックス線撮影の実施。肺がん・結核等の早期発見・早期治療	総合検診同日に別会場で実施
			大腸がん	40歳以上	年6日(11月中旬)	2,700人	問診、便潜血反応検査の実施。大腸がん・ポリープ等の早期発見・早期治療	
			前立腺がん	50歳以上の男性	年15日(6月・7月)	950人	問診、PSA値測定、前立腺がん・前立腺肥大症等の早期発見・早期治療	総合検診を実施
			子宮頸がん	20歳以上の女性	5/25・26	450人	検診車又は医療機関において、頸部細胞診の実施。	
					6～2月末	1,050人	子宮頸がん及び前がん病変の早期発見・早期治療	
			乳がん	40歳以上の女性 30歳以上の女性	5/25・26	530人	検診車又は医療機関において、マンモグラフィ(40歳代及び50歳以上)・超音波検査(30歳代)を実施。乳がんの早期発見・早期治療	40代はマンモグラフィ2方向と超音波検査交互実施(41歳はマンモグラフィ2方向)
					6～1月末	1,150人		
			骨粗しょう症検診	20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性	7/10・11・12	315人	問診、骨塩定量検査の実施。骨粗しょう症の早期発見・早期治療	
	健康相談		総合健康相談	市民	随時	50人	心身の健康について電話・面接による個別健康相談を実施。日常生活・食生活・運動等、相談者に即した具体的な生活習慣の改善方法を提示し、継続的に指導。	
			重点健康相談	40歳以上64歳以下の者	随時	50人	高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、病態別(肥満、心臓病等)、女性特有の病気等の健康相談を実施。	
	健康教育		集団健康教育	40歳以上64歳以下の者	随時	150人	歯周疾患、骨粗しょう症(転倒予防)、病態別、薬、一般健康教育の実施。	
			生活習慣病予防教室	40歳以上75歳未満の者	9～10月(4回1コース)	30人	生活習慣病予防のための知識の普及と食事・運動等、生活習慣改善実践のためのアプローチを図る。食生活改善推進員の養成講座を兼ねて実施。特定保健指導対象者へも周知。	
		新	糖尿病性腎症重症化予防事業	市民(40歳以上75歳未満主対象)	9～12月	100人	糖尿病専門医の講演や生活習慣病予防教室において重症化予防の啓発を図り、病識の取得や意識改善、早期治療へ繋げる	
			ウォーキング普及啓発事業(支援)	市民	未定		ウォーキングを中心とした健康づくり活動の支援を実施。	
			訪問指導	64歳以下の者	随時	50人	検診の要精密検査者に対する生活習慣病予防指導、介護家族者への指導、介護予防の指導等、家庭における療養方法を指導。	
	健康手帳交付			40歳以上の者	随時	100人	健康診査の記録・医療の記録等、自己の健康管理に役立てる。希望者に配布または市ホームページよりダウンロード。	

令和6年度 保健事業一覧表(事業分野別②)

※新—新規事業 改—事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
介護予防 (一般)	介護予防把握事業	改	介護予防把握事業	65歳以上	随時	600人	フレイル状態(運動機能の低下や低栄養、口腔機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等)を早期に発見するため、生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげる。後期高齢等健診で使用するフレイル質問票の活用を検討する。	フレイル質問票の活用検討
介護予防 (事業)	介護予防普及啓発事業		介護予防普及啓発	65歳以上の市民	随時	健康教育600人 健康相談250人	民間事業者への業務委託を活用し、ふれあいセンター会場のほか、地域のサロン活動や老人クラブ等様々な通いの場に出向いて普及啓発を実施し、健康意識の向上を図る。介護予防(運動機能の向上、口腔機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防、うつ予防等)に関する知識の普及と健康意識の向上、地域資源の活用、関係機関との連携。	
			しらかば会等自主活動への支援	65歳以上の市民	随時		高齢者健康教室を行う自主団体(しらかば会)をはじめとする高齢者の通いの場における活動に対して、介護予防の視点から支援を実施。	
			介護予防教室	65歳以上の高齢者及び介護予防普及活動を地域で実践する意欲のある方	未定		民間事業者への業務委託を活用し、「認知症予防」「健康体操・ストレッチ」「栄養・休養」「レクリエーション」などの講義や実技講習を実施。	
	地域介護予防活動支援事業		介護予防ボランティア(サポーター)育成・支援	天津小湊・江見・長狭地区 介護予防サポーター	随時		健康・生きがいづくり・介護予防に関するボランティアの活動支援を実施。	
			長狭地区健康推進事業	長狭地区健康推進員	年4回		長狭地区健康推進員を中心に関係機関が連携を図り、地域の健康意識の高揚を図る。健康推進員主体の健康づくりセミナー開催時の支援を実施。	
	地域リハビリテーション活動支援事業		サロン活動へのリハビリ専門職による支援	各サロン活動等への支援	年8回		民間事業者への業務委託を活用し、リハビリ専門職による介護予防に関する技術的な助言等の支援体制を検討。	
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	新		・個別的支援 ・ポピュレーションアプローチ	65歳以上の高齢者	随時	・20人 ・通いの場36か所	・健康状態不明者の生活状況、身体状況等を確認し、健康状態と健診や医療機関の未受診の理由を把握し、状況により必要な健診、医療や福祉介護サービス等につなぐ。 ・医療専門職が健康教育や健康相談、フレイル状態の把握を通いの場(高齢者サロン等)を対象に実施。	

令和6年度 保健事業一覧表(事業分野別③) *子ども家庭センターへ移管

※新—新規事業 改—事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
母子保健	健診事業		妊婦一般健康診査	全妊婦	妊娠中14回 医療機関委託	150人	安全な分娩と健康な児の出産のために、妊婦に対し健康診査を実施し、異常の早期発見・早期治療と保健指導につなげる	
			新生児聴覚スクリーニング検査	全新生児	生後50日に達する日までの初回のみ	156人	聴覚障害の早期発見・早期療育を図り、適切な支援による音声言語発達等への影響を最小限に抑える。	
			乳児一般健康診査	全乳児	乳児期2回、医療機関委託	延べ312件	乳児の発育発達の確認と併せ、心身の異常の早期発見を行う	
			乳児健康診査	5～6か月児	年6回	160人	発育発達の確認と併せ、異常の早期発見を行う。育児指導及び離乳食指導を実施	
			1歳6か月児健康診査	1歳6～8か月児 (2歳未満)	年6回	180人	精神運動発達の確認とともに異常の早期発見を行う 個別育児相談及び専門職による個別指導を実施	
			3歳児健康診査	3歳6～8か月児 (4歳未満)	年6回	180人	適切な生活習慣の確立に向け、個別育児相談及び栄養士による個別指導を実施 母子関係や児の発達面の支援として、言語聴覚士による相談も実施	
	相談事業		母子健康手帳交付及び妊婦面接	妊娠の届出をした者	随時	176人	妊娠届出の際、リスクスクリーニング及び健全な妊娠期を送るための保健指導を実施	
			妊婦健康相談	妊婦	随時	30人	保健指導が必要なハイリスク妊婦に対し相談指導を実施	
			のびのび相談	要経過観察児等	年6回	30人	発育・発達に心配のある児について、小児科医師による相談、経過観察。	
			ぐんぐん相談	要経過観察児等	年6回	40人	3歳児健診後に把握した3歳児健診眼科・耳・尿検査の未実施者、再検査者。 また、要経過観察児のフォローの場として相談を実施(臨床心理士による相談支援)	
			電話相談	市民	随時	220人	電話による健康相談を実施	
	出産・子育て 応援事業		伴走型相談支援	妊娠の届出をした妊婦	妊娠の届出時	166人	妊婦と一緒に妊娠期の過ごし方など出産までの見通しを立て、必要な支援につなげるため、面談とアンケートを行い、必要に応じた支援サービスの利用等を案内する。	
				妊娠8か月頃の妊婦	妊娠8か月頃	166人	アンケートを実施し、面談の希望の有無や妊娠の状況を確認する。特に出産後の見通しや過ごし方、必要となる手続き、必要な支援サービスの利用等を案内する。	
				出生した児を養育する者	赤ちゃん訪問時	156人	児童の母と面談することを原則として、配偶者、パートナー、同居家族も同席した上で面談とアンケートを実施。出産後の見通しや過ごし方、必要となる手続き、必要な支援サービスの利用等を案内する。	
			出産応援給付金	妊娠の届出をした妊婦	妊娠の届出後、面談とアンケートに回答した妊婦	166人	妊娠期の費用負担軽減を図るため、妊娠の届出をした妊婦で市の面談を受けアンケートに回答した者に、給付金50,000円を支給する。	
			子育て応援給付金	出生した児を養育する者	赤ちゃん訪問時	156人	子育て期の費用負担軽減を図るため、生まれた児童の養育者で、面談を受けアンケートに回答した者に、給付金50,000円を支給する。	
	育児支援対策		発達・育児支援	支援が必要な児とその保護者	随時		育児不安を軽減し、育児を楽しんで行えるよう、また子どもの豊かな心の成長を育むため、関係機関(教育委員会、子ども支援課等)と連携し早期による支援を行う	
	虐待予防対策		虐待予防	虐待等の疑われる保護者	随時		虐待予防のため、妊娠期など早期からの関わりを持ち、保健師会議により支援の必要なケースを見出し、関係機関・職種との連携が図れる体制作りをする。	
			要保護児童対策実務者会議		年6回		虐待等の疑われる事例に対し、児童相談所、保健所、教育委員会、福祉事務所、子ども支援課とともに介入支援の緊急性や送致の必要性等を検討し、適切な支援を行う(子ども支援課主管)	
	健康教育		パパママ学級	初妊婦及び希望者とその家族	年3コース	150人	妊娠・出産・育児に関する知識の普及により、母体の疾病を予防し、安心して過ごせるよう支援する	
			パパママ学級同窓会		1コース5回		また、歯科・栄養などの内容の充実を図る	
			もぐもぐ教室	離乳食開始後の乳児と保護者	年4回	20人	離乳食の講義や離乳食展示を通して、個々にあった離乳食の進め方の相談に応じ、疑問・不安の軽減を図る。離乳食をきっかけに、母親同士の交流を促し、仲間づくりにつなげる。	
			小児生活習慣病予防検診事後指導	中学校2年生 小学校5年生	7月～11月	400人	要指導児及びその保護者に対し、生活習慣病予防のための個別指導の実施。また中学2年生に生活習慣・食習慣に関する集団指導を実施。	
			3歳児健康診査時の栄養個別指導	3歳児健康診査対象者	3歳児健康診査実施日	180人	正しい生活習慣と合わせて、食習慣の確立のため、管理栄養士による集団指導を実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として短時間相談又は個別電話相談に切替え対応	
	訪問指導		妊産婦訪問指導	妊産婦	随時	166人	妊産婦に対して日常生活指導を行い、疾病の早期発見と健康の保持増進、また育児不安の軽減を図る。(ハイリスク妊産婦を優先的に実施)	
			新生児訪問指導	新生児	随時	156人	生後28日以内の新生児のいる家庭を訪問し、発育発達の確認と併せ異常の早期発見、虐待予防の視点から、育児指導を実施し不安の軽減を図る	
			未熟児訪問事業	未熟児	随時	10人	妊娠週数や出生時体重に関わらず、身体の機能が未熟なまま生まれた児を訪問し、児の状況確認と母の育児不安の軽減をはかる。	
			乳幼児訪問指導	乳幼児	随時	50人	身体・精神・環境面において経過観察が必要な乳幼児、育児不安の強い保護者等について継続支援	
			こんにちは赤ちゃん事業	4か月までの乳児	随時		虐待予防を目的に、生後4か月までの乳児を対象に保健師又は主任児童委員が全戸訪問し、育児支援情報の提供、また絵本の贈り物事業の周知を行う。	
妊娠・出産包括支援事業		改	産後ケア事業	産後1年未満で支援者のいない者	随時	5人	医療機関に委託して行う助産師による訪問。産後も安心して子育てが出来るよう、心身のケアや育児のサポートを行い、児童虐待防止につなげる。	
			特定不妊治療費助成事業	千葉県特定不妊治療助成決定を受けた市内在住の夫婦	申請時	1人	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対してその治療に要する費用の一部を助成する。	
歯科保健	健康教育		1歳6か月児健康診査時の歯科保健指導	1歳6か月児健康診査対象者	1歳6か月児健康診査実施日	180人	正しい生活習慣と合わせて歯磨き習慣の確立のため、歯科健診時に短時間の相談又は別日に個別電話相談を実施。	
			幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布	2歳児	1人2回	延べ264件	乳歯に対するむし歯予防対策。	
			むし歯予防教室/歯みがき指導	認定こども園4歳児以上児	施設各2回ずつ	400人	フッ化物洗口を実施する認定こども園を対象に、むし歯予防の意識付けとフッ化物洗口の導入を図る。	
			歯みがき教室	小学校、中学校	小・中は随時	1,650人	小中学校からの依頼により、口腔保健意識向上を図るため講話と歯みがき指導を実施。	
			フッ化物洗口	市内認定こども園 小学校、中学校	園児 週5回 小中学生 週1回	2,000人	むし歯予防のため、認定こども園・小学校・中学校において事業が円滑に実施されるよう調整を図る。また、年齢に応じた歯科保健行動の普及啓発を実施。	

令和6年度 保健事業一覧表(事業分野別④)

※新—新規事業 改—事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
食生活改善	支援事業	改	食育推進員育成事業	食育推進員	随時	82人	食育推進員の資質向上を目的に研修会の開催や地区伝達活動を支援	名称、組織体制
			食育推進員養成事業	食育推進員を希望する者	調整中	10人	食育推進員の養成を図る。市健康づくり教室や健康づくりに資する研修会に参加	
			おやこ食育教室	小学生と保護者	年5回	200人	正しい食生活リズムの形成や身体の発達、活動に応じた食事が摂れるよう支援するとともに、親子の食体験の場とする。食育推進協議会との協働事業	
			減塩普及啓発事業	市民	随時	500人	塩分調査等を実施により、減塩の意識啓発を図る	
	健康教育		母子	妊産婦及び乳幼児期～思春期の母子	随時	200人	妊婦から思春期にかけての母子に対し、正しい食習慣の確立を図るべく、食を中心とした健康教育や調理実習を実施	子ども支援課移管
			成人	一般成人	随時	200人	食事を通じた健康づくりをテーマに、講義・調理実習等を実施	
			食育推進事業	市民	随時		「食」に関する正しい知識の習得や地産物に対する理解等を通して、「食」からの健康づくりの自立が図れるよう啓発活動を推進。食育の日PR、バランスメニューの広報誌掲載など。	
			栄養プログラム提供事業	健康教室参加者及び希望者	随時	150人	IT化した栄養情報システムを活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食生活習慣改善の支援を行う。	
	介護予防・食の自立支援事業		高齢者低栄養改善事業	低栄養状態の恐れのある特定高齢者	随時	60人	介護予防の一体的実施に伴い、アセスメントによる低栄養状態の把握により、個々の状態に応じた栄養指導など食支援を実施	
			高齢者食育推進事業	65歳以上	随時	60人	高齢者の状態に応じた個別指導並びに集団的な講義や調理実習を実施し、食の自立支援を図る	
			男性ための食の自立支援事業	成人男性	随時	200人	壮年～高齢期における男性が料理経験や食に関する知識を習得することにより、生活習慣病の改善及び介護予防を視野に入れた食の自立を目的に料理教室や講習会を実施。	
			訪問指導	市民	随時		家庭訪問を行うことにより、家庭環境等をふまえた具体的な食生活改善を図る	
健康づくり			健康ウォーキング	市民	未定		観光、地域団体、企業等との連携を図り、ウォーキングマップ等を活用したウォーキングイベントを開催	
予防接種事業	改	予防接種	該当年齢の者	随時	15,000人	ポリオ、BCG、五種混合、四種混合、麻しん、風しん、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、高齢者新型コロナ、HPV、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス等の予防接種の実施 風しん抗体検査と風しん5期予防接種	高齢者の新型コロナワクチンの定期接種化	
		予防接種健康被害調査委員会				予防接種による健康被害発生時の対応を図る		
その他			献血推進事業	市民	年25か所	416人	国内の医療に要する全ての血液製剤を献血により確保する事を目指し、血液の安定補給を図るために献血を実施	
			健康づくり推進協議会		年1回(8月)		総合的な健康づくりのための施策について協議する。	
			看護師等修学資金貸付制度	養成施設に在学し、一定要件を満たす者	申請受付 4/1～4/30	新規15人	看護師などの養成施設(大学や学校、養成所)に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする方を対象に修学資金の貸付けを実施	
			看護教育に関すること				保健師・看護師教育課程の学生に対して地域保健看護学、在宅看護学の講義を実施	
			地域実習に関すること		実習年間延べ18週		保健師・助産師・看護師教育課程等の学生に対して地域看護実習指導を実施	
			第3期健康増進計画進捗管理				第3期鴨川市健康増進計画の進捗管理	
			改 データヘルス計画進捗管理・策定				データヘルス計画に基づいた保健事業を遂行し進捗管理を行う。また、令和6年度からの第4期計画を策定	
			改 特定健康診査等実施計画進捗管理・策定				令和6年度から6年間を計画期間とする第3期計画を策定	
	改		かもがわ健康ポイント事業	小学生以上	6/1～1/31	500人	市民の健康づくり意識の醸成の一環として、健康づくり活動を行った際にポイントを付与し、規程ポイント以上を貯めた場合に景品を進呈。	対象年齢の拡大、ポイントカード導入、抽選回数の増加
			女性の生涯を通じた健康づくりの支援				リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康と権利)に関する啓発を推進するとともに、保健師等による健康教育や相談支援等を行う。	

鴨川市 令和6年度 各種検診一覧表

検診は、安心の第一歩です。一度きりではなく続けて受けることで疾病の早期発見が可能になります。自覚症状がないうちに検診を受けましょう。

各種検診は申込が必要です。事前に内容等を確認し、令和6年3月29日（金）までに別紙によりお申込ください。

なお、各種検診の日程は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

検診項目	対象者 ○令和7年4月1日時点の年齢	検診内容・方法 *・・・注意事項	自己負担額 ※・・・該当の検診が無料となる方												
鴨川市国民健康保険 特定健診…①	①40歳～74歳までの鴨川市 国民健康保険加入者	○基本項目 ・身体計測（身長・体重・腹 囲）、血圧、尿、血液 検査、問診、医師の診察 *75歳以上の方は腹囲測定 なし ○詳細健診 ・眼底、心電図、貧血検査 *詳細健診は、前年度・当年 度結果から基準を満たす 方のみ	<table><tr><td></td><td>集団 健診</td><td>医療機関 健診</td></tr><tr><td>基本項目</td><td>1,600円</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>詳細健診</td><td>400円</td><td>500円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,000円</td><td>2,300円</td></tr></table> ※・①のうち、40歳（\$59.4.2 ～\$60.4.1生まれ）また は、令和5年度市民税非課 税世帯 ・②及び③		集団 健診	医療機関 健診	基本項目	1,600円	1,800円	詳細健診	400円	500円	合計	2,000円	2,300円
	集団 健診	医療機関 健診													
基本項目	1,600円	1,800円													
詳細健診	400円	500円													
合計	2,000円	2,300円													
後期高齢者医療制度 健康診査…②	②千葉県後期高齢者医療制 度加入者														
生活保護受給者 健康診査…③	③40歳以上の生活保護受給 者														
胃がん検診	○40歳以上で令和5年度中 に市の胃がん検診を受け ていない方 ※2年に1度、受診できます	○胃部X線デジタル撮影 ・バリウム造影 *検査により体への負担が 大きい場合は受診できな いことがあります。	1,000円												
肝炎ウイルス検診	○40歳以上でこれまでに市 の肝炎ウイルス検診を1度 も受けていない方	○血液検査 ・B型、C型肝炎ウイルス検査	600円 ※・5歳毎のふしめ年齢 ・令和5年度市民税非課税世 帯 ・生活保護受給世帯												
前立腺がん検診	○50歳以上の男性で現在、 前立腺の治療をしていない方	○血液検査 ・腫瘍マーカーP S A値測定	400円												
骨粗しょう症検診	○20～70歳の5歳毎のふし め年齢の女性 ※5年に1度、受診できます ・20歳 H16.4.2～H17.4.1 ・25歳 H11.4.2～H12.4.1 ・30歳 H6.4.2～H7.4.1 ・35歳 H1.4.2～H2.4.1 ・40歳 \$59.4.2～\$60.4.1 ・45歳 \$54.4.2～\$55.4.1 ・50歳 \$49.4.2～\$50.4.1 ・55歳 \$44.4.2～\$45.4.1 ・60歳 \$39.4.2～\$40.4.1 ・65歳 \$34.4.2～\$35.4.1 ・70歳 \$29.4.2～\$30.4.1 生まれの女性	○非利き腕のX線撮影 ・骨塩定量検査 *妊娠中、授乳中の方は受診 できません。	300円 ※・40歳以上の令和5年度市民 税非課税世帯 ・40歳以上の生活保護受給世 帯												

検診項目	対象者 ○令和7年4月1日時点の年齢	検診内容・方法	自己負担額 ※…該当の検診が無料となる方
結核・肺がん検診	○40歳以上の方	○胸部X線デジタル撮影	400円
大腸がん検診	○40歳以上の方	○便潜血反応検査 ・指定容器に2日分の便を採 便	300円 ※40歳（\$59.4.2～\$60.4.1 生まれ） 
乳がん 検診	集団検診	○40歳の女性	○乳房X線撮影 （マンモグラフィ）2方向 1,600円 ※41歳（\$58.4.2～\$59.4.1 生まれ） 
		○50歳以上の女性	○乳房X線撮影 （マンモグラフィ）1方向 900円
	医療機関 検診	○30歳の女性	○超音波（エコー）検査 800円
		○40歳の女性	○乳房X線撮影 （マンモグラフィ）2方向 1,100円 ※41歳（\$58.4.2～\$59.4.1 生まれ） 
		○50歳以上の女性	○乳房X線撮影 （マンモグラフィ）1方向 900円
子宮頸がん 検診	集団検診	○20歳以上の女性	○子宮頸部細胞診 ○視診 1,000円 ※21歳（H15.4.2～H16.4.1 生まれ） 
	医療機関 検診	○20歳以上の女性	○子宮頸部細胞診 ○視診 ○内診 1,400円 ※21歳（H15.4.2～H16.4.1 生まれ） 

・乳がん検診の40歳代（41歳を除く）の方は、超音波（エコー）とマンモグラフィ2方向を交互に実施。

・各種検診の個人情報の取り扱いについて

受診されるみなさまの個人情報については、鴨川市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。ただし、がん検診等の結果に基づき実施される精密検査のデータについては、市・検診実施機関・精密検査機関において、検診の精度向上を目的として利用する場合があります。

▶検診の日程については、うら面の3ページ以降をご覧ください。





令和6年度 各種検診日程表

- ・(※) 集団検診または医療機関検診のいずれか一方を選択できます。
- ・ 送迎バスがあります。

集団検診（総合検診）

▽下記の各種検診について、ふれあいセンターを会場に 15 日間実施

検診項目	実施日 (送迎地区)	受付時間	会場
・鴨川市国民健康保険 特定健診 (※)	6/20(木)	すべて、 午前 7 時～午前 9 時	ふれあいセンター
	6/21(金)		
	6/23(日)		
・後期高齢者医療制度 健康診査 (※)	6/24(月)		
	6/25(火) 		
	6/26(水) 		
・生活保護受給者 健康診査 (※)	6/27(木) 		
	6/28(金) 		
・胃がん検診	7/ 1(月) 		
	7/ 2(火) 		
・肝炎ウイルス検診	7/ 3(水) 		
	7/ 4(木) 		
	7/ 5(金)		
・前立腺がん検診	7/ 7(日)		
	7/ 8(月)		

- ・集団検診（総合検診）は、予約制です。申込された方に 6 月上旬に改めて詳細について案内をしますので、必ず事前のご予約をお願いします。
- ・6/25(火)～7/ 4(木)の間は、記載のある地区で送迎バスを運行します。なお、日にち毎の地区の指定はありません。

医療機関健診

▽下記の検診について、医療機関で受診できます。

検診項目	実施期間	受診場所
・鴨川市国民健康保険 特定健診 (※)	7 月中旬～12 月中旬（予定）	市内の医療機関（調整中）
・後期高齢者医療制度 健康診査 (※)		
・生活保護受給者 健康診査 (※)		

- ・医療機関健診は 7 月上旬に詳細について案内をします。
- ・鴨川市国民健康保険や後期高齢者医療制度の短期人間ドック助成事業との重複はできません。
なお、短期人間ドックを希望される方は市民生活課（電話 04-7093-7839）へ申請が必要です。
- ・鴨川市国民健康保険加入者で、令和 6 年度中に職場などの健診(腹囲を含む)を受診される場合は、その結果の提供にご協力ください。

骨粗しょう症検診	実施日 7/10(水)～7/12(金) の 3 日間	受付時間 午前 9 時 30 分～午後 3 時 〔日時の指定あり〕	会場 ふれあいセンター 〔送迎なし〕
----------	----------------------------------	---	--------------------------

結核・肺がん検診	実施日 10/21(月)～10/25(金)、 10/27(日)、10/28(月) の 7 日間	受付時間 事前に申込みされた方へ、9 月中旬に詳細について案内 をします。 〔日時の指定あり〕	会場 市内会場（調整中） 〔送迎なし〕
----------	--	---	---------------------------

大腸がん検診	実施日 11/18(月)～11/21(木)、 11/25(月)、11/26(火) の 6 日間	受付時間 午前 9 時～午後 2 時 事前に申込みされた方へ、11 月上旬に採便容器を郵送し ます。	会場 ふれあいセンター及び 市内会場（調整中） 〔送迎なし〕
--------	--	--	---

- ・(※) 集団検診または医療機関検診のいずれか一方を選択できます。
- ・ 送迎バスがあります。

乳がん検診 (※)	集団検診	実施日 5/23(木)、5/24(金) の 2 日間	受付時間 午前 9 時～午後 2 時 30 分 〔日時の指定あり〕	会場 ふれあいセンター 〔送迎あり〕 
	医療機関 検診 30 歳以上	実施期間 6 月～令和 7 年 1 月（予定）		受診場所 亀田クリニック（鴨川市） 安房地域医療センター（館山市）

- ・30 歳代は、超音波（エコー）検査で医療機関検診のみ実施
- ・40 歳代は、マンモグラフィ 2 方向を実施（41 歳は無料）
- ・50 歳以上は、マンモグラフィ 1 方向を実施

子宮頸がん検診 (※)	集団検診	実施日 5/23(木)、5/24(金) の 2 日間	受付時間 午前 9 時～午後 2 時 30 分 〔日時の指定あり〕	会場 ふれあいセンター 〔送迎あり〕 
	医療機関 検診	実施期間 6 月～令和 7 年 1 月（予定）		受診場所 亀田クリニック（鴨川市）
		6 月～令和 7 年 2 月（予定）		清川医院（館山市） 貴家医院（館山市） 勝山クリニック（鋸南町） ファミリー産院たてやま（館山市） 亀田ファミリークリニック館山（館山市） 安房地域医療センター（館山市）

〔問い合わせ先〕 鴨川市市民福祉部健康推進課 保健予防係 ☎04-7093-7111

令和 5 年度保健事業実施状況

[目 次]

1	健康増進事業	事業費：56,378 千円	
(1)	各種健（検）診		1
	糖尿病性腎症重症化予防事業・特定健診・特定保健指導・健康診査		1
	各種がん検診		7
(2)	健康教育・健康相談・訪問指導		11
2	介護予防事業	事業費：1,686 千円	
(1)	一般介護予防事業総括		14
(2)	介護予防普及啓発事業		15
(3)	地域介護予防活動支援事業		16
(4)	地域リハビリテーション活動支援事業〔（1）一般介護予防事業総括に記載〕		
3	母子保健事業	事業費：53,741 千円	
(1)	健康診査		21
(2)	健康相談・健康教育		25
(3)	訪問指導		30
(4)	子育て支援関連部署との連携		33
(5)	母子保健医療対策総合事業		34
(6)	小児生活習慣病予防事業		35
4	歯科保健事業	事業費：935 千円	36
5	食生活改善事業	事業費：430 千円	38
6	予防接種事業	事業費：145,084 千円	41
7	献血推進事業	事業費：—	43
8	骨髄移植ドナー等支援事業	事業費：140 千円	44
9	健康づくり事業	事業費：9,109 千円	45

【※事業費は決算額】

区分	健康増進																													
事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業																													
概要	糖尿病性腎症の発症・重症化のリスクを有する糖尿病未治療者、治療中断者、糖尿病により受診中で重症化のリスクの高い者等に対して、受診又は継続受診を勧奨することと併せて適切な保健指導を行い重症化を予防する。これらの施策により、人工透析の導入を阻止することで、健康増進と医療費の適正化を図る。																													
実績	対象者①：特定健診（集団）受診の結果、空腹時血糖 126ml/dl 以上または HbA1c6.5%以上の者で血糖服薬無しの者。かつ尿蛋白±以上または eGFR60ml/分/1.73m² 未満（70 歳以上：eGFR60ml/分/1.73m² 未満） ・健診結果に受診勧奨及び集団教室の参加を促すチラシを同封し発送。 ・対象者 8 名中 7 名に受診勧奨及び保健指導を実施。6 名が医療機関受診。 対象者②：特定健診受診の結果、健診委託機関の定める緊急連絡値（空腹時血糖 200mg/dl）の者 ・訪問等で結果を返却しながら個別指導を実施。 ・対象者 4 名全員に受診勧奨及び保健指導を実施。2 名が医療機関受診。 【集団指導】生活習慣病予防教室の開催及び参加勧奨の実施。対象者①②の参加はないが一般参加者 23 名（のべ 93 名）が参加。 <table><tr><th colspan="2">事業評価の観点</th><th>目標値</th><th>結果</th><th>達成率</th></tr><tr><td>ストラクチャー</td><td>保健指導に携わる専門職の確保</td><td>保健師、管理栄養士</td><td>保健師、管理栄養士</td><td>100%</td></tr><tr><td>プロセス</td><td>保健指導の機会を設定</td><td>集団と個別</td><td>集団と個別</td><td>100%</td></tr><tr><td>アウトプット</td><td>受診勧奨実施率 保健指導実施率</td><td>100% 100%</td><td>91.7% 91.7%</td><td>91.7%</td></tr><tr><td>アウトカム</td><td>医療機関の実施率</td><td>100%</td><td>66.7%</td><td>66.7%</td></tr></table>					事業評価の観点		目標値	結果	達成率	ストラクチャー	保健指導に携わる専門職の確保	保健師、管理栄養士	保健師、管理栄養士	100%	プロセス	保健指導の機会を設定	集団と個別	集団と個別	100%	アウトプット	受診勧奨実施率 保健指導実施率	100% 100%	91.7% 91.7%	91.7%	アウトカム	医療機関の実施率	100%	66.7%	66.7%
事業評価の観点		目標値	結果	達成率																										
ストラクチャー	保健指導に携わる専門職の確保	保健師、管理栄養士	保健師、管理栄養士	100%																										
プロセス	保健指導の機会を設定	集団と個別	集団と個別	100%																										
アウトプット	受診勧奨実施率 保健指導実施率	100% 100%	91.7% 91.7%	91.7%																										
アウトカム	医療機関の実施率	100%	66.7%	66.7%																										
評価	・専門職のマンパワー不足により、今年度において対象者①は特定健診の集団健診対象者のみに限定し、受診勧奨と保健指導を実施したことから実施率の向上には至らなかった。 ・集団指導では本事業対象者の参加が得られず、ハイリスク者のフォローの場にはならなかったが、ポピュレーション対策として有効であった。 ・受診勧奨及び保健指導の実施率、医療機関の受診率が目標値を下回っているが、受診勧奨を行っても受診につながらない場合は、次年度の特定健診受診を促すなど継続的に支援できるように対応することができた。																													
課題・次年度目標	・保健指導に従事できる専門職の拡充により、受診勧奨及び保健指導を行う対象者を集団健診のみでなく医療機関健診の受診者も含め実施する。 ・次年度は、対象者に専門職が結果通知を持参し、受診勧奨及び集団指導の利用勧奨を行う。それにより集団指導参加者の増加につなげ、参加者の仲間意識から保健指導終了後も行動変容の継続が維持できるよう働きかける。 ・集団指導として、市内医療機関の糖尿病専門医による糖尿病予防及び重症化予防に関する講演会を企画する。																													

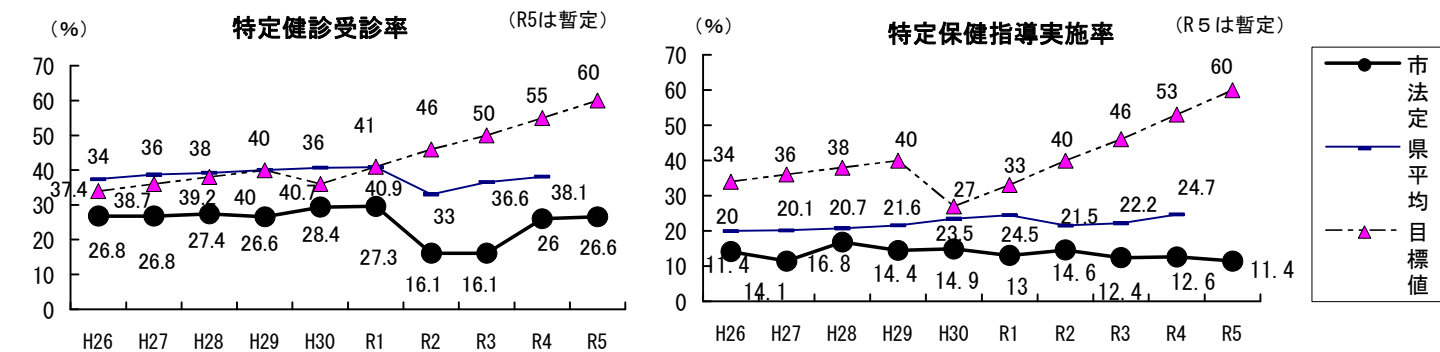
区分	健康増進																					
事業名	特定健康診査																					
概要	平成 20 年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各保険者ごとに義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。メタボ因子レベルに応じて保健指導に結びつけ、生活習慣病発症・重症化予防、医療費抑制を目的とする。平成 30 年度から基準等の一部改正に伴い、詳細な健診対象者の選定基準の変更あり。 ・対象 40～74 歳の鴨川市国民健康保険加入者																					
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>会 場</th><th>期 間</th><th>受診者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">集団健診</td><td>ふれあいセンター （総合検診）</td><td>6～7 月</td><td>721 人（前年度▲57 人）</td></tr> <tr> <td>亀田健康管理センター</td><td>7～12 月</td><td>164 人（前年度+8 人）</td></tr> <tr> <td>個別健診 （医療機 関健診）</td><td>石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック</td><td>7～12 月</td><td>406 人（前年度+43 人）</td></tr> <tr> <td colspan="3"></td><td>1,291 人（▲6 人）</td></tr> </tbody> </table>				会 場	期 間	受診者数	集団健診	ふれあいセンター （総合検診）	6～7 月	721 人（前年度▲57 人）	亀田健康管理センター	7～12 月	164 人（前年度+8 人）	個別健診 （医療機 関健診）	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	7～12 月	406 人（前年度+43 人）				1,291 人（▲6 人）
	会 場	期 間	受診者数																			
集団健診	ふれあいセンター （総合検診）	6～7 月	721 人（前年度▲57 人）																			
	亀田健康管理センター	7～12 月	164 人（前年度+8 人）																			
個別健診 （医療機 関健診）	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	7～12 月	406 人（前年度+43 人）																			
			1,291 人（▲6 人）																			
評価	上記に加え、国民健康保険人間ドック受付あり（241 人）。また、職場等他健診結果の提供受理は、42 人（データ不足で登録不可 14 人あり）。 令和 5 年度暫定受診率 受診者数／年度当初国保加入者数（法定報告は途中脱退を除外するため不一致あり） $1,574 / 5,920 = 26.6\%$ 見込み（法定報告は 11 月発表） ※令和 5 年度受診率目標値 60%（第 3 期特定健診等実施計画より） ・健診申込者のほか、申込票の返信のない者へ受診票案内を継続。 ・申込票返信者 2,622 人（44.3%）のうち、市の健診を希望する者は 1,360 人（51.9%）。希望しない者 1,262 人のうち、399 人（31.6%）が治療中、355 人（28.1%）が他の機会に健診予定。 ・3 市 1 町や医師会等（医療機関）と連携を図り、健診体制を整備。集団健診において完全予約制を導入。受診者の都合に合わせた日程の予約が可能になったことや健診時間の短縮等、受診者の利便性の向上につながっている。 ・医師会や健診実施医療機関と連携し、かかりつけ医から特定健診の受診勧奨を実施。 ・受診者のうち、439 人（34.0%）が医療機関管理中であった。 ・生活習慣病重症化予防対策として、健診医療機関が定める緊急連絡値の者、14 名に対し受診勧奨を実施し、11 名が医療機関を受診した。 ・特定健診受診勧奨事業として、国保ヘルスアップ事業補助金を申請し、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨を継続（委託事業開始により 6 年目）。受診者の特性に応じた勧奨通知を継続し、ターゲットを絞った受診勧奨を実施。令和 5 年度から従来のハガキでの受診勧奨に加え SMS での受診勧奨を実施。勧奨通知送付者のうちハガキ勧奨後受診率 7.5%。SMS 勧奨後受診率 21.1 % と SMS 勧奨の方が受診率が高かった。 ・特定健診開始年齢である 40 歳の無料健診（8 年目）と、年度末の職場等健診結果の提供依頼通知の送付（153 人）は、健康意識の醸成と受診率向上に効果的であった。																					
課題 ・ 次年度目標	・受診率（暫定値）は昨年度よりも向上しているが、特定健診実施計画の目標値を大きく下回っており、引き続き受診率向上に向けた取組が必要。特定健診受診勧奨事業として、国保ヘルスアップ事業補助金申請し、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨を継続（委託実施により 7 年目）。勧奨手法として、従来のハガキ勧奨に加え、受診率向上に効果的であった SMS を継続。集団健診の申込者のうち集団健診の予約をせず未受診だった者が約 20% いることから、令和 6 年度は SMS を活用し、新たに集団健診の予約勧奨を行うことで受診率の向上を図る。 ・申込票で健診を希望しない者のうち治療中と他の機会に健診予定を合わせると約 6 割。特定健診に相当する健診結果の提供依頼を引き実施し、検査結果の提供があった場合、インセンティブとして健康ポイント事業でポイントを付与する。																					

区分	健康増進
事業名	特定保健指導
概要	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積による心疾患等のリスク要因に応じて階層化し、個別性に配慮した保健指導を実施。 平成 28 年度から「(株)千葉薬品」へ全部委託（継続 8 年目）。 <階層化条件> 動機付け支援、積極的支援：下記の①～③全てに該当 ①腹囲（男性 85cm 以上、女性 90cm 以上）または BMI25 以上。 ②血糖・脂質・血圧の項目が基準以上、喫煙歴も加味。 ③医療機関において生活習慣病治療中以外の者。 <支援方法> 積極的支援・動機付け支援は管理栄養士による初回面接 40 分。 積極的支援：3 ヶ月以上の継続支援。初回面接にて自己目標設定、中間・最終評価。厚労省で定めた支援ポイントを蓄積。 動機付け支援：初回面接にて自己目標設定、3 カ月後評価。 情報提供：結果の見方説明、生活習慣に対応した情報提供。
実績	特定健康診査 ・対象者 1,291 人 特定保健指導 ・対象者 184 人 積極的支援 46 人（3.6%）…a 動機付け支援 138 人（10.7%）…b 情報提供 ・対象者 1,107 人（85.7%）…c a+b+c 計 1,291 人 <特定保健指導実施状況> 初回面接実施者 24 人（うち積極的支援 2 人、動機付け支援 22 人） 評価終了者 21 人（うち積極的支援 2 人、動機付け支援 19 人） 途中終了者 3 人（服薬開始、連絡不通） ○実施率 11.4%（21/184 評価終了者/対象者） （積極的支援 4.3% 動機付け支援 13.8%） ※令和 5 年度実施率目標値 60%（第 3 期特定健診等実施計画より）
評価	・昨年度比では対象者数は横ばい傾向にあるが、特定保健指導実施率は 1 割程減少した。特に積極的支援の実施率が 18.8%から 9%と大幅に減少している。 ・健診結果通知に該当者への参加勧奨チラシを同封し PR を図った。 ・参加勧奨チラシは、性別、動機付け支援、積極的支援別に作成し、興味を持ってもらえるような内容とした。 ・初回面接では、利便性を考慮した会場設定のほか、就業者も参加しやすいよう日曜や夜間にも実施した。 ・初回面接時に必要に応じて禁煙や運動資源等の資料を配付し、個々のきっかけ作りとして情報提供を継続した。 ・不参加理由は、「連絡不通」19.8%、多忙・連絡不通 17.5%、「自己管理希望等」10.0%と多い。
課題	・参加率の低迷が継続的な課題となっている。 ・対象者の自発的な参加率が低い。
次年度目標	・参加率向上に向け、健診会場において初回面接の分割実施を導入する。 ・委託事業者のノウハウを活用し、効果的な参加勧奨を行う。 ・対象者の意識啓発につながる研修会や教室内容を検討していく。

区分	健康増進																											
事業名	健康診査																											
概要	<後期高齢者健診> 平成 20 年度より千葉県後期高齢者医療広域連合より受託。腹囲の測定を除き特定健診同様の検査を実施。 <健康診査> 健康増進法に基づき、40 歳以上の生活保護受給世帯の者に対し、特定健診と同様（75 歳以上は腹囲なし）の検査及び保健指導を実施。 ※平成 30 年度から基準等の一部改正に伴い、詳細な健診対象者の選定基準の変更あり。																											
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>会 場</th><th></th><th>後期高齢者健康診査</th><th>健康増進法健康診査</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">集団健診</td><td>ふれあいセンター（総合検診）</td><td>6～7 月</td><td>441 人 （前年度+59 人）</td><td>2 人 （前年度±0）</td></tr> <tr> <td>亀田健康管理センター</td><td>7～12 月</td><td>23 人 （前年度▲4 人）</td><td>0 人 （前年度 0 人）</td></tr> <tr> <td>個別健診 （医療機関）</td><td>石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック</td><td>7～12 月</td><td>108 人 （前年度+1 人）</td><td>0 人 （前年度 0 人）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>572 人 （前年度+71 人）</td><td>2 人 （前年度±0 人）</td></tr> </tbody> </table> <後期高齢者健康診査> 人間ドック受付 90 人を合わせて総計 662 人見込 令和 5 年度受診率（暫定値） $662 / 6,891$（R5. 4. 1 現在の後期高齢者医療制度加入者数）＝9.6% 千葉県広域連合確定値の推移 元年度 $675 / 6,355 = 10.62\%$ 2 年度 $317 / 6,386 = 4.96\%$ 3 年度 $290 / 6,339 = 4.57\%$ 4 年度 $579 / 6,391 = 9.06\%$ ※受診率目標値 41.8%（第 2 期高齢者保健事業実施計画）					会 場		後期高齢者健康診査	健康増進法健康診査	集団健診	ふれあいセンター（総合検診）	6～7 月	441 人 （前年度+59 人）	2 人 （前年度±0）	亀田健康管理センター	7～12 月	23 人 （前年度▲4 人）	0 人 （前年度 0 人）	個別健診 （医療機関）	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	7～12 月	108 人 （前年度+1 人）	0 人 （前年度 0 人）				572 人 （前年度+71 人）	2 人 （前年度±0 人）
	会 場		後期高齢者健康診査	健康増進法健康診査																								
集団健診	ふれあいセンター（総合検診）	6～7 月	441 人 （前年度+59 人）	2 人 （前年度±0）																								
	亀田健康管理センター	7～12 月	23 人 （前年度▲4 人）	0 人 （前年度 0 人）																								
個別健診 （医療機関）	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院 東条病院 真木クリニック	7～12 月	108 人 （前年度+1 人）	0 人 （前年度 0 人）																								
			572 人 （前年度+71 人）	2 人 （前年度±0 人）																								
評価	・3 市 1 町や医師会等（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備。集団健診において完全予約制を導入。受診者の都合に合わせた日程の予約が可能になったことや健診時間の短縮等、受診者の利便性の向上につながっている。 ・医師会や健診実施医療機関と連携し、かかりつけ医から特定健診の受診勧奨を実施。 ・受診者のうち、後期健診 282 人（49.3%）が医療機関管理中。 ・後期高齢健診申込み状況について、返信のあった者は 1,638 名。返信率は 23.8%。返信者のうち、健診希望者は 780 人（47.6%）であり、健診を希望しない者 858 名のうち 195 名（22.7%）は医療機関で治療中、84 人（9.8%）が他の機会に健診予定。 ・生活習慣病重症化予防対策として、健診医療機関が定める緊急連絡値の該当者 2 名に対して受診勧奨を行った結果、1 名が医療機関を受診した。																											
課 題 ・ 次年度目標	・受診率（暫定値）は昨年度よりも向上しているが、第 2 期高齢者保健事業実施計画の目標値を大きく下回っており、引き続き受診率向上に向けた取組が必要。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の個別支援では、課題となっている健康状態不明者への支援を行う。様々な機会を通じて受診勧奨を行い健診受診率を向上させることで、健康状態不明者の割合を減少させる。 ・医師会や健診実施医療機関と連携し、かかりつけ医から特定健診の受診勧奨を引き続き実施。 ・高齢者サロン等通いの場において、保健師や管理栄養士等の専門職が受診勧奨を行う。																											

令和5年度 特定健診特定保健指導 結果概要資料

1. 鴨川市特定健診等実施計画と実績



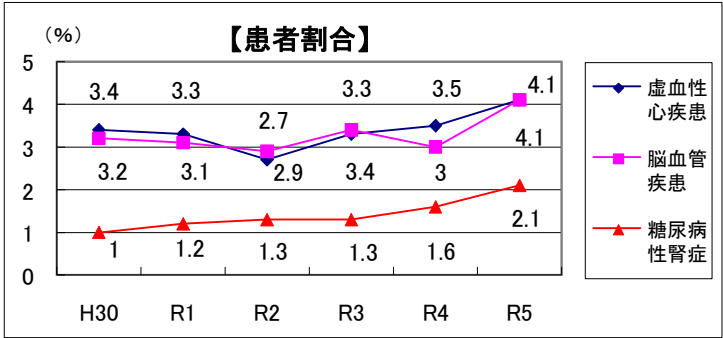
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健診	鴨川市法定	26.8	26.8	27.4	26.6	29.4	29.6	16.1	16.1	26	26.6
	県平均	37.4	38.7	39.2	40	40.7	40.9	33	36.6	38.1	
	目標値	34	36	38	40	36	41	46	50	55	60
特定保健指導	鴨川市法定	14.1	11.4	16.8	14.4	14.9	13	14.6	12.4	12.6	11.4
	県平均	20	20.1	20.7	21.6	23.5	24.5	21.5	22.2	24.7	
	目標値	34	36	38	40	27	33	40	46	53	60

2. 主要疾患の患者割合

* KDB厚生労働省様式3-1

生活習慣病全体のレセプト分析(作成月7月)から

疾患名	H30	R1	R2	R3	R4	R5
虚血性心疾患	3.4	3.3	2.7	3.3	3.5	4.1
脳血管疾患	3.2	3.1	2.9	3.4	3	4.1
糖尿病性腎症	1	1.2	1.3	1.3	1.6	2.1



3. 疾病別医療費分析(生活習慣病の保険者当たり総点数)

* KDB疾病別医療費分析(生活習慣病)から

	入院			外来		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
糖尿病	1,081,783	574,337	201,260	18,299,283	17,935,842	14,796,919
高血圧症	130,150	235,923	98,406	9,944,112	8,700,256	6,483,821
脂質異常症	147,416	97,290	172,389	5,344,426	4,212,731	3,330,281
高尿酸血症	0	0	20,361	139,968	124,910	80,626
脂肪肝	82,273	0	0	287,282	254,827	223,351
動脈硬化症	0	78,400	114,394	4,097	19,483	10,378
脳出血	524,968	2,557,153	2,460,159	105,179	121,360	123,277
脳梗塞	4,521,573	2,440,032	4,139,050	452,542	417,103	248,175
狭心症	1,691,488	3,862,692	667,695	865,758	783,176	494,576
心筋梗塞	642,396	1,101,546	1,546,139	47,769	39,798	25,479
がん	23,434,089	24,791,391	21,598,299	25,990,287	24,088,489	18,458,057
筋・骨格	10,621,927	12,551,368	9,768,452	18,631,993	18,319,131	15,092,093
精神	14,335,909	15,129,959	11,690,545	7,043,275	6,589,011	5,176,298
合計	57,213,972	63,420,091	52,477,149	87,155,971	81,606,117	64,543,331

4. 特定健診受診勧奨事業

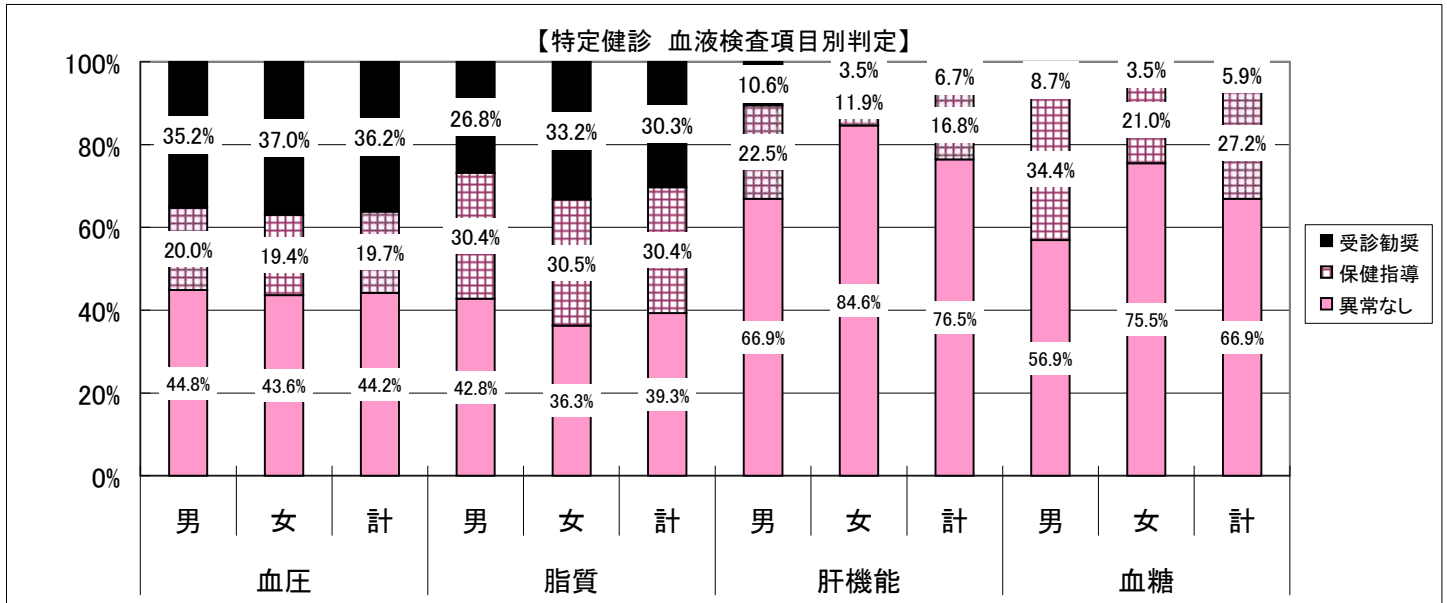
〇AIを活用し、健診受診確率を算出し、優先順位をつけて再勧奨。

〇個人特性・健康意識等に基づくセグメント分けにより、受診勧奨通知を効果的に送り分け(7種類)

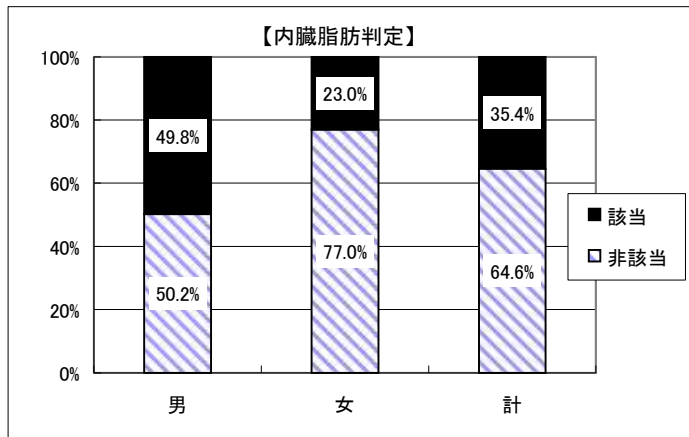
【実施方法】	①9月上旬 勧奨通知1回目ハガキ発送(7種類)	約3,900人
	ショートメッセージ配信	2,895人
	②11月上旬 勧奨通知2回目ハガキ発送(1種類)	293人
	ショートメッセージ配信	1,849人
	③3月下旬 職場等健診結果提供案内チラシ発送(1種類)	300人
		153人

【実施結果】 勧奨実人員3,289人。ハガキ勧奨実人員2,939人で勧奨後受診率7.5%。ショートメッセージ勧奨実人員356人で勧奨後受診率21.1%。

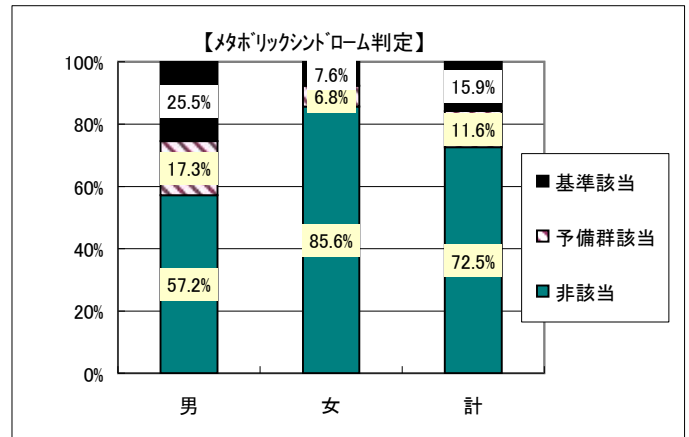
5. 特定健診結果(令和5年度 特定健診データを使用)



・男女ともに有所見者が多いのは①血圧②脂質となっており、約3割が受診勧奨。

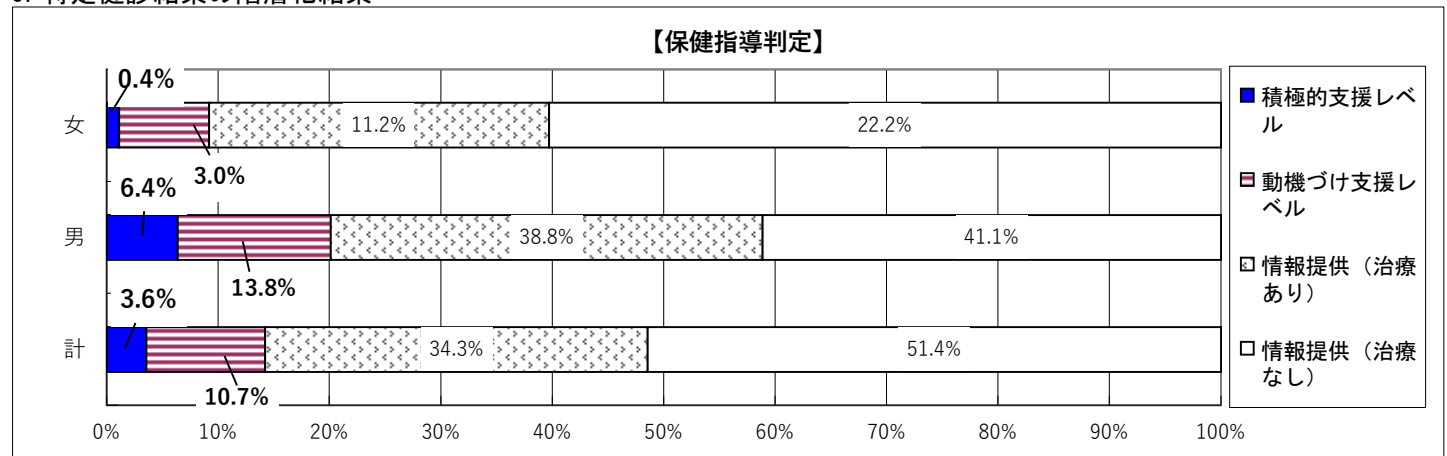


・内臓脂肪判定該当者は男性の約半数、女性の約1/4となっている。



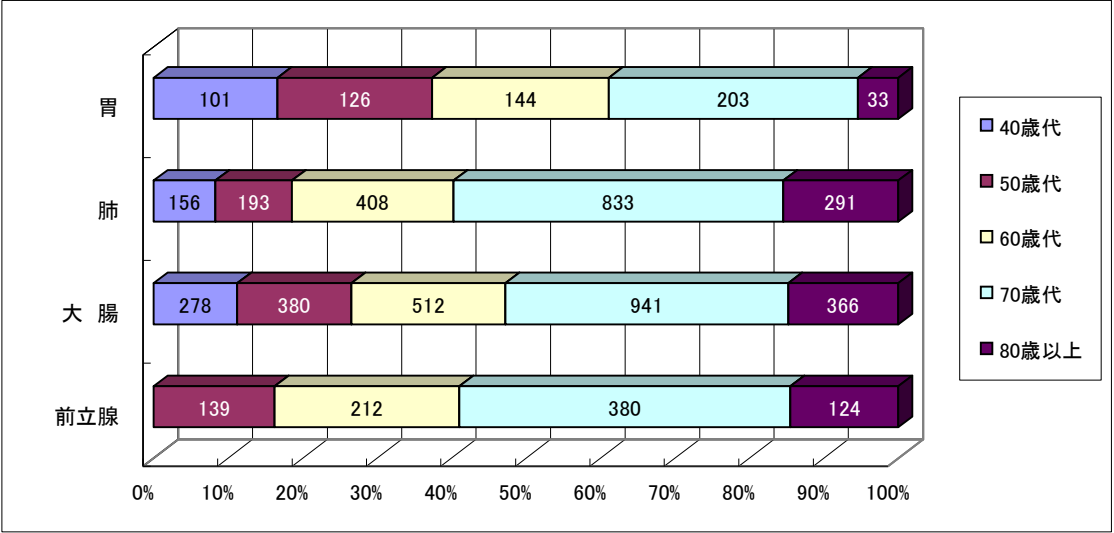
・メタボリックシンドローム該当者は、基準該当・予備群を合わせると、男性が4割で女性の約3倍となっている。

6. 特定健診結果の階層化結果

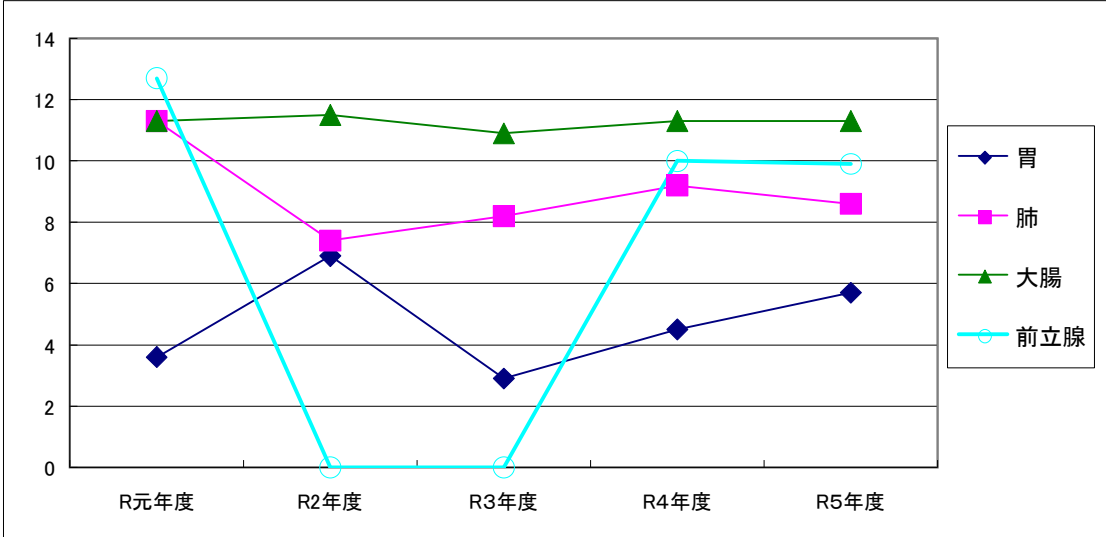


区分	健康増進							
事業名	がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）							
概要	がんの早期発見、早期治療を目的に実施。 日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については、別紙「各種検診一覧」を参照。 令和5年度、結核・肺がん検診は総合検診と別日程で各地区に出向いて実施。胃がん検診と前立腺がん検診は、総合検診同時実施し、電話及びインターネット予約制を導入して実施。							
実績	【各種検診受診状況と精密検査（精検）受診状況】							
	検診名	年度	受診者 (人)	受診率 ※ (%)	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見者数 (人)
	胃がん	R5	607	2.8 (5.7)	46	45	97.8	1+疑い9
		R4	639	2.9 (4.5)	40	35	87.5	2+疑い2
		R3	367	1.6 (2.9)	15	13	86.7	1+疑い2
	結核・ 肺がん	R5	1,881	8.6	30	28	93.3	0
		R4	2,030	9.2	39	35	89.7	2+疑い2
		R3	1,831	8.2	28	28	100.0	1
	大腸がん	R5	2,477 (無料対象24)	11.3	147	100	68.0	2+疑い3
		R4	2,509 (無料対象24)	11.3	155	105	67.7	7+疑い5
		R3	2,445 (無料対象65)	10.9	134	81	60.4	2+疑い4
	前立腺 がん	R5	855	9.9	58	40	69.0	6+疑い6
		R4	866	10	66	55	84.8	5+疑い12
		R3	中止	-	-	-	-	-
	※胃がん検診は令和2年度以降隔年実施のため、（）内は国の指針に基づく算出方法〔(当年度受診数+前年度受診数-2年連続受診数)/当年度対象数〕。結核・肺、大腸がん検診は令和5年度40歳以上人口21,889人に対する受診率。前立腺がん検診は令和5年度50歳以上男性人口8,663人に対する受診率。							
評価・ 課題	検診名	評 価			課 題			
	胃がん	・ 感染予防対策のため予約制で実施。予約率は3月までの事前申し込み者の61.2%にとどまった。事前予約者のうちの受診者は91.6%。予約のない受診希望の来場者もあったが、前年度と比較すると予約率は増加しており、予約制が浸透しつつある。 ・ 前年度同様に総合検診として医師が常駐したため、ハイリスク者についても受診の機会が得られた。 ・ 隔年受診体制の中で受診率は増加傾向にあるものの、対象人口の1割にも満たない低率で推移している。			・ 胃がん発見が毎年あり、国内の胃がんによる死亡率は高いため、十分な受診枠が確保できるよう引き続き検診機関との調整を行うとともに、事前申込者の予約率向上のための周知の工夫が必要。 ・ 胃部X線検査は検査自体や検査後のバリウム排せつの促進のための下剤服用があるため、身体への負担が大きい。年齢や体質、既往歴によって実施できない場合がある。管内市町と足並みをそろえ、胃内視鏡検査に向けた取組が必要。 ・ 精検受診率の向上。			
	結核・ 肺がん	・ 総合検診と別日程で各地区に出向き実施したが、昨年度より受診率が低下した。今後は受診者の利便性を考慮し、総合検診との同日実施に向けて検診実施体制の充実を図る必要がある。 ・ 要精検者の確実なフォローに努める必要がある。			・ 総合検診との同日実施に向けて検診実施体制の充実を図る。 ・ 結核疑いの要精検者の受診体制確保の継続。 ・ 肺がんの早期発見・早期治療のため、受診率向上に向けたPR。 ・ 精検受診率の向上。			
	大腸がん	・ 無料対象者への受診勧奨は費用対効果から未実施だが、全体の受診率は維持。 ・ 検診時期が11月のため、精検受診結果は集計中であるが、未受診者が多い状況。			・ 検診受診率向上に向け、総合検診との同日実施を検討。 ・ 精検未受診者への受診勧奨により、精検受診率向上。			
	前立腺 がん	・ 令和4年度に引き続き、年度末に精密検査の受診が確認できていない者へ受診勧奨を実施したが、精検受診率は低下した。精検受診の必要性の理解を促すため、より一層の受診勧奨に努める必要がある。			・ 法的根拠はなく、健康寿命の延伸に寄与する根拠は認められていない。精度管理指標も示されておらず評価検討の場がない。精検医療機関から基準値の妥当性に関する意見もあるため、本検診の在り方の検討が必要。 ・ 精検受診率の向上。			
次年度目標	・ 検診の必要性の啓発・正しい知識の普及により、受診率の向上を図る。 ・ 総合検診で行う検診については、予約制も含めた検診の円滑な実施に向けて体制を整備する。 ・ 要精検者への受診勧奨及びフォローの充実により、精検受診率の向上に努める。							

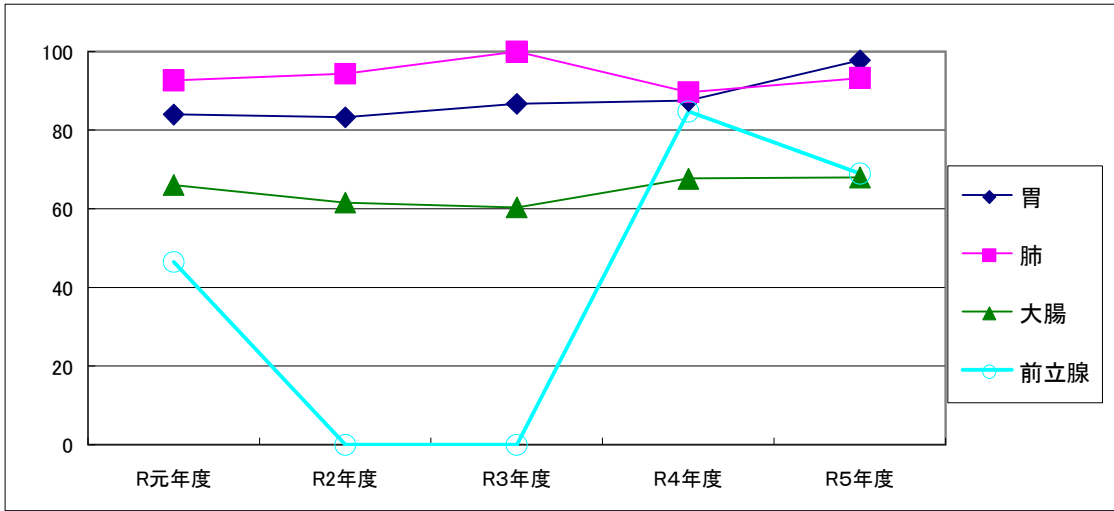
令和5年度
年代別受診者状況



検診別受診率の推移(分母は検診対象者人口)



検診別精検受診率の推移



区分	健康増進																																																																											
事業名	がん検診(乳・子宮)																																																																											
概要	乳・子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的に実施。 日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については、別紙「各種検診一覧」を参照。 年度末年齢が、乳がん検診は41歳、子宮頸がん検診は21歳の対象者は自己負担金無料。 乳がん検診の検査方法について、30歳代は超音波(エコー)、41歳はマンモグラフィ2方向、50歳以上はマンモグラフィ1方向。 41歳以外の40歳代は、平成30年度マンモグラフィ2方向を導入、令和元年度超音波(エコー)を導入し、千葉県ガイドラインに沿って毎年交互検診。(令和5年度はエコー) 子宮頸がん検診について、平成30年度より液状化検体法によるベセスダシステム導入。																																																																											
実績	・検診受診状況と精密検査受診状況																																																																											
<table><tr><th>検診名</th><th>年度</th><th>受診者(人) (40歳未満+40歳以上)</th><th>受診率(%) ※</th><th>要精検者 (人)</th><th>精検受診者 (人)</th><th>精検受診率 (%)</th><th>がん発見 者数(人)</th></tr><tr><td rowspan="3">乳がん</td><td>R5</td><td>1,524 (134+1,390)</td><td>11.9</td><td>31</td><td>29</td><td>93.5</td><td>7</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,566 (141+1,425)</td><td>12.1</td><td>53</td><td>46</td><td>86.8</td><td>2</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,348 (227+1,121)</td><td>10.3</td><td>31</td><td>24</td><td>77.4</td><td>2</td></tr></table>									検診名	年度	受診者(人) (40歳未満+40歳以上)	受診率(%) ※	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見 者数(人)	乳がん	R5	1,524 (134+1,390)	11.9	31	29	93.5	7	R4	1,566 (141+1,425)	12.1	53	46	86.8	2	R3	1,348 (227+1,121)	10.3	31	24	77.4	2																																						
検診名	年度	受診者(人) (40歳未満+40歳以上)	受診率(%) ※	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見 者数(人)																																																																					
乳がん	R5	1,524 (134+1,390)	11.9	31	29	93.5	7																																																																					
	R4	1,566 (141+1,425)	12.1	53	46	86.8	2																																																																					
	R3	1,348 (227+1,121)	10.3	31	24	77.4	2																																																																					
<table><tr><th>検診名</th><th>年度</th><th>受診者(人)</th><th>受診率(%) ※</th><th>要精検者 (人)</th><th>精検受診者 (人)</th><th>精検受診率 (%)</th><th>がん発見 者数(人)</th></tr><tr><td rowspan="3">子宮頸がん</td><td>R5</td><td>1,361</td><td>9.4</td><td>13</td><td>9</td><td>69.2</td><td>0</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,404</td><td>9.6</td><td>11</td><td>9</td><td>81.8</td><td>0</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,224</td><td>8.2</td><td>6</td><td>5</td><td>83.3</td><td>0</td></tr></table>									検診名	年度	受診者(人)	受診率(%) ※	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見 者数(人)	子宮頸がん	R5	1,361	9.4	13	9	69.2	0	R4	1,404	9.6	11	9	81.8	0	R3	1,224	8.2	6	5	83.3	0																																						
検診名	年度	受診者(人)	受診率(%) ※	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	がん発見 者数(人)																																																																					
子宮頸がん	R5	1,361	9.4	13	9	69.2	0																																																																					
	R4	1,404	9.6	11	9	81.8	0																																																																					
	R3	1,224	8.2	6	5	83.3	0																																																																					
<table><tr><th rowspan="2">検診名</th><th colspan="2" rowspan="2">受診者</th><th rowspan="2">対象人口 (人)</th><th colspan="2">受診者(人)</th><th rowspan="2">受診者計 (人)</th><th rowspan="2">対人口受診 率(%)</th><th rowspan="2">前年受 診率</th></tr><tr><th>集団</th><th>施設</th></tr><tr><td rowspan="4">乳がん</td><td colspan="2">無料対象者(41歳)</td><td>144</td><td>7</td><td>16</td><td>23</td><td>16.0%</td><td>(18.4%)</td></tr><tr><td rowspan="2">対象者以外</td><td>40歳以上(41歳以外)</td><td>11,401</td><td>402</td><td>965</td><td>1,367</td><td>12.0%</td><td>(12.1%)</td></tr><tr><td>30～39歳</td><td>1,217</td><td></td><td>134</td><td>134</td><td>11.0%</td><td>(11.4%)</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>12,762</td><td>409</td><td>1,115</td><td>1,524</td><td>11.9%</td><td>(12.1%)</td></tr><tr><td rowspan="3">子宮頸がん</td><td colspan="2">無料対象者(21歳)</td><td>169</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0.6%</td><td>(0.6%)</td></tr><tr><td colspan="2">無料対象以外</td><td>14,311</td><td>357</td><td>1,003</td><td>1,360</td><td>9.5%</td><td>(9.7%)</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>14,480</td><td>358</td><td>1,003</td><td>1,361</td><td>9.4%</td><td>(9.6%)</td></tr></table>									検診名	受診者		対象人口 (人)	受診者(人)		受診者計 (人)	対人口受診 率(%)	前年受 診率	集団	施設	乳がん	無料対象者(41歳)		144	7	16	23	16.0%	(18.4%)	対象者以外	40歳以上(41歳以外)	11,401	402	965	1,367	12.0%	(12.1%)	30～39歳	1,217		134	134	11.0%	(11.4%)	計		12,762	409	1,115	1,524	11.9%	(12.1%)	子宮頸がん	無料対象者(21歳)		169	1	0	1	0.6%	(0.6%)	無料対象以外		14,311	357	1,003	1,360	9.5%	(9.7%)	計		14,480	358	1,003	1,361	9.4%	(9.6%)
検診名	受診者		対象人口 (人)	受診者(人)		受診者計 (人)	対人口受診 率(%)	前年受 診率																																																																				
				集団	施設																																																																							
乳がん	無料対象者(41歳)		144	7	16	23	16.0%	(18.4%)																																																																				
	対象者以外	40歳以上(41歳以外)	11,401	402	965	1,367	12.0%	(12.1%)																																																																				
		30～39歳	1,217		134	134	11.0%	(11.4%)																																																																				
	計		12,762	409	1,115	1,524	11.9%	(12.1%)																																																																				
子宮頸がん	無料対象者(21歳)		169	1	0	1	0.6%	(0.6%)																																																																				
	無料対象以外		14,311	357	1,003	1,360	9.5%	(9.7%)																																																																				
	計		14,480	358	1,003	1,361	9.4%	(9.6%)																																																																				
無料対象で申し込み票返信のない未受診者への受診勧奨通知は未実施。																																																																												
評価	・受診率は低く、特に若年層の受診率の低さが目立つ。 ・乳がんについては精検受診者数増加し、90%を越えた。 ・子宮頸がん要精検者の中には転出により把握できないケースあり。																																																																											
課題	・若年層の受診率向上を目指し、無料対象で申し込み票の返信のない方への受診勧奨が必要。 ・申し込みのある未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を図る必要がある。 ・国や県の指針に基づき、引き続き検診機関と協議のうえ検診精度の向上を図る必要がある。 ・精密検査未受診者への受診勧奨について、時期を逸せず確実に受診につなげる必要がある。																																																																											
次年度 目標	・申し込みのある未受診者への勧奨方法を検討し、令和7年度の実施を目指す。 ・地区担当保健師による要精検者への受診勧奨とフォローアップを調整し、全数把握を目指す。																																																																											

区分	健康増進																																																												
事業名	骨粗しょう症検診																																																												
概要	高齢期の骨折による寝たきりの予防を目的として骨粗しょう症の早期発見、及び生活改善による骨粗しょう症の予防。																																																												
実績	20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性1926名のうち、受診者数218名、受診率11.3%。（R4:12.0%、R3:12.9%、R2:10.1%）。 - 受診結果状況 異常なし138名、要指導41名、要精検64名 - 有所見者割合 48.2%（R4:45.1%、R3:40.7%、R2:56.2%）。 令和5年度骨粗しょう症検診 <table><thead><tr><th>年齢</th><th>異常なし</th><th>要指導</th><th>要精検</th><th>受診率</th></tr></thead><tbody><tr><td>20歳</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>25歳</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>30歳</td><td>14</td><td>0</td><td>0</td><td>10.0%</td></tr><tr><td>35歳</td><td>14</td><td>0</td><td>0</td><td>10.0%</td></tr><tr><td>40歳</td><td>12</td><td>0</td><td>0</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>45歳</td><td>26</td><td>1</td><td>0</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>50歳</td><td>28</td><td>1</td><td>0</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>55歳</td><td>12</td><td>8</td><td>0</td><td>10.0%</td></tr><tr><td>60歳</td><td>18</td><td>10</td><td>10</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>65歳</td><td>10</td><td>15</td><td>15</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>70歳</td><td>6</td><td>14</td><td>20</td><td>20.0%</td></tr></tbody></table>	年齢	異常なし	要指導	要精検	受診率	20歳	0	0	0	0.0%	25歳	0	0	0	0.0%	30歳	14	0	0	10.0%	35歳	14	0	0	10.0%	40歳	12	0	0	8.0%	45歳	26	1	0	15.0%	50歳	28	1	0	15.0%	55歳	12	8	0	10.0%	60歳	18	10	10	15.0%	65歳	10	15	15	15.0%	70歳	6	14	20	20.0%
年齢	異常なし	要指導	要精検	受診率																																																									
20歳	0	0	0	0.0%																																																									
25歳	0	0	0	0.0%																																																									
30歳	14	0	0	10.0%																																																									
35歳	14	0	0	10.0%																																																									
40歳	12	0	0	8.0%																																																									
45歳	26	1	0	15.0%																																																									
50歳	28	1	0	15.0%																																																									
55歳	12	8	0	10.0%																																																									
60歳	18	10	10	15.0%																																																									
65歳	10	15	15	15.0%																																																									
70歳	6	14	20	20.0%																																																									
	結果説明会については感染拡大防止のため中止した。																																																												
評価	- 今年度も感染症拡大防止対策のため会場を分散して実施した。会場は江見、長狭、天津の公共施設、ふれあいセンターの4カ所を巡回し実施した。 - 事後フォローとして、感染拡大防止対策のため集合型の結果説明会ではなく、希望制で個別面接を要指導判定者に実施した。（13名）																																																												
課題	- 有所見者の増加に伴い、若年期の受診率向上の取組や個別指導の体制強化を図る必要がある。 - 早期からの骨粗しょう症予防の啓発に取り組む必要がある。 - 受診者増加のため施設検診導入など、より受診しやすい体制の整備。																																																												
次年度目標	- 感染症拡大防止対策のため、分散して実施した検診の会場については、再調整を図る。 - 市内の小中学校や子育て支援室等、母子保健事業等において若い世代への啓発の実施。 - 骨粗しょう症の予防とともに、生涯にわたる女性の健康づくりの視点から知識の普及を図る。																																																												

区分	健康増進
事業名	肝炎ウィルス検診
概要	肝臓がん・肝疾患を予防するため、B型およびC型肝炎検査を総合検診と同時実施。要精検者に対しては、受診勧奨とともに正しい知識の普及と生活指導を行う。 40歳以上の5歳毎のふしめ年齢で受診歴のない方を対象に、個別の受診勧奨と自己負担金の無料化を継続実施。 対象者 節目検診 : 40歳のふしめ及び40歳以上の5歳毎ふしめ年齢の方 節目外 : 40歳以上で輸血歴および肝機能異常を指摘された方のほか 検診受診歴のない方
実績	受診者数 229人 ※総合検診として同時実施 うち要精検者 B型 1人(陽性率0.4%) C型 0人(陽性率0.0%) 40歳の受診率9.2%(前年11.0%)
評価	陽性者1名に対して健康相談を実施した。
課題	市の検診としては集団検診のみの体制。受診の機会を逃した人へは県の委託事業を紹介。
次年度目標	- ふしめ健診対象者への個別勧奨を継続し、受診の必要性について周知継続。 - 陽性者に対する全数フォローアップを行い、確実に医療受診へつなげる。

区分	健康増進																																																																																		
事業名	健康教育・健康相談																																																																																		
概要	【健康教育】 健康増進法第17条の規定により、健康教育(集団・個別)を実施している(対象は40～64歳)。 【健康相談】 健康増進法第17条の規定により、健康相談(重点・総合)を実施している(対象は40～64歳)。																																																																																		
実績	【健康教育実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="7">集団健康教育</th><th rowspan="2">個別 健康 教育</th><th rowspan="2">計(前年度)</th></tr> <tr> <th>一般</th><th>歯周疾患</th><th>口コモ</th><th>COPD</th><th>病態別</th><th>薬</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>19</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>19</td><td>0</td><td>19(19)</td></tr> <tr> <td>参加延人員</td><td>370</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>370</td><td>0</td><td>370(251)</td></tr> </tbody> </table> 【健康相談実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="7">重点健康相談</th><th rowspan="2">総合 健康 相談</th><th rowspan="2">計(前年度)</th></tr> <tr> <th>高血圧</th><th>脂質異常症</th><th>糖尿病</th><th>歯周疾患</th><th>骨粗鬆症</th><th>女性の健康</th><th>病態別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>12</td><td>6</td><td>5</td><td>7</td><td>32(25)</td></tr> <tr> <td>被指導延人員</td><td>10</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>12</td><td>6</td><td>5</td><td>7</td><td>41(57)</td></tr> </tbody> </table>										集団健康教育							個別 健康 教育	計(前年度)	一般	歯周疾患	口コモ	COPD	病態別	薬	計	開催回数	19	0	0	0	0	0	19	0	19(19)	参加延人員	370	0	0	0	0	0	370	0	370(251)		重点健康相談							総合 健康 相談	計(前年度)	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	開催回数	1	0	1	0	12	6	5	7	32(25)	被指導延人員	10	0	1	0	12	6	5	7	41(57)
	集団健康教育							個別 健康 教育	計(前年度)																																																																										
	一般	歯周疾患	口コモ	COPD	病態別	薬	計																																																																												
開催回数	19	0	0	0	0	0	19	0	19(19)																																																																										
参加延人員	370	0	0	0	0	0	370	0	370(251)																																																																										
	重点健康相談							総合 健康 相談	計(前年度)																																																																										
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別																																																																												
開催回数	1	0	1	0	12	6	5	7	32(25)																																																																										
被指導延人員	10	0	1	0	12	6	5	7	41(57)																																																																										
評価	・健康教育の開催回数自体は前年度と同程度であるものの、延人員は昨年よりも約1.5倍に増加。 ・からだすっきり教室の参加者が増加したこともあり、一般健康教育が増加。 ・緊急精密検査や精密検査、糖尿病性腎症重症化予防等の受診勧奨や保健指導は、訪問や面接等の対面で実施を提案するが、仕事等により不在のため、電話相談での対応になる場合もある。																																																																																		
課題	・健康教育・健康相談ともにコロナ禍前の実績には戻っていないため、効率のよい機会の選定と実施が必要。																																																																																		
次年度目標	・各種検診等の様々な機会を有効活用し、開催回数・延人員の増加に努める。																																																																																		

区分	健康増進																																																																								
事業名	訪問指導																																																																								
概要	健康増進法第17条の規定により、訪問指導を実施している(対象は40～64歳)。 【要指導者等】 総合検診等の各種検診やその他の事業について指導を要する者に対し、個々の生活に応じた疾病予防や健康の保持増進のための保健指導を実施。 【閉じこもり予防】 心身の障害や虚弱のために社会性の低下が予測される者に対し、介護予防の観点から保健指導を実施。 【介護家族者】 介護に携わる家族で健康管理上訪問指導が必要と認められた者に対し、保健指導を実施。 【寝たきり者・認知症】 家庭において寝たきり・認知症の状態にある者に対し、在宅でよりよい療養生活が送れるように保健指導を実施。																																																																								
実績	【訪問指導実施状況】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">要指導者等</th><th colspan="2">閉じこもり予防</th><th colspan="2">介護家族者</th><th colspan="2">寝たきり</th><th colspan="2">認知症</th><th colspan="2">その他</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>実</th><th>延</th><th>実</th><th>延</th><th>実</th><th>延</th><th>実</th><th>延</th><th>実</th><th>延</th><th>実</th><th>延</th><th>実</th><th>延</th></tr><tr><td>被訪問指導人員</td><td>5</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td colspan="13">前年度</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> 【訪問指導従事者の状況(延人員)】 保健師6人(前年度 保健師4人、管理栄養士2人)															要指導者等		閉じこもり予防		介護家族者		寝たきり		認知症		その他		計		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	被訪問指導人員	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	7	前年度													3	4
	要指導者等		閉じこもり予防		介護家族者		寝たきり		認知症		その他		計																																																												
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延																																																											
被訪問指導人員	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	7																																																											
前年度													3	4																																																											
評価	・ 被訪問指導人員は実・延ともに昨年より増加。 ・ 各種検(健)診で要精密検査となった方を対象とした「要指導者等」への訪問が主である。特に、がん検診の要精検者への受診勧奨だけでなく、他課と連携し生活習慣病予防の指導のために継続訪問したケースもある。必要に応じて関係機関・関係職種と連携し、連絡調整や情報の共有を図り、チームで対象者に関わっている。 ・ 緊急精密検査や精密検査、糖尿病性腎症重症化予防等の受診勧奨や保健指導は、訪問や面接等の対面で実施を提案するが仕事等により不在のため、電話相談での対応になる場合がある。																																																																								
課題	・ 専門職のマンパワーが不足し、必要に応じた対応が実施できない可能性もある。 ・ 対象者のライフスタイルに配慮し、必要に応じて訪問以外の支援方法を検討する必要がある。																																																																								
次年度目標	・ 関係機関、関係職種との連携により対象者の早期把握に努める。 ・ 個々の状況を踏まえ、タイムリーな支援に対応するための専門職を確保する。																																																																								

区分	健康増進																															
事業名	からだすっきり教室																															
概要	生活習慣病に対する正しい病態生理や、それらを予防するための食事管理、運動の重要性を理解し、日常生活の中で継続できる望ましい習慣を身につけ、健康を保つことを目的とする。また、食生活改善推進員の養成講座も兼ねて実施している。																															
実績	【カリキュラム・実績】 <table><tr><th>日時</th><th>会場</th><th>内容</th><th>参加者人数</th></tr><tr><td>日程① 10月19日（木） 9：30～11：30</td><td>ふれあいセンター 2階 研修室</td><td>・開講式 ・オリエンテーション ・講義「自分の身体を知ろう」 インボディ計測、ロコモ度チェック他 講師 ウェルネススポーツ鴨川</td><td>20</td></tr><tr><td>日程② 10月25日（水） 10：00～12：00</td><td>ふれあいセンター 2階 研修室</td><td>・講義「ポイントを押さえて！ 生活習慣病予防」 担当：市保健師 ＊ 亀田医療大学生による講話（実習一環）</td><td>17</td></tr><tr><td>日程③ 11月1日（水） 10：00～12：00</td><td>ふれあいセンター 2階 母子保健室 歯科保健室</td><td>・講義「食事ですっきり！ おいしく食べて元気になるコツ」 担当：市管理栄養士 ・減塩ヘルシーメニューの試食 （鴨川市食生活改善協議会）</td><td>19</td></tr><tr><td>日程④ 11月10日（金） 10：00～12：00</td><td>鴨川市文化体育館 アリーナ</td><td>・講義、運動実技 「身体活動を高めよう！」 ～日程①評価・日常生活でできる運動～ 講師 ウェルネススポーツ鴨川 ・閉講式</td><td>17</td></tr></table> 【フォローアップ編】 <table><tr><td>日程① 11月24日（金） 10：00～11：00</td><td>ふれあいセンター 2階 研修室</td><td>・講義、運動実技 「身体活動を高めよう！～実践編」 講師 ウェルネススポーツ鴨川</td><td>11</td></tr><tr><td>日程② 12月4日（月） 10：00～12：00</td><td>ふれあいセンター 2階 研修室 鏡忍寺</td><td>・講義、運動実技 「ストレッチ＆ウォーキング」 ～ふれあいセンター～鏡忍寺コース～ 講師 ウェルネススポーツ鴨川</td><td>9</td></tr></table> ○参加者：23名（のべ93名）（うち食生活改善協議会加入者2名）				日時	会場	内容	参加者人数	日程① 10月19日（木） 9：30～11：30	ふれあいセンター 2階 研修室	・開講式 ・オリエンテーション ・講義「自分の身体を知ろう」 インボディ計測、ロコモ度チェック他 講師 ウェルネススポーツ鴨川	20	日程② 10月25日（水） 10：00～12：00	ふれあいセンター 2階 研修室	・講義「ポイントを押さえて！ 生活習慣病予防」 担当：市保健師 ＊ 亀田医療大学生による講話（実習一環）	17	日程③ 11月1日（水） 10：00～12：00	ふれあいセンター 2階 母子保健室 歯科保健室	・講義「食事ですっきり！ おいしく食べて元気になるコツ」 担当：市管理栄養士 ・減塩ヘルシーメニューの試食 （鴨川市食生活改善協議会）	19	日程④ 11月10日（金） 10：00～12：00	鴨川市文化体育館 アリーナ	・講義、運動実技 「身体活動を高めよう！」 ～日程①評価・日常生活でできる運動～ 講師 ウェルネススポーツ鴨川 ・閉講式	17	日程① 11月24日（金） 10：00～11：00	ふれあいセンター 2階 研修室	・講義、運動実技 「身体活動を高めよう！～実践編」 講師 ウェルネススポーツ鴨川	11	日程② 12月4日（月） 10：00～12：00	ふれあいセンター 2階 研修室 鏡忍寺	・講義、運動実技 「ストレッチ＆ウォーキング」 ～ふれあいセンター～鏡忍寺コース～ 講師 ウェルネススポーツ鴨川	9
日時	会場	内容	参加者人数																													
日程① 10月19日（木） 9：30～11：30	ふれあいセンター 2階 研修室	・開講式 ・オリエンテーション ・講義「自分の身体を知ろう」 インボディ計測、ロコモ度チェック他 講師 ウェルネススポーツ鴨川	20																													
日程② 10月25日（水） 10：00～12：00	ふれあいセンター 2階 研修室	・講義「ポイントを押さえて！ 生活習慣病予防」 担当：市保健師 ＊ 亀田医療大学生による講話（実習一環）	17																													
日程③ 11月1日（水） 10：00～12：00	ふれあいセンター 2階 母子保健室 歯科保健室	・講義「食事ですっきり！ おいしく食べて元気になるコツ」 担当：市管理栄養士 ・減塩ヘルシーメニューの試食 （鴨川市食生活改善協議会）	19																													
日程④ 11月10日（金） 10：00～12：00	鴨川市文化体育館 アリーナ	・講義、運動実技 「身体活動を高めよう！」 ～日程①評価・日常生活でできる運動～ 講師 ウェルネススポーツ鴨川 ・閉講式	17																													
日程① 11月24日（金） 10：00～11：00	ふれあいセンター 2階 研修室	・講義、運動実技 「身体活動を高めよう！～実践編」 講師 ウェルネススポーツ鴨川	11																													
日程② 12月4日（月） 10：00～12：00	ふれあいセンター 2階 研修室 鏡忍寺	・講義、運動実技 「ストレッチ＆ウォーキング」 ～ふれあいセンター～鏡忍寺コース～ 講師 ウェルネススポーツ鴨川	9																													
評価	- 身体活動を高める内容を強化し、自身で日常生活でも継続できるよう検討した。 - 食事面のカリキュラムでは、食生活改善推進員が減塩バランスメニューの試食提供を行い、減塩の工夫等が視覚的に伝達でき好評であった。 - 生活習慣病ハイリスクの対象者の参加が得られにくい。																															
課題	- 教室受講後も継続して健康づくり活動が実施できるカリキュラム内容の検討。 - 特定保健指導対象者及び重症化予防対象者の参加率向上及び参加勧奨の強化。 - 食生活改善協議会への加入を見据えた早期壮年層の受講への働きかけ。																															
次年度目標	- 受講後も研修の機会や運動の継続ができるように支援体制の充実を図る。 - 特定保健指導対象者への利用案内、市広報やホームページ等を利用して積極的な周知を図る。 - 専門医による生活習慣病予防及び重症化予防に関する講演を企画する。 - 食生活改善推進員活動のPRと参加勧奨の強化を図る。																															

区分	介護予防（一般介護予防事業）																														
事業名	介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・地域リハビリテーション活動支援事業 実績総括																														
概要	介護保険法による地域支援事業の介護予防事業施策として、高齢者が要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減もしくは悪化の防止を目的としている。 各地区において教育・相談、訪問指導を実施（対象は65歳以上）。																														
実績	■介護予防把握事業 基本チェックリストは実施なし。後期高齢等健診フレイル質問票は572人 ■介護予防普及啓発事業 ・健康教育 ※（ ）は前年度実績 <table><tr><td></td><td>介護予防普及啓発</td><td>地域介護予防活動支援</td><td>計</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>41回（40）</td><td>31回（21）</td><td>72回（61）</td></tr><tr><td>参加延人員</td><td>617人（466）</td><td>452人（261）</td><td>1,069人（727）</td></tr></table> うち委託：24回 359人 ・健康相談（集団健康相談のみ計上） <table><tr><td></td><td>介護予防普及啓発</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>17回（16）</td></tr><tr><td>参加延人員</td><td>237人（121）</td></tr></table> ・訪問指導 <table><tr><td></td><td colspan="2">計</td></tr><tr><td></td><td>実人数</td><td>延人数</td></tr><tr><td>被訪問指導人員</td><td>24人（10）</td><td>24世帯22人（11）</td></tr></table> ■地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリ専門職の派遣実績なし。民間事業者への委託により、健康運動指導士が地域に出向いて、運動機能や認知機能向上の普及啓発を主に実施。					介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	計	開催回数	41回（40）	31回（21）	72回（61）	参加延人員	617人（466）	452人（261）	1,069人（727）		介護予防普及啓発	開催回数	17回（16）	参加延人員	237人（121）		計			実人数	延人数	被訪問指導人員	24人（10）	24世帯22人（11）
	介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	計																												
開催回数	41回（40）	31回（21）	72回（61）																												
参加延人員	617人（466）	452人（261）	1,069人（727）																												
	介護予防普及啓発																														
開催回数	17回（16）																														
参加延人員	237人（121）																														
	計																														
	実人数	延人数																													
被訪問指導人員	24人（10）	24世帯22人（11）																													
評価	・介護予防把握事業は、既存の基本チェックリスト実施にとらわれず、地区活動等介護予防事業の場や、福祉総合相談センター等の関係機関、民生委員、介護予防サポーター等のボランティアとの連携により早期把握・早期支援に努めている。 ・地域の活動が再開し、介入機会の増加につれて、生活機能低下や健康不安のうかがえるケースへの個別支援も増加傾向。 ・訪問指導は、健康診査やがん検診等で緊急要精密検査対象者が8割を占める。																														
課題	・基本的な感染予防対策をとりながら、地域のボランティアリーダー等とともに地域課題を共有し、持続可能な介護予防活動に向けた支援を行う。 ・委託事業者との綿密な地域課題の共有しながら介護予防活動の機会の充実を図る。 ・通いの場の機会や参加者の減少傾向、ボランティア活動等の高齢化と担い手不足。 ・高齢者の心身機能・生活機能の評価に際して、後期高齢等健診のフレイル質問票の活用方法とフォローアップ体制の検討。																														
次年度目標	・地域の高齢者が主体的に介護予防・フレイル予防に取り組める環境として、令和5年度に引き続き、民間事業者のノウハウを活かして地域の自主的な活動が安全に継続できるよう活性化を図る。 ・生活機能低下の恐れのある高齢者を早期に把握支援するため、地域への介入機会の充実やボランティアリーダー等との信頼関係構築。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた具体的な調整。 ・リハビリ専門職との連携方法等、アウトリーチ支援や通いの場への参画を含めた効果的な介入方法の検討。																														

区分	介護予防（一般介護予防事業）																																																																																																													
事業名	介護予防普及啓発事業　しらかば会　（高齢者健康教室ＯＢ会）																																																																																																													
概要	認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。																																																																																																													
実績	会員　市内在住の65歳以上の高齢者で、本会の目的を理解し、参加を希望する者 令和5年4月1日現在、64名（73～95歳の平均年齢83.9歳） 令和5年度　しらかば会活動実績																																																																																																													
	<table><tr><th colspan="3" rowspan="2">内　　容</th><th colspan="3">実施予定日及び会場</th><th rowspan="2">参加人数</th></tr><tr><th>長狭支部</th><th>鴨川江見支部</th><th>天津小湊支部</th></tr><tr><td>1</td><td>全体会</td><td>総会</td><td colspan="3">書面決議</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">支部会</td><td rowspan="2">各支部で実施</td><td>主基公民館</td><td>田原公民館</td><td>コミュニティセンター小湊</td><td>計</td></tr><tr><td>5/19　11名</td><td>5/10　11名</td><td>5/9　11名</td><td>33名</td></tr><tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">支部会</td><td rowspan="2">各支部で実施</td><td>主基公民館</td><td>西条公民館</td><td>市外</td><td>計</td></tr><tr><td>6/16　11名</td><td>6/9　13名</td><td>6/2　11名</td><td>35名</td></tr><tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">支部会</td><td rowspan="2">各支部で実施</td><td>主基公民館</td><td>東条公民館</td><td>天津小湊保健福祉センター</td><td>計</td></tr><tr><td>7/21　7名</td><td>7/12　14名</td><td>9/12　6名</td><td>27名</td></tr><tr><td>5</td><td>全体会</td><td>日帰りバス研修</td><td colspan="3">中　　止</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">支部会</td><td rowspan="2">各支部で実施</td><td>主基公民館</td><td>田原公民館</td><td>コミュニティセンター小湊</td><td>計</td></tr><tr><td>11/17　8名</td><td>11/7　13名</td><td>11/14　8名</td><td>29名</td></tr><tr><td>7</td><td>全体会</td><td>忘年会</td><td colspan="3">中　　止</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">支部会</td><td rowspan="2">各支部で実施</td><td>主基公民館</td><td>ふれあいセンター</td><td>コミュニティセンター小湊</td><td>計</td></tr><tr><td>1/19　8名</td><td>1/12　12名</td><td>1/12　7名</td><td>27名</td></tr><tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">支部会</td><td rowspan="2">各支部で実施</td><td>主基公民館</td><td>東条公民館</td><td>コミュニティセンター小湊</td><td>計</td></tr><tr><td>2/16　8名</td><td>2/9　8名</td><td>2/20　10名</td><td>26名</td></tr><tr><td>10</td><td>全体会</td><td>お楽しみ会</td><td colspan="3">福祉センター</td><td>39名</td></tr></table>						内　　容			実施予定日及び会場			参加人数	長狭支部	鴨川江見支部	天津小湊支部	1	全体会	総会	書面決議				2	支部会	各支部で実施	主基公民館	田原公民館	コミュニティセンター小湊	計	5/19　11名	5/10　11名	5/9　11名	33名	3	支部会	各支部で実施	主基公民館	西条公民館	市外	計	6/16　11名	6/9　13名	6/2　11名	35名	4	支部会	各支部で実施	主基公民館	東条公民館	天津小湊保健福祉センター	計	7/21　7名	7/12　14名	9/12　6名	27名	5	全体会	日帰りバス研修	中　　止				6	支部会	各支部で実施	主基公民館	田原公民館	コミュニティセンター小湊	計	11/17　8名	11/7　13名	11/14　8名	29名	7	全体会	忘年会	中　　止				8	支部会	各支部で実施	主基公民館	ふれあいセンター	コミュニティセンター小湊	計	1/19　8名	1/12　12名	1/12　7名	27名	9	支部会	各支部で実施	主基公民館	東条公民館	コミュニティセンター小湊	計	2/16　8名	2/9　8名	2/20　10名	26名	10	全体会	お楽しみ会	福祉センター			39名
内　　容			実施予定日及び会場			参加人数																																																																																																								
			長狭支部	鴨川江見支部	天津小湊支部																																																																																																									
1	全体会	総会	書面決議																																																																																																											
2	支部会	各支部で実施	主基公民館	田原公民館	コミュニティセンター小湊	計																																																																																																								
			5/19　11名	5/10　11名	5/9　11名	33名																																																																																																								
3	支部会	各支部で実施	主基公民館	西条公民館	市外	計																																																																																																								
			6/16　11名	6/9　13名	6/2　11名	35名																																																																																																								
4	支部会	各支部で実施	主基公民館	東条公民館	天津小湊保健福祉センター	計																																																																																																								
			7/21　7名	7/12　14名	9/12　6名	27名																																																																																																								
5	全体会	日帰りバス研修	中　　止																																																																																																											
6	支部会	各支部で実施	主基公民館	田原公民館	コミュニティセンター小湊	計																																																																																																								
			11/17　8名	11/7　13名	11/14　8名	29名																																																																																																								
7	全体会	忘年会	中　　止																																																																																																											
8	支部会	各支部で実施	主基公民館	ふれあいセンター	コミュニティセンター小湊	計																																																																																																								
			1/19　8名	1/12　12名	1/12　7名	27名																																																																																																								
9	支部会	各支部で実施	主基公民館	東条公民館	コミュニティセンター小湊	計																																																																																																								
			2/16　8名	2/9　8名	2/20　10名	26名																																																																																																								
10	全体会	お楽しみ会	福祉センター			39名																																																																																																								
	延べ参加人数216名																																																																																																													
	各回原則、午前10時～11時30分開催																																																																																																													
	活動内容　健康チェック、健康講話、健康体操、調理実習、軽スポーツ、作品づくり、移動交番、バス研修など。各支部が希望する内容を企画し実施																																																																																																													
	※役員会については、地域介護予防活動支援事業に記載（6回実施）																																																																																																													
評価	・感染予防対策を講じて活動内容を調整した結果、全体会開催は4年ぶりに3月のお楽しみ会のみ実施。会員の約半数の参加ではあるが、他地区との交流を楽しんでいた。 ・コロナ禍から活動自粛や縮小を経て、健康状態がすぐれず脱会する会員が複数ある。新規加入者は少ないため、会員数は減少傾向にある。男性会員は2名と少ない。 ・役員会のほか支部会や全体会などの度に、交通手段の確保が困難なケースが増加。支部会についても参加が減る原因の一つである。 ・地区連絡員の負担が大きく、後継者がいないという声が聞かれる。																																																																																																													
課題	・支部会は、地区連絡員を中心に企画運営しているため、過重な負担がかからないよう配慮が必要。 ・新規会員や男性会員を増やすための工夫が必要。																																																																																																													
次年度目標	・地区連絡員の負担の軽減を図りつつ、支部会の活動を充実するための方策を検討。 ・本部役員と地区連絡員間の負担軽減や親睦慰労を目的とした研修会の充実。 ・休みがちな会員や脱会者の生活状況の把握とフォローに努める。																																																																																																													

区分	介護予防（一般介護予防事業）																																					
事業名	地域介護予防活動支援事業（長狭地区健康推進協議会）																																					
概要	各地区の区長代理である健康推進員を中心に関係機関が連携を図り、地区住民の健康問題の共有と、健康意識の高揚を図る。																																					
実績	○役員会・研修会 1. 令和5年度活動報告 （1）役員会・研修会 <table><tr><th>期日</th><th>事業</th><th>場所</th><th>内容</th></tr><tr><td>4月27日(木) 13:30～15:30 (9人)</td><td>第1回 役員会</td><td>吉尾公民館</td><td>・総会へ向けた打合せ ・年間計画</td></tr><tr><td rowspan="2">5月30日(水) 13:30～15:30 (20人)</td><td>総会</td><td rowspan="2">大山公民館</td><td>・令和4年度報告、令和5年度計画 ・役員改選 ・各地区代表選出</td></tr><tr><td>第1回 研修会</td><td>・健康推進協議会の経過等 ・健康セミナーについて(実践報告)</td></tr><tr><td>10月10日(火) 13:30～14:30 (8人)</td><td>第2回 役員会</td><td>吉尾公民館</td><td>・第2回研修会について ・第3回研修会について</td></tr><tr><td>11月9日(木) 13:30～17:30 (20人)</td><td>第2回 研修会</td><td>吉尾公民館</td><td>・意外と知らない、身近な感染症 ～山間部・農村部で注意したい感染症～ 講師：亀田総合病院 感染管理センター 感染症専門看護師 古谷 直子様</td></tr><tr><td>12月9日(土) 11:00～15:00 (12人) 住民：75人</td><td>健康づくり 講演会</td><td>旧大山小学校 体育館</td><td>・健康寿命を延ばそう！！ 講師：鴨川市立国保病院 関 洋史先生</td></tr><tr><td>3月12日(水) 13:30～15:30 (10人)</td><td>第3回 役員会</td><td>吉尾公民館</td><td>・第3回研修会について</td></tr><tr><td>3月27日(水) 13:30～15:30 (17人)</td><td>第3回 研修会</td><td>吉尾公民館</td><td>・耳の聞こえについて 講師：ふぁみーゆ耳鼻咽喉科 高橋 雅章医師</td></tr></table> ・役員11名（会長1名・副会長2名・有識者1名・顧問1名、会計3名、会計監査3名） ・長狭各地区20名（八丁を除く）の区長代理が健康推進員として活動。 ○健康セミナー 実績：回数6回（5会場） 参加延べ人数96人 テーマ：「熱中症対策と対処方法」「足腰の筋力維持と転倒予防」「熱中症と食中毒」「メタボ予防による健康づくり」「ツツガムシ病について」「フレイル予防について」「秋・冬の健康について」「応急処置について」「お口の健康について」				期日	事業	場所	内容	4月27日(木) 13:30～15:30 (9人)	第1回 役員会	吉尾公民館	・総会へ向けた打合せ ・年間計画	5月30日(水) 13:30～15:30 (20人)	総会	大山公民館	・令和4年度報告、令和5年度計画 ・役員改選 ・各地区代表選出	第1回 研修会	・健康推進協議会の経過等 ・健康セミナーについて(実践報告)	10月10日(火) 13:30～14:30 (8人)	第2回 役員会	吉尾公民館	・第2回研修会について ・第3回研修会について	11月9日(木) 13:30～17:30 (20人)	第2回 研修会	吉尾公民館	・意外と知らない、身近な感染症 ～山間部・農村部で注意したい感染症～ 講師：亀田総合病院 感染管理センター 感染症専門看護師 古谷 直子様	12月9日(土) 11:00～15:00 (12人) 住民：75人	健康づくり 講演会	旧大山小学校 体育館	・健康寿命を延ばそう！！ 講師：鴨川市立国保病院 関 洋史先生	3月12日(水) 13:30～15:30 (10人)	第3回 役員会	吉尾公民館	・第3回研修会について	3月27日(水) 13:30～15:30 (17人)	第3回 研修会	吉尾公民館	・耳の聞こえについて 講師：ふぁみーゆ耳鼻咽喉科 高橋 雅章医師
期日	事業	場所	内容																																			
4月27日(木) 13:30～15:30 (9人)	第1回 役員会	吉尾公民館	・総会へ向けた打合せ ・年間計画																																			
5月30日(水) 13:30～15:30 (20人)	総会	大山公民館	・令和4年度報告、令和5年度計画 ・役員改選 ・各地区代表選出																																			
	第1回 研修会		・健康推進協議会の経過等 ・健康セミナーについて(実践報告)																																			
10月10日(火) 13:30～14:30 (8人)	第2回 役員会	吉尾公民館	・第2回研修会について ・第3回研修会について																																			
11月9日(木) 13:30～17:30 (20人)	第2回 研修会	吉尾公民館	・意外と知らない、身近な感染症 ～山間部・農村部で注意したい感染症～ 講師：亀田総合病院 感染管理センター 感染症専門看護師 古谷 直子様																																			
12月9日(土) 11:00～15:00 (12人) 住民：75人	健康づくり 講演会	旧大山小学校 体育館	・健康寿命を延ばそう！！ 講師：鴨川市立国保病院 関 洋史先生																																			
3月12日(水) 13:30～15:30 (10人)	第3回 役員会	吉尾公民館	・第3回研修会について																																			
3月27日(水) 13:30～15:30 (17人)	第3回 研修会	吉尾公民館	・耳の聞こえについて 講師：ふぁみーゆ耳鼻咽喉科 高橋 雅章医師																																			
評価	・新型コロナウイルス感染症の影響により4年連続で中止していた健康づくり講演会を実施することができ、地域住民への啓発活動ができた。 ・各地区での健康セミナーも前年度と比較し開催回数を増やすことができた。																																					
課題	・活動自粛の影響により推進員の経験も少ないまま新しい推進員に引き継ぐ形となっていたため、活動意欲の低下が懸念される。 ・各地区からの拠出金の範囲内での活動内容の検討。 ・2年ごとに推進員が変わっていく現状では、推進員になった人たちの健康意識向上の繰り返しにならざるを得ない。																																					
次年度目標	・推進員の健康意識及び活動意欲を向上させるための健康課題や成果の見える化に努める。 ・健康セミナーをすべての地区（主基、吉尾、大山）での開催できるよう支援する。																																					

区分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター育成事業・長狭地区）
概要	高齢者が地域で孤立することがなく安心して暮らすことが出来るよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、福祉総合相談センター長狭や社会福祉協議会が中心となり、生活・介護支援サポーター育成支援を行っている。
実績	【大山地区介護予防の会（前：大山地区生活介護支援サポーター）】平成25年度養成 会員数：23人 定例会：10回 活動内容：見守り支援マップ、災害の備え、チョイソコ鴨川、敬老祝い品配布、 介護保険制度、認知症講話 等 【吉尾地区ささえあいの会（前：吉尾地区生活介護予防サポーター）】平成25年度養成 会員数：27人 研修会：14回 活動内容：見守り支援マップ、認知症サポーター養成講座、高齢者の聞こえ講話、 福祉活動研修、運動指導受講、国保病院ボランティア 等 【主基地区ささえ愛サポーター】平成23年度養成 会員数：63人 全体会：9回 活動内容：友愛訪問を兼ねた資源回収、災害の備え研修（地区社協研修） 役員会 等
評価	・大山地区は、コロナ禍の活動縮小以来、自らの介護予防を考える機会として名称を変更して活動を継続している。 ・吉尾地区は、これまで地域のサロンや認知症予防教室修了後の自主グループでのボランティアなど個人の活動のみだったが、令和5年度から団体としての活動を開始した。 ・主基地区は、地区社会福祉協議会運営委員が担い、区と共同でサロンを開催している。
課題	・サポーター自身が年齢を重ね、自身の介護予防の取組や組織としての活動の方向性を見直す必要がある。地域性に配慮しながら持続可能で効果的な活動を展開できるような支援が必要である。
次年度目標	活動意欲の維持向上に努め、福祉総合相談センターや社会福祉協議会と連携しながら、持続可能で効果的な活動を展開できるよう支援していく。

区分	介護予防（一般介護予防事業）		
事業名	地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター育成事業・江見地区）		
概要	高齢者が地域で孤立することがなく安心して暮らすことができるよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、生活・介護支援サポーター育成支援を福祉総合相談センターや社会福祉協議会と協働しながら実施。		
実績	【江見地区生活・介護支援サポーター（なの花サポーター）】平成22年養成		
	日程	内容	参加人数
	4月11日	第1回定例会	18
	6月6日	江見小学校との打ち合わせ	1
	6月13日	第1回役員会	5
	7月11日	第2回定例会	16
	8月8日	第2回役員会	6
	9月12日	第3回定例会	16
	10月10日	第3回役員会	6
	11月14日	サポーター交流会	21
	11月27日	江見小学校花壇作り	8
	1月16日	視察研修（富津市社会福祉協議会）	15
	2月13日	第4回役員会	6
	3月12日	第4回定例会	14
	合計		132
	生活応援サポート利用者は、令和4年度は2名7件、令和5年度は5名6件。		
評価	・生活応援サポートは、利用実人数、利用回数ともに増加。 ・令和5年度は、定例会も定期的に開催することができたため、昨年度より活動回数が増加した。 ・コロナ禍で中止していたサロン嶺岡が令和5年度に活動再開したが、再開に向け参加者の送迎について心配の声が聞かれた。令和6年4月からチョイソコ鴨川が運行地区を拡大し、江見地域～鴨川地域の運行開始予定。 ・江見地区のなの花サポーター支援は、市社会福祉協議会の地区担当職員を中心に、福祉総合相談センター、保健予防係等が連携を図りながら支援している。		
課題	・サロンについては、参加者だけでなく代表者やボランティア自身の高齢化も見られる。 ・サポーター自身の高齢化もあり、次期担い手づくりに課題がある。		
次年度目標	・保健予防係として定例会に参加できない場合も含め、関係機関と連携をとりながら情報を共有し、地域に出向きながら支援する。 ・サポーター自身の介護予防やサロン活動等で活用できる研修などを取り入れることでサポーターの活動意欲を高めていく。		

区分	介護予防(一般介護予防事業)		
事業名	地域介護予防活動支援事業 (介護予防サポーター育成事業・天津小湊地区)		
概要	介護予防に関する地域活動を実施するボランティアの支援を図ることにより、地域における保健活動が円滑に実施できる体制づくりを目的とする。		
実績	＜介護予防サポーター全体会＞ 自主組織化 14 年目 平成 23 年度養成		
	日程	出席数	内容
	① 4 月 21 日(金)	19 名	総会、役員選出、R5 活動計画
	② 7 月 7 日(金)	15 名	ミニ元気でい鯛まつり準備(計画)
	③ 9 月 4 日(月)	23 名	ミニ元気でい鯛まつり準備(計画)、館外研修計画
	④ 10 月 6 日(金)	17 名	ミニ元気でい鯛まつり準備(役割分担・最終確認)
	⑤ 11 月 1 日(水)	24 名	第1回ミニ元気でい鯛まつり
	⑥ 11 月 22 日(水)	12 名	館外研修(末廣農場:富里市)
	⑦ 1 月 22 日(月)	19 名	懇親会
	⑧ 2 月 16 日(金)	12 名	R5 まとめ、役員選出、R6 活動計画
評価	計 8 回・出席数計 141 名 ※役員会は全体会当日のほか、計 5 回・出席数計 36 名 ＜主な活動内容＞ R5 年度当初活動会員 31 名(うち休会 2 名) 人のつながりづくりや相談窓口へのつなぎ役、地域の歌や踊りの伝承などを とおして、地域の高齢者ら住民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指す。 ○個人活動:近所への声かけ、傾聴 ○グループ活動:高齢者サロンへのボランティア支援 ○全体活動:イベント準備や情報交換、研修等 * 令和元年度まで毎年開催してたイベント「元気でい鯛まつり」は、規模を縮小 して 4 年ぶりに「ミニ元気でい鯛まつり」として開催。 会 場 :小湊さとうみ学校体育館 参加者 :67名(天津小湊地区の高齢者サロン参加者) 内 容 :ポッチャ大会、各サロンからコーラス発表、皆で歌や踊り		
	・会員の負担軽減と感染予防対策のため令和2年度から全体活動を縮小していたが、 イベントの再開に向けて会員のモチベーション向上の機会となった。		
	・イベント開催に際して、会員のやりがいの反面、疲労感や以前のような活気が戻らな いことについての葛藤がうかがえる。		
	・令和6年度に向けた役員改選に際して、会の存続についての議論もあり難航した。		
課題 ・ 次年度の目標	・会員の高齢化により、今後の活動の方向性について、役員のみでなく会員全体の負 担も考慮しながら、持続可能な活動に向けた検討と支援を検討する。		

区分	介護予防（一般介護予防事業）																																		
事業名	地域介護予防活動支援事業（しらかば会役員会支援）																																		
概要	しらかば会の目的 認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。 ※役員会支援の目的として、しらかば会（全体会・支部会）の運営が本部役員や地区連絡員を中心に出来るだけ主体的に、かつ介護予防の視点をふまえた効果的な運営が出来るよう支援する。																																		
実績	【しらかば会役員会】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">内 容</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月10日（月）</td><td>本部役員</td><td>・今年度の活動について ・総会資料内容確認および総会について</td><td>8</td></tr> <tr> <td>4月28日（金）</td><td>本部役員</td><td>・総会資料発送準備</td><td>8</td></tr> <tr> <td>1月31日（水）</td><td>本部役員 地区連絡員</td><td>・来年度の活動について ・お楽しみ会の開催について</td><td>11</td></tr> <tr> <td>2月26日（月）</td><td>本部役員</td><td>・お楽しみ会の内容について</td><td>7</td></tr> <tr> <td>3月28日（木）</td><td>会長 会計 会計監査</td><td>・令和5年度 収支決算確認 ・令和6年度 予算案作成 ・令和5年度 会計監査</td><td>5</td></tr> <tr> <td>3月28日（木）</td><td>本部役員</td><td>・令和6年度 総会について ・令和6年度 全体会について</td><td>8</td></tr> <tr> <td>合計 年6回 (前年度 10回)</td><td colspan="2"></td><td>47人 (前年度74人)</td></tr> </tbody> </table>				内 容		参加人数	4月10日（月）	本部役員	・今年度の活動について ・総会資料内容確認および総会について	8	4月28日（金）	本部役員	・総会資料発送準備	8	1月31日（水）	本部役員 地区連絡員	・来年度の活動について ・お楽しみ会の開催について	11	2月26日（月）	本部役員	・お楽しみ会の内容について	7	3月28日（木）	会長 会計 会計監査	・令和5年度 収支決算確認 ・令和6年度 予算案作成 ・令和5年度 会計監査	5	3月28日（木）	本部役員	・令和6年度 総会について ・令和6年度 全体会について	8	合計 年6回 (前年度 10回)			47人 (前年度74人)
	内 容		参加人数																																
4月10日（月）	本部役員	・今年度の活動について ・総会資料内容確認および総会について	8																																
4月28日（金）	本部役員	・総会資料発送準備	8																																
1月31日（水）	本部役員 地区連絡員	・来年度の活動について ・お楽しみ会の開催について	11																																
2月26日（月）	本部役員	・お楽しみ会の内容について	7																																
3月28日（木）	会長 会計 会計監査	・令和5年度 収支決算確認 ・令和6年度 予算案作成 ・令和5年度 会計監査	5																																
3月28日（木）	本部役員	・令和6年度 総会について ・令和6年度 全体会について	8																																
合計 年6回 (前年度 10回)			47人 (前年度74人)																																
評価	・令和5年度は4年ぶりの全体会(3月お楽しみ会)に向けた準備や企画のために役員会を開催した。 ・本部役員については、会の企画運営、会計管理や開催通知発送など主体的に活動している。 ・地区連絡員については、支部会の企画立案など負担が大きく、後継者がいないといった声が複数出ている。 ・令和6年度の本部役員改選に伴う役員選定に時間を要した。 本部役員・地区連絡員ともに後継者不足の状況にある。 ・本部役員・地区連絡員は、役員会のために集まること自体が負担となっている状況にあるため、同日に時間をずらして必要な役員が集まれるよう工夫した。																																		
課題	・本部役員・地区連絡員の負担が大きい中、今後も主体的にやりがいをもって活動を継続できるよう支援する必要がある。 ・毎年退会者が複数あり、新規会員は少数で、会員数の減少が続いている。 また、男性会員も少ない。 ・役員会のほか支部会や全体会などの度に、交通手段の確保が困難なケースが増加。 支部会についても参加が減る原因の一つである。																																		
次年度目標	・本部役員・地区連絡員の負担軽減を視野に入れた支援。 ・新規会員を増やし、後継者対策も視野に入れた支援に努める。 ・活動への継続的な参加が可能になるよう交通手段の確保課題の検討。																																		

区分	母子保健
事業名	健診事業（乳児健康診査）
概要	乳児の発育・発達を確認し、疾病を早期に発見するとともに、保健師による育児相談や栄養士による離乳食相談を実施している。 内容：身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲）、内科検診（小児科医） 育児相談（保健師、助産師）、離乳食相談（管理栄養士）、 離乳食の試食：食生活改善推進員の協力により、試食コーナーを設け、交流と推進員活動のPRを行っていたが、令和2年度以降中止している。
実績	○実施回数：年6回 ○該当者数：131人 ○実施数：127人、医療機関で実施：3人、面接：1人 ○受診率：市実施分96.9%、把握率100.0% ○栄養相談：12人（9.4%）：離乳食の進め方・量・アレルギー食等個別対応のみ ○結果 健康管理上注意すべき者 12人、9.4%（前年度11.3%） 要医療1人・医療機関管理中11人 継続フォローを要する者 31人 そのうち保護者や育児環境の要因は9人 （育児環境2、育児ストレス6、母の身体面2（延）） ○両親どちらかが喫煙している家庭32件（25.1%）、内訳：父30人、母9人 （R4：25.5%、R3：27.1%、R2：26.7%、R1：29.1%）
評価	・未受診者については、次回の健診勧奨のほか、医療機関健診の状況確認、地区担当保健師による状況把握を実施。3回の健診機会を逃した未把握者なし。 ・継続フォローを要する者の要因については、児の身体的面のほか、3割が保護者の育児ストレスや育児負担感の増大等保護者や育児環境による。 ・家庭での喫煙率はやや減少傾向にある。
課題	・子どもを取り巻く家庭の課題があるケースの早期把握に努め、地区担当保健師による保健指導や妊娠期からの関わりの評価の充実が必要。 ・子ども支援課等の関係機関と連携を図りながら継続的な支援が必要。 ・保護者の喫煙率はやや減少傾向にあるが、妊娠中に禁煙していた妊婦が出産後に再度喫煙を開始する傾向にある。禁煙及び受動喫煙防止に向けた指導が必要。
次年度目標	・未受診及び支援が必要なケースについて、地区担当保健師による全数フォロー。 ・妊娠届出時や新生児訪問等の評価により早期介入の体制を整え、関係機関との連携を図り、切れ目ない支援に努める。 ・喫煙防止指導を含め、健やか親子21必須項目を活用し保健指導の充実を図る。

区分	母子保健
事業名	健診事業（1歳6か月児健康診査）
概要	異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等育児に関する相談を行う。 内容：内科検診（小児科医）、歯科健診（歯科医）、身体測定（身長/体重） 育児相談（保健師、助産師）、栄養相談（管理栄養士） ※令和2年度以降、感染症予防対策のため歯科集団指導は中止
実績	実施回数：年6回 該当者数：135人 実施数：134人 受診率：99.2%（市実施分） 歯科健診結果：むし歯保有人数 1人 むし歯保有率0.7% むし歯の総数4本 01 133人・02 0人・A 1人、B 0人 軟組織の異常6人 咬合異常4人 その他の異常5人 歯科相談：0人（0%） むし歯予防、仕上げ磨き、フッ素等 栄養相談：0人（0%） 偏食、おやつや飲み物の与え方、卒乳等 健康管理上注意すべき者 実36人（うち医療機関管理中17人）・延53件 身体面（延） 27件 湿疹、発育、停留睾丸、食物アレルギー、喘息等 精神面（延） 23件 言葉が出ない、落ちつきがない、目が合わない等 精密検査対象者：0人 ＊健診当日現在 喫煙している家庭：42人31.3% 内訳：母親14人 父親40人（前年度：母親13人、父親54人）
評価	- 対象者の受診率は99.2%でほぼ全員が受診することができた。受診しなかった児についても全数把握はできた。 - 歯科、栄養に関する個別相談に必要な児のスクリーニングを継続し、個別に対応するなどし対応できた。 - むし歯保有者1人、むし歯総数4本。歯磨きの重要性についての意識付けは、問診を通しての啓発や指導が必要。 - 保護者の喫煙率は全体的に減少、父親の喫煙率が高い値で推移している。
課題	- 保護者への禁煙及び受動喫煙防止のための指導を強化。妊娠中からの指導が必要であるため、妊娠届出時の面接での把握と禁煙指導の強化が必要。 - むし歯保有率・ひとり平均本数を増加させないよう、集団での歯科保健指導と平行し、3歳児健診に向けた効果的なむし歯予防対策の検討が必要。 - 要経過観察児（言葉・発達等）の増加に対し、必要なケースが早期支援に繋がるような関わりが必要。
次年度目標	- 要経過観察児へのフォローや早期支援を確実にできるようにするため、相談事業の活用を図るとともに、子ども家庭センター内で連携した支援体制の構築を目指す。 - 歯科個別指導の充実により、むし歯予防への意識付けを図る。 2歳児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業について、1歳6か月児健診での周知に努め、むし歯予防に繋げていけるよう取組んでいく。 - 喫煙防止指導を含め、健やか親子21必須問診項目を参考にしながら母子保健指導のさらなる充実をはかる。

区分	母子保健
事業名	健診事業（3歳児健康診査）
概要	幼児期における心身などの障害の早期発見・むし歯予防及び健康づくりの基礎として正しい生活習慣の確立に向けての指導を行う。 内容：身体計測（身長・体重） 尿検査（安房地域医療センター） 視聴覚検査 問診 内科診察（小児科医） 歯科診察（歯科医） 保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士による相談 ※感染症拡大防止対策等により集団指導（市・栄養士）は中止
実績	実施回数：年6回 該当者数：163人 実施数：158人 受診率：96.9% 歯科健診結果：むし歯保有人数23人 むし歯保有率14.5% 軟組織の異常0人 咬合異常10人 その他異常3人 歯科相談：0人（昨年0人）栄養相談：0人（昨年0人） 心理相談：15人（昨年11人） 健康管理上注意すべき者 実56人 身体延30人 精神延28人 尿検査結果：実施率：93.6%（ぐんぐん相談での実施含） 異常あり：実4人 二次検査結果 異常あり0 精密検査対象者 13人
評価	・受診率は例年95%を上回っている ・未受診者の理由は、他市依頼・医療機関管理中であった。 ・眼科検査・ささやき検査等を自宅でやってこなかったり、自宅では実施できない児が増えている。また正規の該当時に尿検査ができないケースも目立つ。簡易的に自宅で尿検査ができるような方法を考え、トイレトレーニングが終わっていない児に対する配慮も必要である。 ・言葉や発達の遅れを指摘される児が年々増加傾向であるが、言語聴覚士の相談へつなげることで、今後の見通しを立てやすくなり、市の事業（のびのび相談やぐんぐん相談など）に繋がられるようになった。 ・屈折検査の導入に伴い、眼科の精検対象者の数が増加した。
課題	・要経過観察児のフォローは、時期を逃さずに介入する必要がある。 ・母の情緒・精神面へのフォローが年々増加しており、親子関係等における継続的な専門職の介入の必要性も高まっている。 ・相談件数の増加に伴い、待機時間が増加。会場に滞在する時間を短縮するために当日専門職への相談希望があっても全件に対応することが困難となる可能性があるため、個別に対応する必要がある。 ・むし歯の保有率県内でも下位にある。（10本以上むし歯のある児0名（昨年度0名）、5～9本3名（昨年度5名））
次年度目標	・言葉や発達面で気になる児について、言語聴覚士とともに保護者への働きかけをし、保護者が児に目を向けるきっかけ作りをする。 ・健診後のフォローとして、ぐんぐん相談やのびのび相談をはじめ、各関係機関や相談事業に結びつけられるよう支援する。 ・集団生活を踏まえたスクリーニングができるよう関係機関と連携し、その後の支援に繋げる。

区分	母子保健
事業名	健診事業（妊婦乳児一般健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査）
概要	妊婦及び乳児の健康の保持、増進及び異常の早期発見、早期治療を図るため、市が委託する医療機関において実施する妊婦及び乳児の一般健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査について、医療機関において受診した健康診査に要した費用を助成。 妊娠届を受け母子健康手帳を交付する際に、母子手帳別冊に綴じ込んだ受診券を交付している。 妊婦及び乳児の一般健康審査については、平成 27 年 4 月より、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」において、実施回数や内容等が定められ、助成金額は毎年、千葉県医師会、千葉県助産師会、千葉縣市町村長会の協議により決定され、県内の実施方法は統一となっている。 新生児聴覚検査事業については、令和 3 年 4 月 1 日から都道府県にて体制整備事業を展開し市町村による本事業への公費助成が開始され、助成金額は 3,000 円で統一されている。 ○妊婦及び乳児一般健康診査 ・市が委託する医療機関 公益社団法人千葉県医師会に加入している医療機関及び一般社団法人千葉県助産師会に加入している助産所 ・健診内容 妊婦：基本的な妊婦健康診査（診察・計測・血圧・尿検査）、血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査など 乳児：乳児一般健康診査（問診・診察・計測） ・助成回数 妊婦 14 回、乳児 2 回 ・助成金額 定額 妊婦 14 回合計 109,000 円、乳児 2 回合計 13,144 円 ○新生児聴覚スクリーニング検査事業 ・市が委託する医療機関：公益社団法人千葉県医師会に加入している医療機関 ・健診内容：自動 ABR、ABR、OAE ・助成回数：生後初めて実施する検査とし、再検査及び精密検査は実施しない。 ・助成金額：定額 3,000 円
実績	妊婦健康診査 妊婦： 延べ受診件数 1,730 件、償還払分 47 件 乳児： 延べ受診件数 196 件、償還払分 2 件 新生児聴覚スクリーニング検査 受診件数：89 件、償還払い分：7 件 <今後の見通し> 県内統一で実施方法に変更なく継続実施
評価	・市の集団健診とあわせ、乳児期に 3 回の受診機会が得られている。 ・受診券を使用した健診事業の体制が浸透している。 ・令和元年度より妊婦健診の受診券が市に返却となり、受診から返却までの時差はあるが、妊婦及び乳児一般健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査の受診状況を、かるてシステムに入力し状況把握や確認を行っている。
課題	・本乳児健診は、受診の時期によっては市での集団健診との期間があかずに受診する児もいるが、それぞれのメリットがあるため、受診のタイミング等を保護者に十分説明し、理解を得る必要がある。 ・母子健康手帳発行時に里帰り出産等を聞き取り、償還払い制度を周知徹底する。 ・産婦健康診査については、安房 4 市町での検討と協議を行う。
次年度目標	・妊婦健診、新生児聴覚スクリーニング検査、乳児健診の受診勧奨。 ・妊娠届出時の聞き取りで里帰り予定がある妊婦には、償還払いについて十分な説明を行う。 ・妊婦健康診査の受診券返却者には、健診受診状況等の把握に努める。

区分	母子保健						
事業名	乳幼児健康相談事業（ぐんぐん相談）						
概要	主に乳幼児健康診査において事後フォローが必要な児について実施。また、育児相談等で経過観察が必要と認められる児・保護者に対して個別相談を行う。 内容：身体計測（身長・体重） 視聴覚再検査、尿検査（安房地域医療センター集配利用） 個別相談（臨床心理士、保健師、管理栄養士等）						
実績	年間6回実施 30分毎の予約制（ ）は実人数						
	実施日	利用者数	尿1次	尿2次	目	耳	心理
	R5.5.18	5（5）	4	1	0	0	0
	R5.7.20	3（2）	1	0	0	0	2
	R5.9.21	3（3）	1	0	1	0	1
	R5.11.30	3（3）	0	0	2	0	1
	R6.1.18	4（4）	2	0	0	0	2
	R6.3.16	4（4）	2	0	0	0	2
	合計	22（21）	10	1	3	0	8
評価	心理相談利用者の主訴 ・ 児の育てにくさ、落ち着きのなさ、児への対応方法、育児不安に関すること ・ 家庭環境について ・ 母親の精神面の不調 ・ 言葉の遅れや発達の特性について ＜心理相談＞ ・ 特徴のある子への関わり方に限らず、一般的な発達面（イヤイヤ期、反抗期等）への関わり方や自らの児への対応方法や育児に対する葛藤についても相談でき、母の不安軽減につながっていた。 ・ 家族関係についての悩みが母のストレスとなっていたケースもあり、そのストレスの軽減に繋がった。 ＜再検査＞ ・ 目の検査や耳の検査は、自宅ではできないが、人と場所が変わるときちゃんとできる傾向もあったが、逆に緊張してなかなか検査できず時間を要するケースも少なくなかった。 ・ 尿検査で来所できない方もおり、個別での対応も可能な範囲で実施。 ・ 医療の必要性が認められた場合、のびのび相談や医療機関への受診勧奨等、適切につなぐ必要がある。 ・ 3歳児健診時に屈折検査を導入したことで、目の再検査の数が減少した。						
課題 ・ 次年度目標	・ 限られた時間の中で実施し、他の利用者に負担をかけないよう調整する。 ・ 臨床心理士の記録について、保健師等も同席し終了後のカンファレンス等にて要点の確認をする。 ・ 利用に対し積極的でない対象者へのアプローチ方法の検討。 ・ 相談後も継続的に支援ができるように関係機関や関係部署との連携をはかり、支援体制を作っていく。 ・ 必要に応じて保健師ケース会議や福祉課、子ども家庭センター内等で連携を図り、必要な資源に繋げ切れ目ない支援をしていく。						

区分	母子保健																																																															
事業名	乳幼児健康相談事業（のびのび相談）																																																															
概要	目 的：発育発達に心配のある児についての相談、経過観察																																																															
	対象者：市の乳幼児健康診査の要フォロー者等																																																															
	頻 度：年 6 回、1 人 40 分の予約制																																																															
	医 師：亀田クリニック小児科 河野 悠介 医師																																																															
	内 容：医師の診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等との育児相談																																																															
実績	<table><tr><th>実施日</th><th>利用者数</th><th>母子関係</th><th>発達</th><th>言葉</th><th>発育</th><th>その他</th></tr><tr><td>R5. 4. 11</td><td>4</td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5. 6. 13</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5. 8. 4</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5. 10. 10</td><td>3</td><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5. 12. 12</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>R6. 2. 13</td><td>4</td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>15</td><td></td><td>15</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								実施日	利用者数	母子関係	発達	言葉	発育	その他	R5. 4. 11	4		4				R5. 6. 13	1		1				R5. 8. 4	2		2				R5. 10. 10	3		3				R5. 12. 12	1		1				R6. 2. 13	4		4				合計	15		15			
	実施日	利用者数	母子関係	発達	言葉	発育	その他																																																									
	R5. 4. 11	4		4																																																												
	R5. 6. 13	1		1																																																												
	R5. 8. 4	2		2																																																												
	R5. 10. 10	3		3																																																												
	R5. 12. 12	1		1																																																												
	R6. 2. 13	4		4																																																												
	合計	15		15																																																												
	<年齢内訳>																																																															
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳以上	合計																																																								
経過観察			1	1	4	2	2	10																																																								
要受診				3	1	1		5																																																								
終了								0																																																								
その他								0																																																								
合計			1	4	5	3	2	15																																																								
評価	・ 日程表を各こども園・子育て支援室に掲示を依頼し、周知をはかっている。園に相談があった際には必要に応じて保育士からも事業の紹介をし、保健師等につないで欲しい旨依頼している。 ・ 年齢的には 3 歳児前後が多く、集団生活となつてからや、3 歳児健診以降の相談のケースが多い傾向である。また、就学後の相談は 0 件であった。 ・ 相談利用のうち、100%が経過観察または要医療となっている。																																																															
課題	・ 相談後の結果等ケースによっては保護者の受け止めの確認とその状況を考慮したフォローが必要である。 ・ 医療、教育部門、福祉（そらいろ、マザーズ）等へのスムーズな繋ぎができるよう支援の必要がある。 ・ 園からの紹介については担任の同席や、事業終了後の情報共有をしていく必要がある。																																																															
次年度目標	・ 状況に応じて適切な時期に必要な支援に繋がれるような支援体制。 ・ 医療、教育、福祉等と連携を図り、フォロー体制の充実をはかる。 ・ 医療機関の受診や、要観察となった児の継続的なフォローをしていけるよう子ども家庭センター内で情報共有を徹底する。																																																															

区分	母子保健										
事業名	離乳食教室（もぐもぐ教室）										
概要	概ね2回食開始前後から1歳までの乳児を対象に、離乳食に対する情報提供や、個々に応じた調理形態や味の確認を行う事により、離乳がスムーズに行えるように支援する。 内容：身体計測（身長・体重・カウプ指数） 講話①（離乳食の概要、口腔発達等） 講話②（調理の展開） 保護者を対象とした試食、離乳食の見本の展示 個別相談（希望者）										
実績	年間4回実施 9時30分～12時（予約制） <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月17日</td><td>0組</td></tr> <tr> <td>8月17日</td><td>0組</td></tr> <tr> <td>11月18日</td><td>2組</td></tr> <tr> <td>2月15日</td><td>2組</td></tr> </tbody> </table>	日程	参加人数	5月17日	0組	8月17日	0組	11月18日	2組	2月15日	2組
日程	参加人数										
5月17日	0組										
8月17日	0組										
11月18日	2組										
2月15日	2組										
評価	感染症予防対策の観点から乳児の離乳食の試食は中止し、保護者のみの試食及び離乳食の展示及び説明にて実施した。離乳食の形態や食べさせ方等、個別に時間をかけ対応し、悩み解消につながった。参加者の相談に十分に応じることができ、参加者の疑問・不安軽減に繋がっている。 同年代の乳児を持つ母同士の交流の場にもなっている。										
課題	対象者が乳児であるため、感染症の流行状況によっては参加を控えることも考えられる。悩み等をもつ保護者への支援の充実について、電話相談等の個別対応も含め、引き続き継続していく。										
次年度目標	参加者の疑問や不安の解消に繋がる個別対応を引き続き実施していく。 乳児健診等で、教室参加の呼びかけを図っていく。										

区分	母子保健		
事業名	相談事業（母子健康手帳の交付及び妊婦健康相談）		
概要	健やかな子どもを生み育てるために、妊娠の届出により、母子健康手帳を交付する。交付時に保健師による面接を行い、保健・福祉サービスの紹介や妊婦の生活状況を聞いた上で保健指導を行い、合併症の予防と健康の増進に努めている。また、産後の育児に不安を感じる者や要支援者（ハイリスク妊婦）を把握し、早期の支援に繋げる。		
実績	・ 妊娠届出数 157 件・母子手帳交付数 159 件　＋　転入妊婦 13 件 ＜ハイリスク妊婦の状況＞55 人＊リスク 2 つ以上重複者：20 名/36.3%（R4 6.2%）		
	主な理由	人数	内訳
	妊娠届出の遅れ	0	12 週で届出
	若年妊婦	0	
	高齢初産	8	35 歳 2 名、36 歳 2 名、37 歳 1 名、39 歳 1 名、40 歳 1 名、41 歳 1 名
	未婚	5	入籍未定 5
	育児環境の不安	2	先の見通しの甘さ、生活の見通したたない、母の育児能力、予期せぬ妊娠　等
	支援者の不足	14	
	外国人	12	中国、ベトナム、ネパール
	精神疾患	9	うつ、不安障害、パニック障害、強迫神経症、適応障害　等
	身体的	11	てんかん、心疾患、子宮奇形、妊娠糖尿病の既往、甲状腺疾患、高血圧、貧血、多胎妊娠　等
	経済的困難	5	
	その他	14	同胞フォロー、家庭環境、ステップファミリー、妊婦の喫煙・飲酒、要対協ケース、被虐待妊婦　等
	合計	延 80 人　（実 55 人）	
	＜不妊治療の状況＞（妊娠届出書質問項目より）		
	妊婦年齢	実人数	治療実施平均期間（月）
25～29	5	1.3	
30～34	9	7.6	
35～39	11	16.2	
40～44	2	17.3	
合計	27	20.0	
※妊娠届出者数の 17.2%。 不妊治療実施は例年届出数の約 1.7 割を占めている。（平成 29 年度より不妊治療に対しての助成事業を開始。）			
＜妊娠中の喫煙＞ 妊娠中の喫煙 2 名 1.2%（令和 4 年度 1.3%）/同居者の喫煙 50 名 31.8%（令和 4 年度 35.9%）			
評価	・ 妊娠届出時の保健師全数面接によりハイリスク妊婦を把握することができた。 令和 4 年度に引き続き令和 5 年度も妊婦ケース会議を定期的実施。面接者だけでなく、複数の保健師でリスクの確認や支援の方向性を検討することができた。必要時に保健師ケース会議内でも情報共有し、関係機関と連携を図りながら、早期からの介入をすることができた。		
課題	・ 同居者の喫煙については横ばいで、妊婦の喫煙についても 0 にはならない。 ・ ハイリスク妊婦では、問題が複雑化しているケースが多い。関係機関・関係職種と連携し、必要時には特定妊婦に挙げ、早期からの介入・支援していくことが必要。 ・ 妊娠中の喫煙も 0 にはならず、同居者の喫煙も 31.8%と多い。喫煙・受動喫煙防止に努める必要あり。		
次年度目標	・ 妊婦の面接時にセルフケアプランも含め、全数サポートプランの作成をし、妊娠 8 か月アンケートの回収により、妊娠期からの支援ができるような体制づくり。 ・ 子ども家庭センター設置に伴い、母子保健分野と児童福祉分野が同じ係内で活動することで、早期介入と切れ目ない支援に繋げていく。 ・ 他課や関係機関と連携し、早期から支援できる体制づくり。 ・ 喫煙や受動喫煙のリスク周知については、母子手帳発行時のパンフレット配布やパパママ学級での指導を継続する。		

区分	母子保健							
事業名	健康教育（パパママ学級及び同窓会）							
概要	【パパママ学級】妊娠・出産・育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防するとともに、安心して健やかな出産・育児ができるように支援する。また、集団指導により、仲間づくりを促す。 周知方法：広報に掲載。妊娠届出の際に日程表を配布し、希望者に郵送で案内。 対象：妊娠 5～8 か月の妊婦とその家族							
実績	内容：5 回を 1 コースとし、年間 3 コース（5 月・9 月・1 月）午後 1 時半～4 時							
		内 容					スタッフ	
	①	妊娠中の過ごし方、パパの妊婦体験					保健師	
	②	母乳育児、お産の経過、妊婦体操					助産師・保健師	
	③	妊娠中の栄養、お口の健康					栄養士・歯科衛生士	
	④	赤ちゃんの沐浴、お産の準備物品					保健師	
	⑤ 同窓会	先輩ママ・赤ちゃんとの交流、赤ちゃんの計測、 お口の健康・ふれあい遊び					保健師 歯科衛生士	
評価	【パパママ学級同窓会】産後の育児状況と児の成長発達を確認し、育児支援サービスの紹介や育児について保健指導を行う。また、母親同士が同じ悩みを持つ仲間同士で問題解決でき、自信を持って育児できるよう仲間づくりを支援する。パパママ学級第 5 回目と同時開催し、妊婦と交流している。 対象：パパママ学級受講者（2 コース前）で産後 3～6 か月の母子とその家族 内容：年間 3 回（6 月・10 月・2 月）午後 1 時半～4 時 児の身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲） 出産・育児についての話 育児支援サービスの紹介 今後の方針（必要時、育児サークルとして支援）							
	（参加者数）パパママ学級①～⑤、同窓会							
	コース	①	②	③	④	⑤	実人数	同窓会
	1 (5 月)	3・夫 2	2・夫 1	1・夫 0	4・夫 4	2・夫 0	5・夫 5	2・夫 0
	2 (9 月)	2・夫 2	2・夫 0	3・夫 0	4・夫 4	2・夫 0	6・夫 6	1・夫 1
	3 (1 月)	5・夫 3	3・夫 1	5・夫 3	9・夫 8	1・夫 1	9・夫 7	2・夫 0
	合計	10・夫 7	7・夫 2	9・夫 3	17・夫 16	5・夫 1	20・夫 18 48・夫 29	5・夫 1
課題	・参加人数は実・延人数ともに増加している。父親の参加が増えている。 ・同窓会は出産報告や思いの共感の場として活用できており、参加した母親にとっても誰かと話す場として有効といえる。							
	・参加人数は全体的に少ない（パパママ学級・同窓会ともに）。同窓会は乳児健診の翌日に開催の場合が多く、同窓会の対象者で乳児健診該当の方も多い。連日足を運ぶのは、乳児を連れた母親にとっては負担は大きい。 ・父親の参加が増えているため、男性が参加しやすい内容や雰囲気作りなど考慮が必要。また、更に増える場合は父親向けの内容も増やすことも必要と考える。							
次年度目標	・育児不安の強い妊婦に対しては、同窓会や訪問事業、保健師につなげ、継続的にフォローできる体制を継続。 ・参加者が減少する中でも、参加者の要望を取り入れられるよう、アンケートや聞き取りを実施していく。 ・父親の参加しやすい内容の検討や、配布資料の検討をしていく。							

区分	母子保健								
事業名	訪問指導（妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導）								
概要	訪問事業名		目的・対象						
	妊婦訪問		合併症の予防や安全な出産に向けた支援 ハイリスク、希望者						
	産婦・新生児訪問		産後の回復と育児の確立 新生児の発育発達・異常の早期発見への支援 ハイリスク、希望者						
	未熟児訪問		身体の発育が未熟なままに出生した乳児 全員						
	乳幼児訪問		フォロー者、希望者への支援						
実績	令和5年4月から令和6年3月までの実績（人） ～地域保健報告～								
		妊婦	産婦	新生児 （未熟児を除く）	未熟児	乳児	幼児	その他	計
	実数	3	132	73	0	71	9	0	288
	延数	3	143	73	0	77	13	0	309
	他市町村への依頼件数（産婦：8件、新生児：8件）を含み、他市町村からの 依頼件数（産婦：23件、新生児：22件、乳児：1件）は除く 出生通知書提出状況								
評価		R1	R2	R3	R4	R5			
	出生数	175	172	171	133	127			
	出生通知数	144 (82.3%)	148 (86.0%)	142 (83.0%)	123 (92.6%)	105 (82.4%)			
	出生通知数に 対する訪問件数	83 (57.6%)	136 (91.9%)	124 (87.3%)	121 (98.4%)	103 (98.1%)			
	出生通知書に対する訪問件数は保健師訪問と他市依頼を含む。 ・令和元年度より、妊娠届出時のスクリーニングとして、月1～2回、複数保健師で妊婦全数のリスクチェックのための会議を実施。 ・産婦・新生児訪問時、育児面のリスク評価のために、育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）、赤ちゃんへの気持ち質問票を活用。 産婦訪問 132 名のうち EPDS 実施 129 名（97.7%）、うち EPDS9 点以上の者 4 名。								
課題	・母子の健康面育児面のハイリスクケースについて、市内産婦人科医療機関のほか市外医療機関や関係機関との連携もとれている。 ・出生通知書回収率は出生数全体の8割を超えており、産後早期の状況把握につながっている。中には、市の訪問実施後に医療機関から NICU 連絡票等を受理する場合があるが、フォローできている。 ・出生通知書回収数に対する訪問件数は、昨年度に引き続き高い割合を占めているが、主任児童委員が対応した訪問実績は0件。妊娠期から何らかのリスクがある、体重測定を希望、長期に市外へ里帰り中等の場合は保健師が対応するため、主任児童委員該当ケースがいなかったことが理由。								
	・母のメンタル面の既往歴がある、想定していた以上に育児生活に困難を抱える、支援者不足による不安等、育児生活への対応力不足が懸念されるケースが目立つ。 ・妊娠期から育児に関する心身の不安や問題を予防又は軽減するため、妊娠届出面談時のリスクチェック、育児や健康面の相談窓口や社会資源の情報提供等、丁寧に行う必要がある。 ・困難ケースの場合は、他課や他機関と連携を図る必要がある。								
	次年度目標								
	・妊婦ケース会議や保健師定例会での母子ケース会議等を活用して適切なリスクチェックの行い、必要時他課や他機関と連携しながら、適切な支援に努める。 ・電話や訪問を通して状況把握に努め、関係機関や子ども家庭センター内での連携のもと、個別の継続フォローを切れ目なく行い、虐待防止に努める。								

区分	母子保健																
事業名	低体重児の届出																
概要	体重が2,500グラム未満の乳児が出生したとき、その保護者は、速やかにその旨を当該乳児の現在地の市町村に届け出るもの。 ・平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。 ・当市では従来から使用している「出生通知書」をもって、届出としている。また、医療機関や保健所等からの情報提供も合わせ、全数把握に努めている。																
実績	<table><tr><th>低出生体重児</th><th>数</th><th>関係機関から連絡</th><th>出生通知書</th></tr><tr><td>1,000 g 未満</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>1,500 g 未満</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2,500 g 未満</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td></tr></table> ※低体重児のうち関係機関から連絡のきたケース数 ・今年度は、正期産（37W以降）での低体重児 は1名	低出生体重児	数	関係機関から連絡	出生通知書	1,000 g 未満	0	0	0	1,500 g 未満	0	0	0	2,500 g 未満	5	3	5
低出生体重児	数	関係機関から連絡	出生通知書														
1,000 g 未満	0	0	0														
1,500 g 未満	0	0	0														
2,500 g 未満	5	3	5														
評価	・低出生体重児に限らず、出生通知書の提出を促している。（回収率82.4%） ・低出生体重だけでなく、早産や一過性の呼吸障害等を併発しているケースが多い。 ・出生通知書と病院からの連絡箋により、退院後の早期連絡が可能である。																
課題	・低出生体重児の把握は、出生通知書または医療機関からの連絡で可能。ほぼ全数把握となっているが、把握しきれない可能性もある。																
次年度目標	・出生通知書の周知について継続。																

区分	母子保健
事業名	未熟児の訪問指導
概要	未熟児は、体重や在胎週数の如何を問わず、身体的又は各臓器の機能の点から子宮外生活に適応するのに十分な成熟度に達していないため、保健医療関係者が十分な知識を持って対応するもの。 - 平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。 - 出生通知書又は医療機関からの連絡により把握し、必要に応じて保健師による支援を実施。
実績	入院期間が長期であるため、医療が優先される時期には保健師の介入は少ない。出生通知書により、保護者との連絡はスムーズに取れ、退院が近づくと医療機関からも連絡があり、スムーズな介入に至っている。
評価	出生通知書と医療機関からの連絡箋、子ども支援課へ窓口来所時などで支援の接点は持ちやすい。（子ども支援課窓口来所の際、健康推進課への声掛けあり。）
課題	従前より未熟児養育医療の担当は子ども支援課であり、また、令和6年度から母子保健事業も同課に移行するため、より一層の情報共有を行い、早期の介入をしていけるよう、業務の検討をしていく必要がある。
次年度目標	未熟児養育医療業務と同じ子ども支援課内に業務が移行するため、情報の共有方法等の検討をしていけるようにする。

区分	母子保健												
事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）												
概要	平成 20 年 4 月に児童福祉法に位置づけられ、子育ての孤立化を防ぐため、すべての乳児のいる家庭を訪問し、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的としている。 児童福祉法に基づく子育て支援事業のうち、本事業については母子保健法に基づく事業との関連が深いものであったため、平成 21 年 4 月より健康推進課にて実施していた。 また、平成 27 年 4 月より、子ども子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた。（※子ども子育て支援新制度（H27.3 月制定）に目標値あり）												
実績	周 知：母子健康手帳交付時に説明。また、訪問対象月に個別通知。 対象者：原則として生後 4 か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭。 （新生児訪問時にも同時実施） 訪問者：主任児童委員（新生児訪問実施済・ハイリスクケースを除く） 保健師（ハイリスクケース） * ブックスタート事業（H23～生涯学習課実施）の紹介（絵本プレゼント券配布） * 訪問実績 <table><tr><th rowspan="2">対象者数</th><th colspan="2">乳児全戸訪問事業</th><th rowspan="2">今後訪問予定</th></tr><tr><th>保健師</th><th>主任児童委員</th></tr><tr><td>127</td><td>124(71)</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> （ ）カッコ内は新生児訪問にて同時実施数を再掲			対象者数	乳児全戸訪問事業		今後訪問予定	保健師	主任児童委員	127	124(71)	0	0
対象者数	乳児全戸訪問事業		今後訪問予定										
	保健師	主任児童委員											
127	124(71)	0	0										
評価	・ 長期里帰りや早期仕事復帰、また住所地と居住地が異なる等、早期訪問の困難なケースもあるが、電話連絡にて状況確認はできている。 ・ 令和元年度から妊娠届出時のスクリーニング体制が整っており、心身のリスクのほか、生活環境、生活歴等様々なリスクのため保健師による訪問対応が望ましいケースのフォローアップ体制を整えている。												
課題	・ 以前からの長期的な課題として、支援者不足による育児困難感の増大のリスクがあるケースが多い。民間ベビーシッター等紹介しているが、産後のヘルパー事業等養育支援体制の受け皿が乏しい。 ・ 訪問時に新たなリスクが明らかとなり、継続支援が必要なケースも多い。												
次年度目標	・ 妊娠届出時のスクリーニング強化により、早期に要支援ケースを把握することができているため、次年度も継続していくとともに、妊娠～産後～育児期にかけ、子ども家庭センター内で連携し早期に対応できるようにしていく。 ・ 訪問希望のないケースについては、電話等フォローしながら訪問や面談ができるよう対応する。												

区分	母子保健									
事業名	子育て支援・特別支援関連部署との連携									
概要	最近の傾向として育児不安や親子関係のストレスに関する相談、要保護児童等のケースが増加しており、保護者等子どもを取り巻く家庭環境のフォローが重要といえる。そのため母子保健の側面からも、関係機関（医療機関、教育委員会、認定こども園、安房特別支援学校鴨川分教室、簡易マザーズホーム、子ども支援課・家庭児童相談員等）と連携をとり、更なる「地域で子育て」を目指す。									
実績	認定こども園・教育委員会等関係機関との連携									
	・健診の事後フォローや各園からの相談等									
	・就園支援情報共有 6 名（子ども支援課, 健康推進課）									
	連携									
	赤ちゃんデー	1 回/月（ボランティアルーム・母子歯科保健室） 計測、育児・栄養相談								
評価	児童虐待の発生予防									
	・「乳児家庭全戸訪問事業」の実施にて、全乳児の把握。（H21 年 4 月～）									
	・妊娠届出時からのハイリスクケースについて、保健師ケース会議にてリスクアセスメントを行い、今後の支援方針を検討。									
	・要保護児童対策事務局会議、実務者会議での情報共有。									
	＜保健師ケース会議結果内訳＞ 43 ケース（R4：37 ケース）									
		妊婦	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳以上
	情報共有		1							
	地区担当フォロー		20							
	養育（要対協へ）	2	2							
	終了		18							
課題	鴨川市特別支援教育の体制整備（教育委員会主管）									
	・連携協議会、専門家チームの構成員となり教育委員会との連携づくり。									
	・巡回相談員として、福祉課と子ども支援課保健師が参加。									
次年度目標	・妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援に向けて、妊娠の届出からリスク予測し、保健師ケース会議を経て、養育・虐待ケースを要保護児童対策協議会（子ども支援課）と連携する流れが継続できている。									
	・赤ちゃんデーでは子ども支援課と役割分担し、乳児健診後のフォローの場としても活用できている。									

区分	母子保健
事業名	母子保健医療対策総合事業
概要	1. 妊娠・出産包括支援事業 妊娠から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための事業を実施することにより、子育て世代の安心感を醸成することが目的となっている。 事業内容：①産前・産後サポート事業（実施時期未定） ②産後ケア事業 2. 産婦健康診査事業（実施時期未定） 産後うつや新生児への虐待予防等をはかるため、産後2週間、産後1ヶ月などの健康診査にかかる費用を助成し、産後の初期段階の母子への支援を強化する。
実績	1. ②産後ケア事業 H26.10.26に母子保健の現状の共有から始まり、その後医療機関として訪問事業を開始。H28.11.4に市との委託契約成立し、本事業の実施となった。 対象：・家族等から支援が受けられない者であって、体調不良や育児不安の強い者。 ・特定妊婦に挙がっている者。 内容：助産師による自宅訪問であり、母子の心身のケアや育児サポート等。 実績：R5年度 0件（R4年度 0件）
評価	・産後ケア事業は、アウトリーチ型で1産科のみへの委託で実施。今年度は次年度から産後ケアの拡充を目標とし予算確保、医療機関との打ち合わせを実施することができた。
課題	・新たな産後ケア事業の開始に伴い、利用者のニーズを再確認する必要がある。
次年度目標	・新たに通所型（個別・集団）、宿泊型の産後ケアを開始するため、利用者の意見を反映できるようにアンケート等実施していく。 ・産後支援が必要なケースについては、早期に産後ケアの利用に繋がれるように子ども家庭センター内で情報共有をし調整していく。

区分	母子保健		
事業名	健康教育（小児生活習慣病予防検診事後指導）		
概要	教育委員会、小中学校との連携事業である。子どもの健康状態を把握することにより、家族全体の生活習慣、食習慣の見直しを図り、生活習慣病予防へつなげる目的として実施。		
実績	対象者 市内中学2年生・小学5年生及び保護者 内 容 * 集団指導・・・中学2年生に対し、各中学校にて実施 		

区分	歯科保健		
事業名	フッ化物洗口事業		
概要	永久歯のむし歯予防対策として、4歳児から中学3年生までのフッ化物洗口を実施。旧天津小湊町では平成7年度から実施しており、良好な結果が得られている。合併後は旧鴨川市においても実施施設を徐々に増やし、平成25年度から市内の4歳から中学校卒業まで（厚生労働省ガイドラインに沿った対象年齢）で実施している。		
実績	フッ化物洗口実施施設		
		実施人数	実施施設
	認定こども園	331人	天津小湊・鴨川・田原・長狭・西条・江見・O U R S
	小学校	1,091人	小湊・天津・江見・長狭・鴨川・田原・東条・西条
	中学校	601人	安房東・鴨川・長狭
	＊ むし歯予防教室：7 認定こども園 ＊ 3歳児はみがき指導：2 認定こども園 ＊ 園児の保護者を対象とした講話（家庭教育学級）：1 認定こども園 ＊ 歯みがき教室：2 小学校、1 中学校 ＊ ぷち歯みがき教室：7 認定こども園 ＊ 「フッ化物洗口事業研修会」講師：東京歯科大学名誉教授 眞木吉信先生		
評価	・鴨川市の状況 食品の砂糖使用量の変化やフッ化物配合の歯磨き剤が普及した現在、むし歯は減少傾向でありながら、鴨川市の乳歯のむし歯状況について、千葉県内で歯科健康診査結果を比較したところ、令和4年度は、1歳6か月児でむし歯がある者の割合：県内26/54位、3歳児でむし歯がある者の割合：県内32/54位となっている。 一方、永久歯のむし歯状況の指針である12歳児のDMFT（1人平均むし歯数）は、令和4年度は県内4/54位の良好な状況であり、フッ化物洗口事業の成果と考えられる。 また、フッ化物洗口実施にあたり、食後の歯磨き終了後に洗口を行う生活習慣は、口腔衛生習慣の獲得にもつながり、永久歯のむし歯予防に大きく貢献している。		
	・フッ化物洗口事業研修会（参加者：学校歯科医師・養護教諭・保健主事・保育教諭・ほか） 新潟県弥彦村フッ化物洗口50年の検証から、子どもの頃に継続してフッ化物洗口を行った歯は、大人になってもむし歯予防効果が予想以上に持続している。また、「フッ化物洗口のむし歯予防効果により、歯みがきがおろそかにならないか。」といった質問には、同行参加された東京歯科大学衛生学講座 石塚准教授 から「フッ化物洗口はむし歯予防効果はあるが、歯肉炎予防のためには歯ブラシを使ったブラッシングでの歯垢（プラーク）除去がなによりも重要である。」と助言があり、参加者はフッ化物洗口を継続実施する効果や、施設の児童や生徒が集団でフッ化物洗口を実施する意義の共有と理解を深めた。		
課題	・フッ化物洗口実施に係る感染症拡大防止対策については、東京歯科大学名誉教授 眞木吉信先生からの助言に加え、日本歯科医師会や学校歯科医会ホームページ掲載の資料を参考として実施施設に案内、情報共有や周知啓発としている。 ・洗口実施に伴う学校の負担軽減策の検討。 （令和6年度：歯科健診結果データは学校教育課から一括提供に変更し軽減を図る） ・フッ化物洗口実施対象の4歳から中学校卒業までが在籍する全施設でのフッ化物洗口事業継続実施。		
次年度目標	・フッ化物洗口事業の継続実施及び歯周疾患予防の啓発を行う。 ・事業実施施設職員のフッ化物洗口事業に対する共通理解を図る。 ・フッ化物洗口事業の継続は、市内全小中学校及び全認定こども園で行う。		

区分	歯科保健																																															
事業名	幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業																																															
概要	令和５年度の１歳６か月児健康診査を受ける対象児に、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を２歳及び２歳６か月の際に受ける為の受診票を個別に配付し、実施は市内歯科医院に委託して行う事業。 事業委託先の市内歯科医院は、事前に市が実施するフッ化物歯面塗布研修会に参加し、市と契約を取り交わした歯科医院とし、使用薬剤や術式などは統一として周知している。 受診票は、１歳６か月児健康診査の健診会場で、該当者に受診票に併せて事業概要・受診できる歯科医院一覧・フッ化物歯面塗布Ｑ＆Ａを手渡し配付。 また、対象児の保護者には、１歳６か月児健康診査会場で保健師との個別相談において事業説明を行い、乳歯のむし歯予防について周知啓発と受診を促した。 受診票の使用有効期限はフッ化物歯面塗布の間隔を考慮し次のとおり。 １回目：２歳から２歳３か月まで ２回目：２歳６か月から２歳９か月まで																																															
実績	○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業委託先歯科医院数 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th></tr><tr><td>安房歯科医師会 鴨川支部会員</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>非会員</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table> ○フッ化物歯面塗布研修会 協力医療機関である安房歯科医師会鴨川支部から、事業実施に係る術式や使用薬剤ほか現状に変更が無い場合の周知は書面通知とする申し出により開催なし。 ○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th></tr><tr><td>①２歳児受診 件数</td><td>109</td><td>121</td><td>104（健診の み１件含む）</td><td>111（健診のみ １件含む）</td><td>91（健診のみ ２件含む）</td></tr><tr><td>②２歳６か月 児受診件 数</td><td>105</td><td>104</td><td>102</td><td>94</td><td>81（健診のみ １件含む）</td></tr><tr><td>委託単価（円） ×件数</td><td>3,000×214</td><td>3,000×225</td><td>3,000×205 2,000×1</td><td>3,000×204 2,000×1</td><td>3,000×179 2,000×3</td></tr></table>							令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	安房歯科医師会 鴨川支部会員	6	6	5	4	4	非会員	2	2	2	2	2		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	①２歳児受診 件数	109	121	104（健診の み１件含む）	111（健診のみ １件含む）	91（健診のみ ２件含む）	②２歳６か月 児受診件 数	105	104	102	94	81（健診のみ １件含む）	委託単価（円） ×件数	3,000×214	3,000×225	3,000×205 2,000×1	3,000×204 2,000×1	3,000×179 2,000×3
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度																																											
安房歯科医師会 鴨川支部会員	6	6	5	4	4																																											
非会員	2	2	2	2	2																																											
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度																																											
①２歳児受診 件数	109	121	104（健診の み１件含む）	111（健診のみ １件含む）	91（健診のみ ２件含む）																																											
②２歳６か月 児受診件 数	105	104	102	94	81（健診のみ １件含む）																																											
委託単価（円） ×件数	3,000×214	3,000×225	3,000×205 2,000×1	3,000×204 2,000×1	3,000×179 2,000×3																																											
評価	３歳児の歯科健康診査結果 ※ 健康日本 21 指標 ３歳児でむし歯のない者の割合が 80%以上 <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th></tr><tr><td>鴨川市</td><td>84.77%</td><td>81.61%</td><td>86.87%</td><td>90.12%</td><td>86.08%</td></tr><tr><td>千葉県</td><td>88.4%</td><td>88.6%</td><td>80.7%</td><td>92.3%</td><td>93.2%</td></tr></table>							令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	鴨川市	84.77%	81.61%	86.87%	90.12%	86.08%	千葉県	88.4%	88.6%	80.7%	92.3%	93.2%																								
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度																																											
鴨川市	84.77%	81.61%	86.87%	90.12%	86.08%																																											
千葉県	88.4%	88.6%	80.7%	92.3%	93.2%																																											
課題	この事業は平成 29 年度から開始し、令和元年度の 3 歳児歯科健診は、フッ化物歯面塗布受診票を使用した者が 3 歳児歯科健診受診対象者に含まれている。令和元年度からの数値は健康日本 21 指標を越える結果となった。 ・委託医療機関（歯科医院）との連絡調整ほか円滑な事業展開。 ・受診件数の増加。 ・感染症拡大防止対策等により、１歳６か月児健康診査会場での滞在時間短縮から、集団健康教育が実施できないことや、個別相談の時間に限りがあることから、乳歯のむし歯予防に関する周知啓発方法を検討する。																																															
次年度目標	・事業を継続実施し、乳歯のむし歯予防対策を推進する。																																															

区分	食生活改善																																										
事業名	支援事業（食生活改善推進員育成事業）																																										
概要	生活習慣病予防をはじめとする正しい食生活の普及浸透を図り、地域住民の健康づくりの維持増進に努めるべく、食生活改善推進員の資質の向上を目的に研修会や調理実習の開催及び地域に根ざした伝達活動の支援を行っている。																																										
実績	会員数 84名（令和5年4月1日現在） * 新規会員：4名 【市民に対する活動状況】 <table><tr><th>区分</th><th>人数</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>子どもの健康・食生活</td><td>138</td><td>おやこ食育教室</td></tr><tr><td>若者、働き世代の健康・食生活</td><td>86</td><td>世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業</td></tr><tr><td>高齢者の健康・食生活</td><td>445</td><td>高齢者料理教室、男性料理教室、サロン活動 外</td></tr><tr><td>その他の活動</td><td>38</td><td>郷土料理普及等</td></tr></table> 【総会・役員会】 <table><tr><th>内 容</th><th>回数（回）</th><th>推進員(人)</th></tr><tr><td>定例総会（役員のみ）</td><td>1</td><td>22</td></tr><tr><td>役員会</td><td>9</td><td>137</td></tr><tr><td>本部役員会</td><td>3</td><td>11</td></tr><tr><td>会計監査</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> 【中央研修会】 <table><tr><th>日程</th><th>テーマ・内容</th><th>推進員(人)</th></tr><tr><td>5. 31</td><td>低栄養・フレイル予防（講義・調理実習）</td><td>37</td></tr><tr><td>9. 20</td><td>学童期の食育（講義・調理実習）</td><td>32</td></tr><tr><td>11. 10</td><td>ロコモ予防（運動実技・ロコモ度チェック）</td><td>17</td></tr></table>	区分	人数	活動内容	子どもの健康・食生活	138	おやこ食育教室	若者、働き世代の健康・食生活	86	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業	高齢者の健康・食生活	445	高齢者料理教室、男性料理教室、サロン活動 外	その他の活動	38	郷土料理普及等	内 容	回数（回）	推進員(人)	定例総会（役員のみ）	1	22	役員会	9	137	本部役員会	3	11	会計監査	1	2	日程	テーマ・内容	推進員(人)	5. 31	低栄養・フレイル予防（講義・調理実習）	37	9. 20	学童期の食育（講義・調理実習）	32	11. 10	ロコモ予防（運動実技・ロコモ度チェック）	17
区分	人数	活動内容																																									
子どもの健康・食生活	138	おやこ食育教室																																									
若者、働き世代の健康・食生活	86	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業																																									
高齢者の健康・食生活	445	高齢者料理教室、男性料理教室、サロン活動 外																																									
その他の活動	38	郷土料理普及等																																									
内 容	回数（回）	推進員(人)																																									
定例総会（役員のみ）	1	22																																									
役員会	9	137																																									
本部役員会	3	11																																									
会計監査	1	2																																									
日程	テーマ・内容	推進員(人)																																									
5. 31	低栄養・フレイル予防（講義・調理実習）	37																																									
9. 20	学童期の食育（講義・調理実習）	32																																									
11. 10	ロコモ予防（運動実技・ロコモ度チェック）	17																																									
評価	【子どもの健康・食生活】 ・ 依頼のあった小学校で親子を対象とした食育教室を実施。食育講話と調理実習を行う中で、料理のできる力が健康づくりにつながることを伝達した。 ・ 小学校で開催するおやこ食育教室では、感染症による事業自粛後、学校による取組が対象学年や開催時間が異なるなど多様となり、開催が全校に至らなかった。 【若者、働き世代の健康・食生活】 ・ 長狭高等学校（定時制）の食育授業として実施。食育講話、クリスマスを意識したバランスメニューの実習、食習慣アンケートを実施し、各自の食事バランスの振り返りや、望ましい食習慣の定着化について啓発した。 ・ 働き世代への取組では、市の健康づくり教室（からだすっきり教室）の第3回（テーマ：栄養・食事）において、推進員が減塩バランスメニューの試食提供を実施し、減塩啓発活動に繋がる内容が参加者にも好評であった。 【高齢者の健康・食生活】 ・ サロンや老人クラブ等の場でフレイル予防につながるバランスのよい食事の必要性を啓発。調理実習なども少しずつ再開できた。																																										
課題	・ 千葉県食生活改善協議会事業における会員の出役負担及び会費納入額の負担等に加え、市の健康課題に即した食育活動の実施が困難となってきた。 ・ 会員の高齢化と、それに伴う脱会者が増加傾向である。																																										
次年度目標	・ 千葉県食生活改善協議会の加入継続の必要性について検討・見直しを図っていく。 ・ 市の健康課題に即した食育活動の推進を検討していく。 ・ 小学校で開催するおやこ食育教室の実施内容及びメニューの検討を図る。 ・ 集いの場の提供や健康情報等の啓発を推進する。 ・ 推進員養成に伴い、健康関連の教室やイベントの場等で活動の周知を行う。 ・ 減塩普及啓発活動について積極的な推進を行う。																																										

区分	食生活改善															
事業名	健康教育（男性の食の自立支援事業）															
概要	壮年から高齢男性の食の自立を目的とし、健康づくりに関する知識・調理技術の向上を図るため、講習会の開催や支援を実施。仲間づくりの場としても活用している。															
実績	《男性の料理教室》 <table><tr><th>事業名</th><th>実施回数</th><th>参加者数</th><th>内容</th></tr><tr><td>食楽会（天津小湊保健福祉センター）</td><td>10</td><td>108</td><td>調理実習等</td></tr><tr><td>男性料理サークル（東条公民館）</td><td>12</td><td>135</td><td>調理実習等</td></tr></table>				事業名	実施回数	参加者数	内容	食楽会（天津小湊保健福祉センター）	10	108	調理実習等	男性料理サークル（東条公民館）	12	135	調理実習等
事業名	実施回数	参加者数	内容													
食楽会（天津小湊保健福祉センター）	10	108	調理実習等													
男性料理サークル（東条公民館）	12	135	調理実習等													
評価	・ 食楽会は、発足当時は男性（60～80歳代）のみの会員で構成され、調理実習を主な活動として継続してきたが、会員の高齢化による脱退が顕著である。 ・ 東条公民館を拠点とした男性料理サークルは、感染対策を講じながら、食生活改善推進員主導のもと会員の自主的な運営及び活動ができ、調理技術向上にもつながっている。 ・ 両事業とも、調理技術の習得のみならず、会員同士の交流の場として非常に有効である。															
課題	・ 他地区において、男性の料理及び食育活動の場が少ない。 ・ 食楽会においては高齢化に起因する会員の減少が課題となっている。															
次年度目標	・ 市内全域において高齢男性の参加を促し、フレイル予防及び健康情報の提供に向け、啓発の機会を計画していく。 ・ 高齢化等の理由により会員の減少が見られる事業については、市広報等の活用により会員の募集を働きかけるとともに、高齢者サロン等の中で調理実習や栄養に関する知識の習得が図れる機会を設けるなど、集いの場の継続・確保を検討していく。															

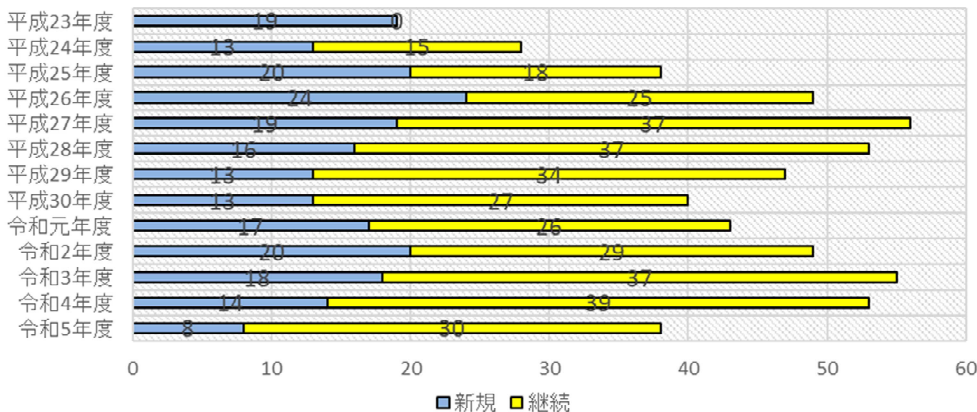
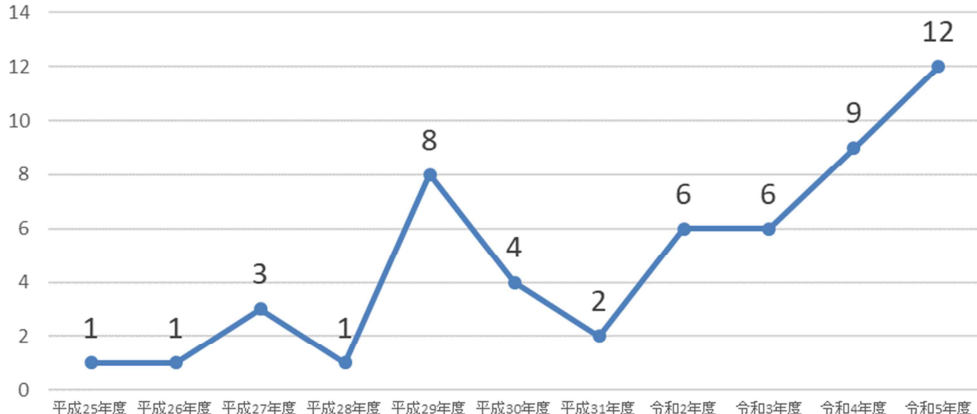
区分	食生活改善												
事業名	栄養プログラム(食習慣調査) 提供事業												
概要	「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食習慣に即した支援を図る。												
実績	使用システム 簡易型自記式食事歴質問票 調査内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th><th>実施人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パパママ学級参加者</td><td>34件</td></tr> <tr> <td>小児生活習慣病予防検診有所見者</td><td>69件</td></tr> <tr> <td>からだすっきり教室参加者</td><td>17件</td></tr> <tr> <td>その他(個別指導対象者)</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>122件</td></tr> </tbody> </table>	対象者	実施人数	パパママ学級参加者	34件	小児生活習慣病予防検診有所見者	69件	からだすっきり教室参加者	17件	その他(個別指導対象者)	2件	計	122件
対象者	実施人数												
パパママ学級参加者	34件												
小児生活習慣病予防検診有所見者	69件												
からだすっきり教室参加者	17件												
その他(個別指導対象者)	2件												
計	122件												
結果	・ 主に集団教室や健康栄養相談で実施。 個々の栄養摂取状況が容易に確認でき、小学生から成人まで幅広く活用した。 【栄養バランス・食事バランスを表示】  												
評価	・ 結果が利用者にわかりやすく効果的である。 特に妊婦では妊娠をきっかけに家族の正しい食習慣への意識付けになっている。 ・ 小児生活習慣病予防検診有所見者(小5・中2)への実施では、自分の食習慣を可視化し親子で確認することで、正しい食事バランスを意識しやすい。 ・ 食事バランスガイドに対応しているため、個々の食習慣バランスが視覚的に把握ができ、実施者にも理解が得られやすい。												
課題	・ 壮年層への実施の機会が少なく、実施件数の増加に至っていない。 ・ 質問数が多く、内容も詳細であることから、高齢者への実施が困難であり工夫が必要である。												
次年度目標	・ 調査結果を通じ家族全体での食習慣の見直しに効果的であることから、引き続き調査結果を利用し、啓発していく。 ・ 生活習慣病予防・重症化予防の視点から、壮年層への実施に向けた機会を増やしていく。												

区分	予 防 接 種																																																																																																																																								
事業名	予 防 接 種 事 業																																																																																																																																								
概要	感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。 予防接種法第5条に規定する定期の予防接種、第6条に規定する臨時の予防接種に規定する予防接種を行う。 (1)先天性風しん症候群の予防のため、風しんワクチン予防接種費用助成を継続。 (2)ヒトパピローマウイルス感染症予防(HPV)ワクチンは、平成25年以降差し控えられていた積極的な勧奨が、令和4年4月から国の専門家会議により再開され、市では中学1年生及び高校1年生相当の女子に個別勧奨通知を実施。また、差し控えられていた期間に接種及を逃した対象者(平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子)についてのキャッチアップ接種を(令和6年度まで)定期接種として実施。 (3)風しん追加的対策による抗体検査、予防接種を実施。 実施期間 当初、令和3年度末までの予定であったが、令和6年度末まで延長 (4)高齢者の肺炎球菌の特例措置 実施期間 当初、平成30年度までの予定であったが、令和5年度末まで延長																																																																																																																																								
実績	○令和5年度定期予防接種 ・実施率は、対象者数(延回数)と被接種者数(回数)を比較 ・複数回接種のワクチンについては、()内の最大回数に応じた延べ回数を計上 ※ヒトパピローマウイルス感染症は、県に報告した様式に準じて対象者数を表示 <table><tr><th></th><th>種類(最大回数)</th><th>対象者数 (延回数)</th><th>被接種者数 (延回数)</th><th>再掲) 償還 払い</th><th>再掲) 要注意 接種者</th><th>実施率 (%)</th><th>前年度 実施率 (%)</th></tr><tr><td rowspan="15">A類 疾病</td><td>四種混合(4回)</td><td>520</td><td>514</td><td>3</td><td>1</td><td>98.8%</td><td>98.9%</td></tr><tr><td>二種混合</td><td>209</td><td>182</td><td>0</td><td>0</td><td>87.1%</td><td>76.9%</td></tr><tr><td>麻しん風しん混合1期</td><td>131</td><td>123</td><td>0</td><td>0</td><td>93.9%</td><td>100.6%</td></tr><tr><td>麻しん風しん混合2期</td><td>156</td><td>143</td><td>0</td><td>0</td><td>91.7%</td><td>94.6%</td></tr><tr><td>日本脳炎(4回)</td><td>927</td><td>711</td><td>0</td><td>0</td><td>76.7%</td><td>103.6%</td></tr><tr><td>BCG</td><td>129</td><td>122</td><td>1</td><td>0</td><td>94.6%</td><td>101.5%</td></tr><tr><td>ヒブ(4回)</td><td>516</td><td>476</td><td>3</td><td>1</td><td>92.2%</td><td>106.5%</td></tr><tr><td>小児用肺炎球菌(4回)</td><td>516</td><td>475</td><td>3</td><td>1</td><td>92.1%</td><td>106.7%</td></tr><tr><td>ヒトパピローマウイルス感染症</td><td>633</td><td>164</td><td>0</td><td>0</td><td>25.9%</td><td>9.5%</td></tr><tr><td>ヒトパピローマウイルス感染症(CU)</td><td>1685</td><td>198</td><td>3</td><td>0</td><td>11.8%</td><td>21.4%</td></tr><tr><td>水痘(2回)</td><td>262</td><td>226</td><td>0</td><td>1</td><td>86.3%</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>B型肝炎</td><td>387</td><td>366</td><td>3</td><td>0</td><td>94.6%</td><td>99.7%</td></tr><tr><td>ロタウイルス(3回)</td><td>387</td><td>239</td><td>2</td><td>0</td><td>61.8%</td><td>65.6%</td></tr><tr><td>緊急風しん対策抗体検査</td><td>3,693</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>0.3%</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>緊急風しん対策予防接種</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td><td>133.3%</td></tr><tr><td rowspan="2">B類 疾病</td><td>インフルエンザ</td><td>12,212</td><td>6,478</td><td>6</td><td>0</td><td>53.0%</td><td>55.5%</td></tr><tr><td>高齢者の肺炎球菌</td><td>2,663</td><td>300</td><td>0</td><td>0</td><td>11.3%</td><td>10.7%</td></tr></table> ・三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンは、四種混合ワクチンに切り替えられ、過去5年間接種者がいないため非表示。 ・対象者数は、厚生労働省が用いる接種率の算定方法を引用し、定期予防接種実施状況に基づき令和5年10月1日現在の人口を使用。ただし、高齢者肺炎球菌は、令和4年度末時点における64・69・74・79・84・89・94歳・99歳の人口を使用。緊急風しん対策抗体検査は、同様に令和4年度末の45歳から61歳までの男性の人口を使用。									種類(最大回数)	対象者数 (延回数)	被接種者数 (延回数)	再掲) 償還 払い	再掲) 要注意 接種者	実施率 (%)	前年度 実施率 (%)	A類 疾病	四種混合(4回)	520	514	3	1	98.8%	98.9%	二種混合	209	182	0	0	87.1%	76.9%	麻しん風しん混合1期	131	123	0	0	93.9%	100.6%	麻しん風しん混合2期	156	143	0	0	91.7%	94.6%	日本脳炎(4回)	927	711	0	0	76.7%	103.6%	BCG	129	122	1	0	94.6%	101.5%	ヒブ(4回)	516	476	3	1	92.2%	106.5%	小児用肺炎球菌(4回)	516	475	3	1	92.1%	106.7%	ヒトパピローマウイルス感染症	633	164	0	0	25.9%	9.5%	ヒトパピローマウイルス感染症(CU)	1685	198	3	0	11.8%	21.4%	水痘(2回)	262	226	0	1	86.3%	96.0%	B型肝炎	387	366	3	0	94.6%	99.7%	ロタウイルス(3回)	387	239	2	0	61.8%	65.6%	緊急風しん対策抗体検査	3,693	10	0	0	0.3%	0.8%	緊急風しん対策予防接種	0	0	0	0	—	133.3%	B類 疾病	インフルエンザ	12,212	6,478	6	0	53.0%	55.5%	高齢者の肺炎球菌	2,663	300	0	0	11.3%	10.7%
	種類(最大回数)	対象者数 (延回数)	被接種者数 (延回数)	再掲) 償還 払い	再掲) 要注意 接種者	実施率 (%)	前年度 実施率 (%)																																																																																																																																		
A類 疾病	四種混合(4回)	520	514	3	1	98.8%	98.9%																																																																																																																																		
	二種混合	209	182	0	0	87.1%	76.9%																																																																																																																																		
	麻しん風しん混合1期	131	123	0	0	93.9%	100.6%																																																																																																																																		
	麻しん風しん混合2期	156	143	0	0	91.7%	94.6%																																																																																																																																		
	日本脳炎(4回)	927	711	0	0	76.7%	103.6%																																																																																																																																		
	BCG	129	122	1	0	94.6%	101.5%																																																																																																																																		
	ヒブ(4回)	516	476	3	1	92.2%	106.5%																																																																																																																																		
	小児用肺炎球菌(4回)	516	475	3	1	92.1%	106.7%																																																																																																																																		
	ヒトパピローマウイルス感染症	633	164	0	0	25.9%	9.5%																																																																																																																																		
	ヒトパピローマウイルス感染症(CU)	1685	198	3	0	11.8%	21.4%																																																																																																																																		
	水痘(2回)	262	226	0	1	86.3%	96.0%																																																																																																																																		
	B型肝炎	387	366	3	0	94.6%	99.7%																																																																																																																																		
	ロタウイルス(3回)	387	239	2	0	61.8%	65.6%																																																																																																																																		
	緊急風しん対策抗体検査	3,693	10	0	0	0.3%	0.8%																																																																																																																																		
	緊急風しん対策予防接種	0	0	0	0	—	133.3%																																																																																																																																		
B類 疾病	インフルエンザ	12,212	6,478	6	0	53.0%	55.5%																																																																																																																																		
	高齢者の肺炎球菌	2,663	300	0	0	11.3%	10.7%																																																																																																																																		

評価	○令和5年度臨時接種 新型コロナワクチン (人)							
	被接種者数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
	65歳以上	8	10	22	64	813	7,350	5,563
	12～64歳	4	12	49	201	1,523	3,213	1,938
	5～11歳	1	3	22	117	43	0	0
	6か月～4歳	17	14	12	41	0	0	0
	合計	30	39	105	423	2,379	10,563	7,501
	・対象者は、令和5年4月1日に住民登録のある者。							
	・新型コロナワクチン接種は令和3年3月に開始。							
	○令和5年度任意予防接種							
課題	種類	対象者数	被接種者数	再掲)償還払い	再掲)要注意接種者	実施率(%)	前年度実施率(%)	
	成人麻しん風しん混合ワクチン	8,770	12	0	0	0.14%	0.08%	
	成人風しんワクチン	8,770	9	0	0	0.10%	0.15%	
	・対象者は、令和5年度末時点における20～49歳までの人口を使用。							
	・上記任意予防接種は平成30年12月に開始。							
	・令和5年度における健康被害の報告は2件。							
	・予防接種の間違い防止のため、保護者や対象者、医療機関等に周知を行っている。間違い件数は前年度から半減し2件。内容は、接種間隔の間違いと対象年齢の間違いが各1件。新型コロナワクチンについても、昨年度の14件から半減し6件。内容は、主に接種間隔不足であった。予防接種実施に関する変更点等を医療機関に出向いて説明する機会を設けており、随時、接種間隔や対象確認に関する問い合わせに対応している。							
	・風しん麻しん混合ワクチンの接種率向上のため、1期末接種者に対して、1歳6か月児健康診査時の接種勧奨、1歳10か月頃個別通知による再勧奨を実施。2期接種対象者に対して、就学時健診時のリーフレットを配布、1月と3月に保護者へ電話による接種勧奨を実施。電話による勧奨では、保護者に直接未接種理由を聴取しながら相談に応じたり、併せてきょうだいや他のワクチンの接種勧奨も実施できるため有効である。国の「風しんに関する特定感染症予防指針」の接種率目標値95%以上は、1期・2期ともに下回った。これは、接種対象となった後に転出者が複数いることが影響していると考えられる。							
	・ヒトパピローマウイルス感染症予防(HPV)ワクチンについて、定期接種では接種率が上昇したもののキャッチアップ接種では低下した。							
	キャッチアップ世代は就学や就職に際しての転出入により接種が完了している対象者の把握が難しいことや、住民登録地と居所が異なることにより接種の機会を得にくいことなどが影響していると考えられる。							
次年度目標	1回以上の接種歴が登録されている対象者は360人(キャッチアップ世代全人口の21.3%)							
	・令和6年度で終了するHPVワクチンキャッチアップ接種の接種率の低迷。							
	・麻しん風しん混合ワクチンは、1期2期ともに「風しんに関する特定感染症予防指針」の接種率目標値95%以上を下回っている。							
	・予防接種間違いの防止のため、保護者や対象者、医療機関等に正しい知識を普及。							
	・母子保健事業や広報、個別対応等あらゆる機会を活用した接種勧奨による接種率向上。							
	・ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの定期接種の機会を逃した方への”キャッチアップ接種”が令和6年度末で終了となるため、一度も接種したことがない対象者に向けて接種勧奨の個別通知や学校(中学、高校、専門学校及び大学)への周知啓発。							

区分	献血																																																																																																													
事業名	献血推進事業																																																																																																													
概要	日本赤十字社は、国内の医療に要する全ての輸血用血液製剤を献血により確保することを目指し、血液の安定供給を図るための献血事業を行っており、千葉県においては、千葉県赤十字血液センターが主体となっている。 市では、千葉県赤十字血液センターの計画に基づき、指定された実施場所及びスタッフの確保等の協力を行っている。																																																																																																													
実績	実施場所 市内各事業所 5 箇所（実数） 実施回数 12 回 ・市内での献血者の推移 <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">200ml</th><th colspan="3">400ml</th><th rowspan="2">献血量 (ℓ)</th></tr><tr><th>目標(人)</th><th>実績(人)</th><th>目標達成率</th><th>目標(人)</th><th>実績(人)</th><th>目標達成率</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和元年度</td><td>20</td><td>27</td><td>135.00%</td><td>460</td><td>423</td><td>91.96%</td><td>174.6</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>20</td><td>9</td><td>45.00%</td><td>480</td><td>481</td><td>100.21%</td><td>194.2</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>20</td><td>15</td><td>75.00%</td><td>460</td><td>454</td><td>98.70%</td><td>184.6</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>11</td><td>11</td><td>100.00%</td><td>405</td><td>394</td><td>97.28%</td><td>159.8</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>12</td><td>15</td><td>125.00%</td><td>393</td><td>405</td><td>103.05%</td><td>165.0</td></tr></tbody></table> (人) <table><thead><tr><th>年度</th><th>200ml 目標</th><th>200ml 実績</th><th>400ml 目標</th><th>400ml 実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成26年度</td><td>184</td><td>500</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>134</td><td>521</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>126</td><td>810</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>67</td><td>667</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>39</td><td>641</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>27</td><td>423</td><td>460</td><td>423</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>9</td><td>481</td><td>480</td><td>481</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>15</td><td>454</td><td>460</td><td>454</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>11</td><td>394</td><td>405</td><td>394</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>15</td><td>405</td><td>393</td><td>405</td></tr></tbody></table> □ 200ml ■ 400ml		200ml			400ml			献血量 (ℓ)	目標(人)	実績(人)	目標達成率	目標(人)	実績(人)	目標達成率	令和元年度	20	27	135.00%	460	423	91.96%	174.6	令和2年度	20	9	45.00%	480	481	100.21%	194.2	令和3年度	20	15	75.00%	460	454	98.70%	184.6	令和4年度	11	11	100.00%	405	394	97.28%	159.8	令和5年度	12	15	125.00%	393	405	103.05%	165.0	年度	200ml 目標	200ml 実績	400ml 目標	400ml 実績	平成26年度	184	500	-	-	平成27年度	134	521	-	-	平成28年度	126	810	-	-	平成29年度	67	667	-	-	平成30年度	39	641	-	-	令和元年度	27	423	460	423	令和2年度	9	481	480	481	令和3年度	15	454	460	454	令和4年度	11	394	405	394	令和5年度	15	405	393	405
	200ml			400ml			献血量 (ℓ)																																																																																																							
	目標(人)	実績(人)	目標達成率	目標(人)	実績(人)	目標達成率																																																																																																								
令和元年度	20	27	135.00%	460	423	91.96%	174.6																																																																																																							
令和2年度	20	9	45.00%	480	481	100.21%	194.2																																																																																																							
令和3年度	20	15	75.00%	460	454	98.70%	184.6																																																																																																							
令和4年度	11	11	100.00%	405	394	97.28%	159.8																																																																																																							
令和5年度	12	15	125.00%	393	405	103.05%	165.0																																																																																																							
年度	200ml 目標	200ml 実績	400ml 目標	400ml 実績																																																																																																										
平成26年度	184	500	-	-																																																																																																										
平成27年度	134	521	-	-																																																																																																										
平成28年度	126	810	-	-																																																																																																										
平成29年度	67	667	-	-																																																																																																										
平成30年度	39	641	-	-																																																																																																										
令和元年度	27	423	460	423																																																																																																										
令和2年度	9	481	480	481																																																																																																										
令和3年度	15	454	460	454																																																																																																										
令和4年度	11	394	405	394																																																																																																										
令和5年度	15	405	393	405																																																																																																										
評価	・現在輸血を受ける者にとって、よりリスクの低い400ml 献血を推奨しており、ほとんどの者が400ml 献血を行っている。 ・今年度は200ml、400ml 献血ともに目標を上回り、100%超えの達成率となった。 ・若年層の献血率が低い。今後もより一層の啓発が必要である。																																																																																																													
課題	・年間を通して安定した献血者の確保が必要である。災害時における血液が確保されるよう、関係機関との連絡調整が必要である。																																																																																																													
次年度目標	・千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づき、引き続き実施場所及びスタッフの確保等への協力を継続する。 ・血液量を確保する必要があるため、献血基準の情報を伝え、若年層、特に10代層への啓発を行う。献血を多くしてもらえよう場所を選び、献血者の理解と協力を得ていけるよう啓発活動を行う。																																																																																																													

区分	骨髄移植																																						
事業名	骨髄移植ドナー等支援事業																																						
概要	骨髄・末梢血幹細胞移植の促進を目的とし、骨髄等ドナー及び当該ドナーに対してドナー休暇を提供した事業所に対し、助成金を交付するもの。 (平成 30 年 10 月 1 日施行し、平成 30 年 4 月 1 日以降に完了した骨髄等の提供について適用。) 助成額 ・ ドナー 1 日 2 万円×上限 7 日間 ・ 事業所 1 日 1 万円×上限 7 日間																																						
実績	・ ドナー登録数及び助成金交付件数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>ドナー登録者数 (県)</th><th>ドナー登録者数 (市) ※</th><th>市助成金交付件数 (ドナー)</th><th>市助成金交付件数 (事業所)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td><td>20,259 人</td><td>162 人</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>17,801 人</td><td>27 人</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>18,197 人</td><td>7 人</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>18,659 人</td><td>1 人</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>19,907 人</td><td>2 人</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>20,390 人</td><td>未把握</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr> </tbody> </table> ※鴨川市内で献血を実施する会場にて、献血併行の骨髄ドナー登録会を行うことから、住民ではない登録者人数を含む。(千葉骨髄バンク推進協議会データ)				年度	ドナー登録者数 (県)	ドナー登録者数 (市) ※	市助成金交付件数 (ドナー)	市助成金交付件数 (事業所)	H30	20,259 人	162 人	0 件	0 件	R1	17,801 人	27 人	0 件	0 件	R2	18,197 人	7 人	0 件	0 件	R3	18,659 人	1 人	0 件	0 件	R4	19,907 人	2 人	0 件	0 件	R5	20,390 人	未把握	1 件	0 件
年度	ドナー登録者数 (県)	ドナー登録者数 (市) ※	市助成金交付件数 (ドナー)	市助成金交付件数 (事業所)																																			
H30	20,259 人	162 人	0 件	0 件																																			
R1	17,801 人	27 人	0 件	0 件																																			
R2	18,197 人	7 人	0 件	0 件																																			
R3	18,659 人	1 人	0 件	0 件																																			
R4	19,907 人	2 人	0 件	0 件																																			
R5	20,390 人	未把握	1 件	0 件																																			
評価	・ H30 から開始された事業だが、令和 5 年度に初めて 1 件の申請があり、助成金の交付を行った。 ・ 献血会場において、希望者には骨髄ドナー登録できる機会を設けている。 ・ 骨髄移植は白血病などの病気を治療する効果が期待できるが、適合が難しく、実際に移植できるのは 6 割とも言われている。これらのことから、できるだけ多くの方々に骨髄バンクへの登録を呼びかける必要がある。																																						
課題	・ 骨髄移植についての市民の理解が少ない。 ・ 事業周知の継続と予算の確保。																																						
次年度目標	・ 市のホームページ等での事業周知の継続。 ・ 千葉骨髄バンク推進連絡会が、献血会場で献血併行型骨髄バンク登録会を行えるよう、実施場所の提供やスタッフの確保等への協力を依頼する。 (献血会場は千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づく) ・ 広報かもがわや献血会場でのチラシ配布など骨髄移植に関する普及啓発を図る。																																						

区分	健康づくり																																																																																
事業名	地域保健医療環境の充実（看護師等修学資金の貸付け）																																																																																
概要	看護師等の確保を図るため、看護師等養成施設に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする者に修学資金の貸付けを実施（平成23年度創設）。																																																																																
実績	貸付金額（継続）：1人あたり最大年36万円（月額3万円）H31まで新規申請した者 貸付金額（継続）：1人あたり最大年24万円（月額2万円）R2以降新規申請した者 貸付金額（新規）：1人あたり最大年24万円（月額2万円） 貸付実施者数：38人（うち前年度からの継続30人、新規8人） 貸付総額：8,940千円 【貸付対象者数の推移】  <table><thead><tr><th>年度</th><th>新規</th><th>継続</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成23年度</td><td>19</td><td>0</td><td>19</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>13</td><td>15</td><td>28</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>20</td><td>18</td><td>38</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>24</td><td>25</td><td>49</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>19</td><td>37</td><td>56</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>16</td><td>37</td><td>53</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>13</td><td>34</td><td>47</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>13</td><td>27</td><td>40</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>17</td><td>26</td><td>43</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>20</td><td>29</td><td>49</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>18</td><td>37</td><td>55</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>14</td><td>39</td><td>53</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>8</td><td>30</td><td>38</td></tr></tbody></table> ■新規 ■継続 【返還免除者】（各年度免除決定者数）  <table><thead><tr><th>年度</th><th>免除決定者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成25年度</td><td>1</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>1</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>3</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>1</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>8</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>4</td></tr><tr><td>平成31年度</td><td>2</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>6</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>6</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>9</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>12</td></tr></tbody></table> 評価 ・R5年度は、卒業後に一定期間従事した結果、12人が返還免除となった。免除に達する人は増加傾向にある。 課題 ・R5年度に市内医療機関を対象に充足状況調査を行い、結果としては概ね充足している状況にはあるものの、「地域保健医療環境の充実」という観点から、施策について議論を深めていく必要がある。 ・近年の傾向として、医療機関での特定従事期間を満了後、離職→返還となるケースが増加傾向にある。 次年度目標 ・R6年度末が修学資金貸付事業の終期となることから、看護師の充足率その他必要な情報を踏まえながら、今後の施策について検討していく。	年度	新規	継続	合計	平成23年度	19	0	19	平成24年度	13	15	28	平成25年度	20	18	38	平成26年度	24	25	49	平成27年度	19	37	56	平成28年度	16	37	53	平成29年度	13	34	47	平成30年度	13	27	40	令和元年度	17	26	43	令和2年度	20	29	49	令和3年度	18	37	55	令和4年度	14	39	53	令和5年度	8	30	38	年度	免除決定者数	平成25年度	1	平成26年度	1	平成27年度	3	平成28年度	1	平成29年度	8	平成30年度	4	平成31年度	2	令和2年度	6	令和3年度	6	令和4年度	9	令和5年度	12
年度	新規	継続	合計																																																																														
平成23年度	19	0	19																																																																														
平成24年度	13	15	28																																																																														
平成25年度	20	18	38																																																																														
平成26年度	24	25	49																																																																														
平成27年度	19	37	56																																																																														
平成28年度	16	37	53																																																																														
平成29年度	13	34	47																																																																														
平成30年度	13	27	40																																																																														
令和元年度	17	26	43																																																																														
令和2年度	20	29	49																																																																														
令和3年度	18	37	55																																																																														
令和4年度	14	39	53																																																																														
令和5年度	8	30	38																																																																														
年度	免除決定者数																																																																																
平成25年度	1																																																																																
平成26年度	1																																																																																
平成27年度	3																																																																																
平成28年度	1																																																																																
平成29年度	8																																																																																
平成30年度	4																																																																																
平成31年度	2																																																																																
令和2年度	6																																																																																
令和3年度	6																																																																																
令和4年度	9																																																																																
令和5年度	12																																																																																

区分	健康づくり
事業名	自主的な健康づくり活動への支援
概要	日常生活習慣を見直し、介護予防、健康増進の観点から、からだの健康はもとよりストレス発散などこころの健康を含め、広く健康づくりを目的に、健康ウォーキング事業など健康づくり事業を実施する。
実績	① 健康ウォーキングマップ「ぽてんしゃる」の普及啓発 ・本庁及び各出張所等での配架 ・市ホームページへの掲載 ② 「鴨川ヘルスサポーターの会」主催ウォーキング事業等の支援 ・自らの健康づくりに関心のある市民などで組織 ・会員数33名（令和5年4月1日現在） 《令和5年度活動実績》 活動内容及び活動体制検討中により活動休止
評価	・高齢の会員が多い。主体的な活動再開に及ばず、5年度は団体が活動を自粛している。
課題	・鴨川ヘルスサポーターの会会員の高齢化及びそれに伴う会員数の減少。 ・リーダーとなる役員の担い手が乏しく主体的な会の運営が困難である。 ・会員への健康づくり及び身体活動に関する知識の普及。
次年度目標	・会員の意向調査により今後の活動の明確化を図る。 ・自主的な活動及び運営の支援。 ・会員へ向けた健康づくり及び身体活動に関する研修会の開催。

区分	健康づくり
事業名	健康ポイント事業（インセンティブ制度による健康づくりの推進）
概要	個人、団体等が取り組む健康づくり活動を奨励することにより、健康増進に係る市民一人ひとりの意識啓発を図り、もって健康寿命の延伸に資することを目的とする。 本事業に参加する市民一人ひとりによる健康づくりの取組をポイント化し、これをポイントシート上に可視化する。規定ポイント（3ポイント/4ポイント中）以上を記録したポイントシートを市に提出することにより、景品獲得の権利を得る。景品は、参加賞、先着及び抽選の各区分により設定するとともに、提出者全員に翌年度の市検診無料券を配布し、検診受診の動機付けを行う。
実績	- ポイントシートの配布及び回収結果 回収枚数 281枚（提出率＝281/6,000＝4.7%） * 前年度255枚 - ポイント付与の状況 ①基本的な健診の受診やがん健診等の受診 95.0% * 前年度97.3% ②予防接種の実施またはジェネリック医薬品の使用 95.0% * 前年度99.6% ③市健康関連イベント等への参加 51.6% * 前年度21.2% ④自分で立てた目標の達成 74.4% * 前年度93.7% - 検診無料券配布による受診勧奨 配布枚数 280枚 利用枚数 175枚（利用率＝175/280＝62.5%）
評価	- 回収枚数について昨年度と比較では、255枚から281枚と増加がみられたが、依然1割には満たない状況である。検診無料券利用率は59.6%から62.5%に増加。健康づくり活動と検診受診を並行して実施できている人の割合が増加したと考えられる。 - ポイント付与の状況では、③の健康イベントへの参加が増加している。
課題	- 提出者の7割以上が60代以降であり、若年層・壮年層の参加が減少傾向である。 - 女性の参加が約7割を占め、男性参加率が低い傾向である。 - 事業に対する認知度の向上。
次年度目標	- 事業の継続実施と住民周知、当事業を健診受診及び健康づくりに取り組むきっかけ作りや継続支援へ繋がるなど持続可能な仕組みづくりを検討する。 - 若年及び壮年層の参加率向上を図るため、対象年齢を小学生以上とするとともに、小中学校やスポーツ関連施設等と連携した実施体制を検討する。また、ポイント獲得の利便性を図るため、携帯できるポイントカードを作成する。 - 県の健康づくり事業「元気ちば！健康チャレンジ事業」との連携により、電子システムやスマートフォンを活用した健康アプリを導入し、若年及び壮年世代の参加率の向上を目指し、当該世代への健康に関する意識付けを図る。